大学番号 28

平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平　成　１　９　年　６　月

国 立 大 学 法 人
東 京 工 業 大 学

○　大学の概要

（1）現況

①　大学名

国立大学法人　東京工業大学

②　所在地

本部	東京都目黒区大岡山
大岡山キャンパス	東京都目黒区大岡山
すずかけ台キャンパス	神奈川県横浜市緑区長津田町
田町キャンパス	東京都港区芝浦

③　役員の状況

学長　相澤益男　（平成16年 4月 1日～平成17年10月23日）
　　相澤益男　（平成17年10月24日～平成19年10月23日）
理事　４名，監事　２名

④　学部等の構成

学　部：理学部，工学部，生命理工学部
大学院：大学院理工学研究科，大学院生命理工学研究科，
　　大学院総合理工学研究科，大学院情報理工学研究科，
　　大学院社会理工学研究科，
　　大学院イノベーションマネジメント研究科
附置研究所：資源化学研究所，精密工学研究所，
　　応用セラミックス研究所※，原子炉工学研究所
　　（※は全国共同利用の附置研究所を示す）
その他：附属学校，附属図書館，統合研究院，Global Edge Institute
　　12学内共同研究教育施設等，26共通施設

⑤　学生数及び教職員数（平成18年５月１日現在）

( )は留学生で内数

学 生 数：	学　部	5,001	(307)	名
	大学院	5,080	(571)	名
	合　計	10,081	(878)	名
教職員数：	教　員	1,187		名
	職　員	580		名
	合　計	1,767		名

（2）大学の基本的な目標等

科学技術創造立国を標榜して今世紀に突入した我が国においては，知の拠点の大学としてグローバル時代に相応しい国際競争力の強化を図ることが重要課題である。特に，国立大学には多大の期待が寄せられ，託された使命は極めて重い。我が国の代表的な理工系総合大学である本学は，この社会の劇的変化に敏速・的確に対応して，その個性を十分に発揮しながら国際競争力の充実を図るとともに，人材育成・知の創造・知の活用による社会貢献を大学の使命であると位置付けている。

我が国は工業技術先進国として目覚ましい発展を遂げてきたが，この間本学の果たしてきた役割は特筆されよう。特に，輝かしい知的資産の創造，各界で顕著な貢献を果たした先端的・実践的な科学者・技術者の輩出に対する国内外の評価は極めて高い。

本学のこうした誇るべき伝統と独自の特性を重視しつつ，新しい『知の時代』を切り拓く革新的将来構想に基づき，『世界最高の理工系総合大学を目指す』ことを長期目標に掲げ，中期目標・中期計画を策定した。

基本的な中期目標の第一は，『国際的リーダーシップを発揮する創造性豊かな人材の育成，世界に誇る知の創造，知の活用による社会貢献』の重点的推進である。

第二は，学長の強いリーダーシップの下に，各部局との調和を図りつつ，スパイラルアップ型進化を実現する，機能的・戦略的マネジメント体制の確立である。

（３）　大学の機構図

国立大学法人東京工業大学組織図　（平成17年度）

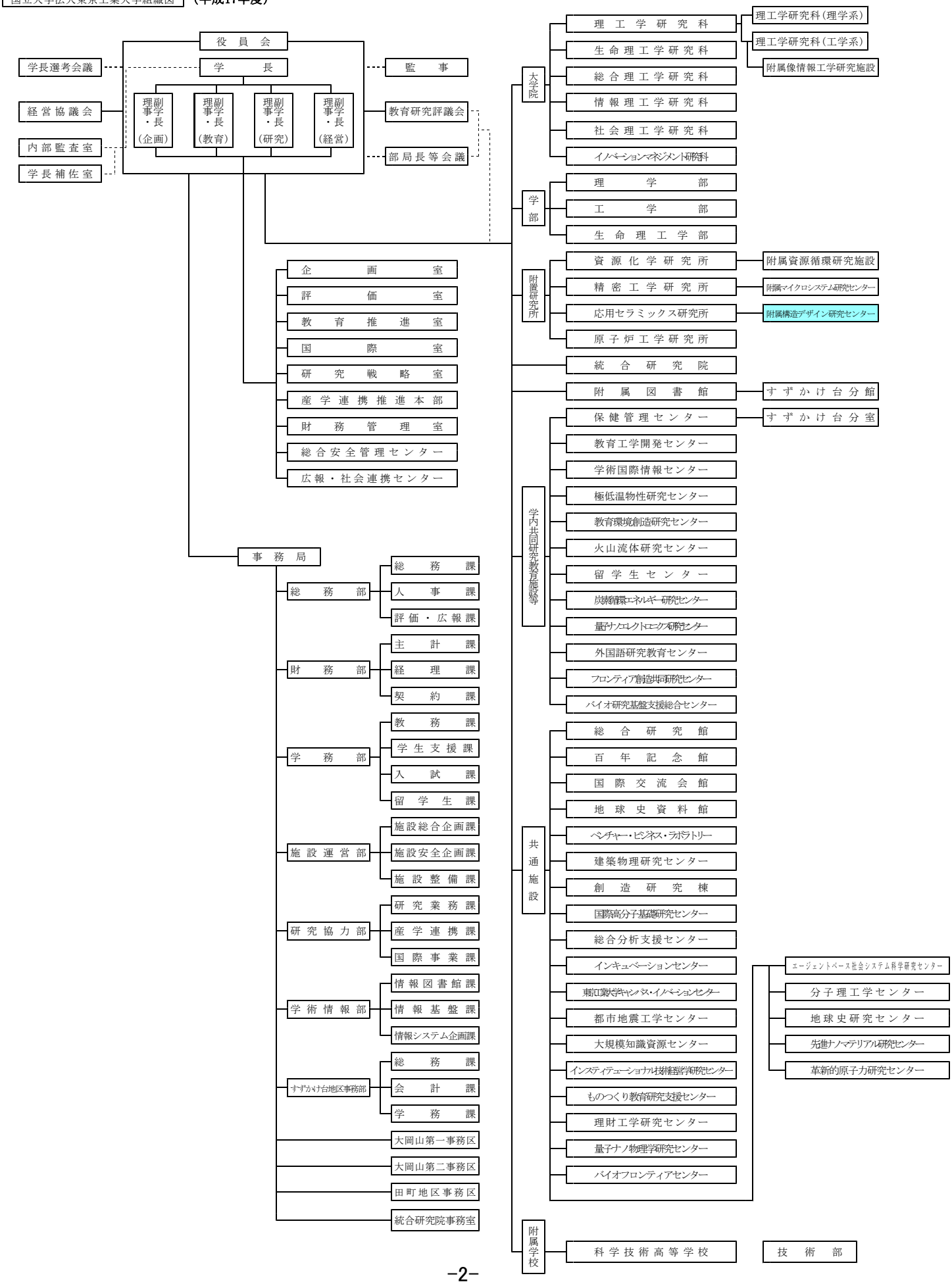

（３）　大学の機構図

国立大学法人東京工業大学組織図　（平成18年度）

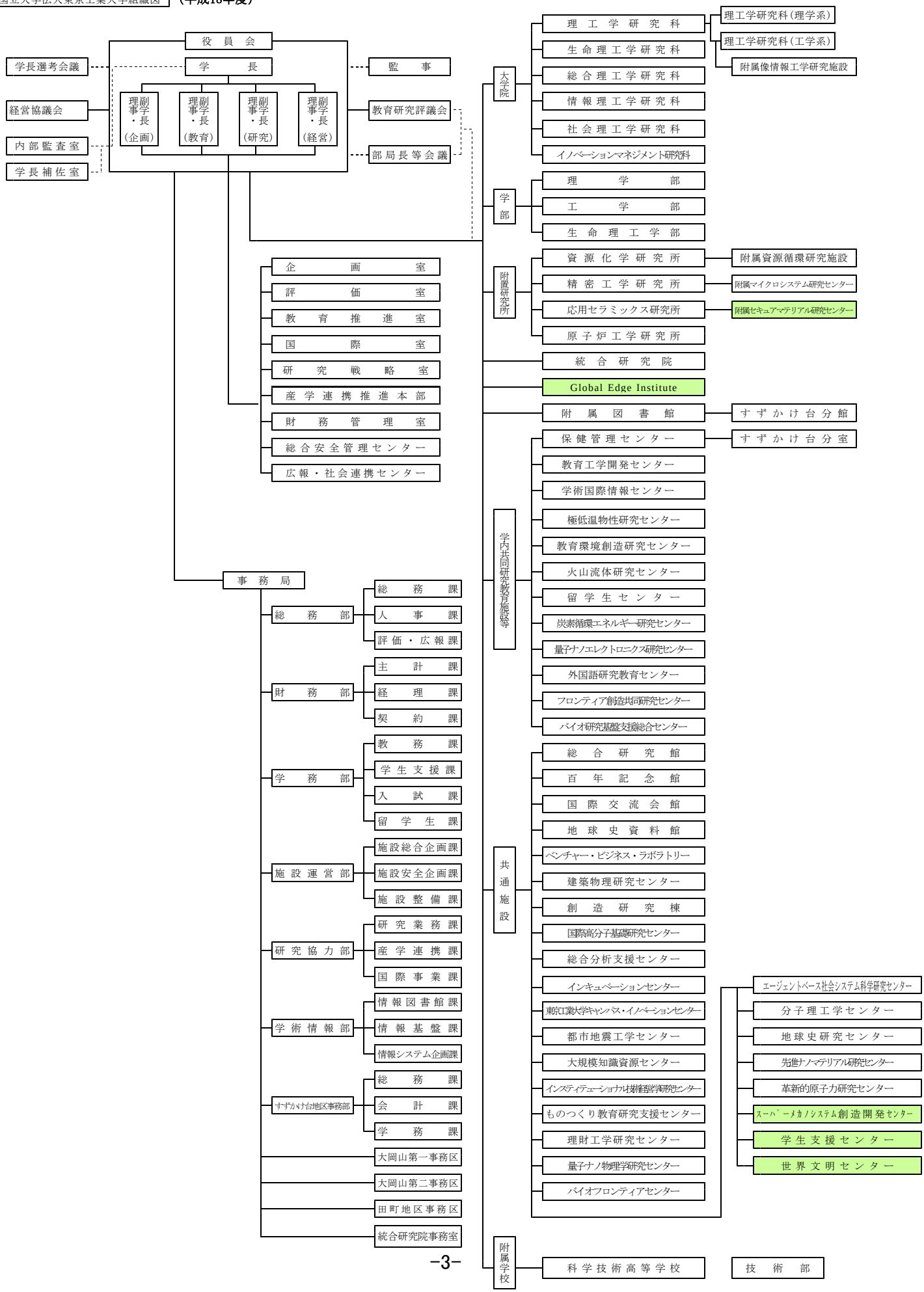

全 体 的 な 状 況

１．目標達成に向けた平成18年度の基本方針

国立大学法人東京工業大学は中期目標達成に向け，年度計画を着実に達成しつつ教育研究並びに業務運営を進めてきた。平成18年度は，「卓越性と多様性」の追求，「分化と統合」による知のフロンティアの開拓，グローバル・ネットワークを目指した「拠点から連携へ」の３項目を基本方針として掲げ，教職員が一体となって積極的かつ多様な活動を展開してきた。

２．国立大学法人東京工業大学の運営

2-1. 学長主導の戦略的マネジメント体制の強化

学長主導の戦略的法人運営を効果的に進めていく組織としての学長直属「室およびセンター」は，企画・立案，執行を機動的に実施してきた。平成18年度は，これらの体制の強化・活動内容の充実を進めてきた。

2-2. 学長のリーダーシップによる柔軟な資源配分の実施

2-2-1. 学長としての経営戦略

学長は基本方針３項目を中心とする下記項目を平成18年度の重点施策と定め，学長のリーダーシップの下，学長裁量経費・ポスト・スペースを有効に活用しつつ，重点施策の実施に向けた経営戦略を展開してきた。

① 持続的に発展する進化型組織の創出
② 「キャンパス構想21」の策定・実施
③ 世界をリードする「卓越性と多様性」の追求
④ 「分化と統合」で知のフロンティアを拓く
⑤ ネットワーク形成を目指して「拠点から連携へ」
⑥ 評価体制の充実，広報の戦略的展開

2-2-2. 国立大学法人としての総合的な視点からの戦略的な予算配分

2-2-2-1. 収入予算の戦略的策定

競争的研究資金の獲得，企業との組織的連携・個別連携による受託・共同研究の推進等を通して外部資金増（平成17年度比17%）を図り，重点施策等の実施に向けた収入予算を策定した。

2-2-2-2. 支出予算の戦略的策定

① 業務の変革による支出予算の圧縮に努め，法人運営経費節減の徹底を図った。
② 各部局等に平成17年度と同割合（７％）の基盤的な教育・研究経費を配分し，教育・研究活動を重視した予算措置を講じた。

2-2-2-3. 学長裁量経費の確保・活用

① 学長裁量経費を平成18年度も継続して確保し，総額625,390千円とした。
② 学長裁量経費は学長主導の施策（教育・研究基盤整備，学生支援，広報・芸術・文化の推進，キャンパス整備，安全管理）に重点配分し，透明かつ公平な運用を図った。

2-2-3. 戦略的・効果的な人的資源配分

2-2-3-1. 戦略的・効果的な人的資源の活用

技術職員の全学集約に向け「研究支援センター（９センター）」を平成19年度に設置することとした。技術職員をセンターに集中的に配置することにより，教育研究支援を機動的に行う。

2-2-3-2. 学長裁量ポストの確保・活用

① 60歳以上の教授の退職，または学外異動に伴う欠員ポストを学長裁量ポストとした。平成18年度は新たに５名のポストを確保し，教育研究活動の新たな拡充展開，学部教育・情報基盤の強化・充実に活用した。
② 時限が到来した研究組織等のポストを学長裁量ポストとした（教授４名，助教授４名，助手３名）。世界をリードする研究教育分野の育成・創出のための研究教育組織に配分，また新設の研究組織に充てた。

2-2-4. 戦略的・効果的な施設配分

既設建物に14,661㎡の学長裁量スペースを確保し，21世紀COEプログラムの各拠点，ものつくり教育研究支援センター，統合研究院等に活用している。平成18年度は新たにGlobal Edge Instituteに配分するとともに，外部資金間接経費金額に基づく学長裁量スペースの優先配分規定による配分を実施した。

2-3. 国立大学法人としての経営基盤の強化と活性化

2-3-1. 本学独自の経営体制と業務運営の効率化

2-3-1-1. 戦略的マネジメント体制の強化

① 国際室：組織をサブグループ化
② 広報・社会連携センター：広報部会および社会連携部会を設置
③ 産学連携推進本部：各部門を整備し，４部門を再編成
④ 入試室の平成19年度開設準備

2-3-1-2. 予算執行の責任体制

財務管理室が本学全体の収入・支出を一元的に管理し，毎月の収入・支出状況を役員会で確認した。また，内部監査体制を整備している。

2-3-1-3. 効果的・効率的な業務運営のための事務組織の再編・合理化

① 国際戦略本部に所属する国際事業課と留学生課のオフィスの一元化を進め，情報の共有・連携の強化を図った。
② 情報基盤整備の根幹となる全学共通認証・認可システムの運用開始に伴い，情報基盤課に認証・認可システム係を組織し，管理・運用体制を確立した。

③ 平成19年度のTLO統合に向け，産学連携課を充実させるための改組準備を行った。
④ 事務情報化（新給与システムの導入準備，大学情報データベースの運用開始，学内ネットワークの整備，電子会議システムの導入，電子申請）を推進した。
⑤ 郵便集配業務および福利厚生施設等の管理業務の外部委託を継続した。

2-3-2. 財務内容の改善・充実

2-3-2-1. 経費の抑制に関する具体的な方策の策定

① 積極的な法人資金の短期運用を実施し，効果的な運用益を確保した。
② 長期的法人資金の運用として，日本10年国債によるラダー型運用を実施した。
③ 固定資産（土地，建物）の稼働率の検証・分析を行い，木崎湖合宿研修所の平成19年度廃止を決め，他研修所の順次廃止の検討を進めることとした。
④ ガス使用料について外部コンサルタントを活用して料金体系を見直した結果，平成17年度比2,593千円の削減となった。
⑤ 業務車維持費削減のため，１台の業務車を廃車した。
⑥ 省エネ施策の実施，学生省エネサポーター（登録者数 116名）の活用を進めた。

2-3-2-2. 外部資金等の自己収入を獲得するための施策

① 組織的連携協定に基づく共同研究等の戦略的展開，間接経費30％の確保，産学連携コーディネーターによる知財の積極的技術移転による収入の増加を図った。
② 産学連携推進本部を中心に，「JST Innovation Bridge 東京工業大学研究発表会」を開催し，企業ニーズとのマッチングを図るなど，共同研究，知財活用の増加に向け，積極的活動を行った。
③ 間接経費総額1,500万円以上を獲得した教員に対して，学長裁量スペースを配分した。
④ 研究戦略室，教育推進室を中心に文部科学省等の大学支援プログラム・大規模プロジェクトに対し，学内での調整を行った上で戦略的な申請を行い，採択された。

2-3-2-3. 資源配分に対する中間評価・事後評価の実施，資源配分の修正

① 毎月の予算進捗状況確認に基づき収入予算・支出予算の見直しを行い，584百万円の財源を確保した。
② 留保財源130百万円を加えた714百万円を修正予算財源とし，新たな事業および大学運営上緊急に予算措置を必要とする事業に対して予算を措置した。

2-3-3. 教育研究組織の進化

① 全12の21世紀COE拠点への学内措置センター設置を完了した。
② 科学技術振興調整費「若手研究者の自立的環境整備促進プログラム」により，「Global Edge Institute」を設置した。
③「世界文明センター」を設置し，21世紀の世界文明の在り方に関し提言している。
④「ものつくり教育研究支援センターすずかけ台分館」を開設した。
⑤ 資源化学研究所集積分子工学部門および応用セラミックス研究所セキュアマテリアル研究センターを開設した（いずれも10年時限）。
⑥ 若手研究者をエンカレッジするため，助手をすべて助教とすることとした。

2-3-4. 教育研究等支援組織の整備

① 修学面・健康面・生活面等総合的に支援する「学生支援センター」を設置し，キャリア支援部門に３名のキャリアアドバイザーを配置した。
② 大型プロジェクト等支援事務室の平成19年度設置に向けて準備を進めた。

2-3-5. 中期的な人件費削減に向けた取り組み

平成18年度からの新賃金体系等を導入し，平成21年度までの４年間で概ね４％の人件費削減に取り組んでいる。

2-3-6. 情報基盤の整備

① 平成17年度導入のスーパーコンピュータ「TSUBAME」の運用を開始し，世界ランキングで２期にわたり７位，９位を達成した。
② 講義資料をホームページ上で公開・提供する講義情報プラットフォーム（Tokyo Tech OCW）の整備を推進した。
③ 情報基盤整備の根幹となる全学共通認証・認可システムの運用を開始し，全学共通メールシステム，キャンパス公衆無線LAN，物品等購入システム，OCW講義資料入力システムなどを簡便かつ安全に利用できる環境を実現した。
④「学内公衆エリア無線LAN整備計画」にしたがってキャンパス公衆無線LANシステムのアクセスポイントを整備し，120ヶ所のアクセスポイントを新設した（全学で565ヶ所）。また，全ての講義室にキャンパス公衆無線LANを設置した。
⑤「キャンパス映像情報伝達システム構築計画」にしたがい，デジタル多目的ホールとすずかけ台の１講義室を整備した。
⑥ 全学共通認証・認可システムと連携した全学共通メールシステムを導入し，各部局等で個別に管理していたメールアカウントを一元的に管理する体制とした。

2-3-7. 安全管理の徹底

① 化学物質管理講習会，特殊材料ガス安全管理講習会，防災訓練，健康管理関係講習会，衛生管理に関する知識・技能等の習得のため研修等の各種安全管理に関する講習会および訓練を実施した。
② 環境配慮促進法に基づき環境報告書を作成し，周知・公表した。
③ 再発防止のため，事故報告を分析し，周知を図った。また，危険箇所の情報収集および安全パトロールを行い，危険度の高い箇所を改善した。

2-3-8. 施設マネジメントの推進

2-3-8-1. キャンパス構想21

本学のキャンパスマスタープランとして，「キャンパス構想21」将来計画を策定・公表した。同計画は，大岡山キャンパスの「時－空を緑でつなぐ大岡山キャンパス」

将来計画，すずかけ台キャンパスの「ペリパトスの研杜21」将来計画の２つからなる。

2-3-8-2. TOKYO TECH FRONT（仮称）の基本構想
大岡山駅上敷地の「TOKYO TECH FRONT（仮称）」構想を策定し，設計に着手した。大岡山駅周辺の自治体の整備計画と歩調を合わせた地域との連携，本学同窓会である(社)蔵前工業会との連携，国際交流の促進などが盛り込まれている。

2-3-9. 危機管理体制の整備

2-3-9-1. 危機管理マニュアル等の策定
① 危機管理に関するマニュアル「東京工業大学危機管理体制」を作成した。
② 事故・事件が発生した場合および不審者を発見した場合の連絡体制について，全学的な指針を策定した。英語版も作成し，留学生への徹底も図った。
③ 「健康・安全手帳」を改訂した。
④ 「東京工業大学特殊材料ガス災害防止マニュアル」を改訂した。

2-3-9-2. 不正行為等の防止
①「東京工業大学における研究活動にかかる不正行為に関するガイドライン」を策定し，捏造，改ざん，盗用，研究費の不正使用等の防止を周知した。
② 「外部資金の執行に関するタスクフォース」を設置し，旅費の事前申請制度および謝金支給に係る勤務報告書を整備した。

2-3-9-3. 情報基盤の安全性の確立
① 情報基盤整備の根幹となる全学共通認証・認可システムの運用により，キャンパス公衆無線 LAN・物品等購入システム・OCW 講義資料入力システムなどを安全に利用できる環境を実現した。
② 認証局証明書ポリシーおよび認証運用規程を策定し，公開した。

2-4. 社会に開かれた客観的な経営

2-4-1. 学外有識者の積極的活用
① 国際室，産学連携推進本部および学生支援センターの専門的知識を要する部署に学外からの人材を雇用した。
② 留学生課長を一般公募により採用した。

2-4-2. 監査機能の充実
① 監査法人による監査結果を受け，会計システムの改善を図った。また，これまでの監査機能の見直しを行い，新たな視点で会計監査法人候補者を選定した。
② 平成18年度定期監査計画書を策定し，27の部局等について監査を実施した。また，全部局長等から組織運営および業務運営についてヒアリングを行った。
③ 科学研究費補助金採択分について全部局から抽出した15％に対して内部監査を実施した。
④ 役員会，経営協議会，教育研究評議会，部局長等会議に監事が出席し，科学研究費・受託研究費による研究の進行状況，予算の執行状況の監査結果を指摘した。

３．世界に通じる人材の育成

3-1. 学部教育改革の推進

3-1-1. 学部入試改革の推進
平成19年度入学者選抜（平成18年度実施）の第１類（理学部）において，「論理的思考力と自然科学に関する高い資質を有する者を選抜」を目的とする新たな特別入学資格試験（AO型）を実施し，22名を選抜した。

3-1-2. 創造性教育の体系的推進
① 創造性育成科目（文部科学省の特色ある大学教育支援プログラム「進化する創造性教育」の一環）を厳選・統合し，45科目とした。
② 文部科学省の大学教育改革支援事業に，「小中校用バイオ教材開発による競創的教育」が採択され，創造性豊かな人材を輩出するための教育を実施した。

3-1-3. 国際化教育
① 新入生に対して TOEIC 一斉テストを実施し，その結果に応じたクラス編成を行って講義を実施した。また，e-learning システムによる英語学習を整備した。
② 学生の国際的リーダーシップ力育成を目指す「東工大学生リーダーシップ賞」制度に基づき，特に優れた学生を学長が選考し，表彰した（５名）。

3-1-4. 高大連携による教育
附属科学技術高校からの入学者を特別選抜により受け入れた(19年度入学予定者10名)。

3-1-5. 学部教育方法・教育技術の向上
「東工大教育賞」を学長が選考し表彰するとともに，研究費を重点配分した（３名）。

3-2. 大学院教育改革の推進

3-2-1. 大学院特別教育研究コース
プロジェクト的に先端的教育および実務的人材養成を行う大学院特別教育研究コースを新たに５コース開設した。

3-2-2. 博士一貫教育プログラム
「大学院博士一貫教育プログラム」を実施した。平成 18 年度は 83 名の学生が同コースに編入し，35 名の学生が，海外研修，インターンシップに参加した。

3-2-3. 時代のニーズに即したデュアルディグリープログラム
大学院イノベーションマネジメント研究科に「デュアルディグリープログラム」を開設

し，平成 18 年度５名の他研究科博士後期課程学生を受け入れた。

3-2-4. 長期派遣型インターンシップ

大学教育改革支援事業等「平成 18 年度派遣型高度人材育成協同プラン」に「社会共生型創発力を育む産学連携実践教育」が採択され，企業への長期インターンシップを含む教育を実施し，将来リーダーとして創発性と創造性に卓越した人材を育成する。

3-2-5. 「魅力ある大学院教育」の推進

「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に，「国際的リーダーシップをもつ物理学者の養成」が採択され，魅力あふれる大学院教育を推進した。

3-3. Tokyo Tech OpenCourseWare (Tokyo Tech OCW) の推進

講義資料をweb上で公開・提供する「Tokyo Tech OpenCourseWare (Tokyo Tech OCW) 」を推進し，公開された講義資料は，学部・大学院合わせて221科目となった。

3-4. 全人教育のための「世界文明センター」の設置

「世界文明センター」を設置し，15 科目の文明科目を開講した。

3-5. 学生の意見を取り入れた改善

学生生活の実態調査「学勢調査」に基づく学部生・大学院生12名のサポーターチームによる改善策を取り入れ，事務職員の応対改善，講義室の改修，キャンパス公衆無線LANの整備等を行った。

４．世界に誇る知の創造

4-1. 21世紀COEプログラムを中心とした先端的研究活動への取り組み

4-1-1. 21世紀COEプログラムの推進

① 各拠点が講演会・シンポジウム・国際会議等を開催したほか，高校生を重点対象として，全学体制の東工大Inter-COE21シンポジウムを開催した（参加者330名）。
② 21世紀COEプログラムに対し，学長裁量経費・学長裁量スペースを重点的配分した。さらに，各拠点の教育研究を推進するために全12拠点へのセンター設置を完成した。
③ 拠点が形成した知的財産の有効利用，競争的研究資金申請の支援等を行っている。

4-1-2. 世界的教育研究拠点への展開

「グローバルCOEプログラム」に６件申請した。カリフォルニア大学ロサンゼルス校，同サンディエゴ校，同大学バークレイ校，ETH Zurich，University of Cambridge，米国スクリップス研究所，フランスCNRSと組織的連携協定を締結した。

4-2. 統合型研究の推進－統合研究院

シンポジウムを開催し，米国，中国，韓国の専門家による各国の現状紹介，本学の取組報告，産業界のトップを交えたパネル討論，課題と将来展望に関する議論を行った。

4-3. Global Edge Institute の設置

「若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム」による Global Edge Institute を設置し，国際公募により若手研究者 12 名をテニュアトラック特任助教として採用した。

4-4. 若手研究者の支援および基盤的・萌芽的研究の活性化

① 平成18年度は，９名に対して挑戦的研究賞を授与するとともに，学長裁量経費から研究費（総額40,000千円）の重点配分を行った。
② 「文部科学大臣表彰（科学技術賞12名，若手科学者賞９名）」，「日本学術振興会賞」，「日本IBM科学賞」等の候補者に関する審議，推薦に対する支援を行った。
③ 若手研究者をエンカレッジするため，助手をすべて助教とした。

4-5. 次代の科学技術を担う人材への情報発信

① 国立科学博物館と共催で「上野の山発　旬の情報発信シリーズ」を実施した。シーラカンスの冷凍標本，乾電池有人飛行機，超小型人工衛星展示やロボット実演，小学生でもできるDNAカードゲームの体験コーナー等を設けた（９日間で約10,000名）。
② 「女子中高生理系進路選択支援事業」に採択され，「体験！理系の殿堂」にて女子中学生を集め，体験学習や研究室見学，女性研究者や女子学生との交流を行った。
③ 高校生を重点対象としたInter-COE21シンポジウムを開催した。
④ 社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」に２件が採択され，高校生を中心として本学の研究を広く周知する活動を行った。

５．知の活用による社会貢献

5-1. 本学で創造された知的財産の有効活用

産学連携推進本部が一元的な窓口として活発な活動を展開し，共同研究・受託研究の受入額，知財による技術移転収入とも増加した（共同研究365件　金額151千万円，受託研究294件　金額474千万円，平成17年度比件数13%，金額23%増　技術移転件数49件　平成17年度比件数４%増）。また，新たに１社と組織的連携協定を締結し，合計11件（製造業８社，非製造業２社，研究機関１）となった。

5-2. ベンチャーの育成

３社に「東工大発ベンチャー」の称号を授与し，総数は38社に達した。(独)中小企業基盤整備機構が整備・運営を行う「東京工業大学連携型起業家育成施設（東工大横浜ベンチャープラザ）」に関し，神奈川県・横浜市と連携を取りながら支援を行い，企業の入居が開始された。国立大学の敷地内に誕生した初めての施設である。

5-3. TLO機能統合の準備

東工大TLOの事業を産学連携推進本部に統合するための準備を進め，文部科学省および

経済産業省に対しTLO承認申請を行った。(財)理工学振興会が保有する本学発特許の一元管理，技術相談・技術指導の相談窓口の一元化，TLO会員制度の展開等を図る。

5-4. 国際産学連携活動の推進

文部科学省「国際的な産学官連携の推進体制」事業に応募した。国際的な共同研究の推進，海外での知財活用，国際化に対応する産学連携推進本部の組織整備などを図る。

5-5. 企業との連携活動のための体制の整備

企業等からの協賛金等に関する取扱要項を制定し，国際シンポジウム，公開講座，各種コンテスト等の運営を企業と連携して行えるよう規程の整備を行った。

６．国際連携の推進

6-1. 国際戦略本部の推進

「国際戦略本部」の設置，国際室に４グループの設置，国際支援部門の国際事業課および留学生課のオフィスの一箇所への集約など体制を強化し，戦略的な国際展開を進めた。また，国際連携プランナー１名，国際連携コーディネーター２名，留学生課長の公募採用など，優秀な外部人材の登用を図った。

6-2. 海外拠点の戦略的展開

6-2-1. 北京オフィスの開設

新たに北京の清華大学内に北京オフィスを開設した。清華大学との大学院合同プログラムの支援，遠隔講義配信，共同研究支援，留学生リクルートの促進，帰国留学生支援などを主たる業務とする。

6-2-2. タイオフィスー東工大ーNSTDA 連携大学院

本学タイオフィスが中心となり，タイ科学技術開発庁（NSTDA）との連携の下，東工大ーNSTDA 連携大学院を設置し，モンクット王工科大学ラカバン校（KMITL）およびシリントーン国際工科大学（SIIT）と共同して自動車工学コースの学生募集を開始する。

6-2-3. フィリピンオフィスー日比友好 50 年行事

学部生を主な対象として,ホームステイを含むフィールドツアー,アジア開発銀行訪問,フィリピン国立大学教員による講義等のサマープログラムを実施した。

6-3. 新たな留学生受入の枠組み

文部科学省の「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」に全ての国際大学院コースが採択された（国費奨学金枠 64 名）。また，(独)理化学研究所と連携して，本学が学位を授与する「東工大ー理研連携国際スクール」を設置した。

6-4. 本学学生の海外留学の促進

全学の留学フェアを開催するとともに，国別の留学フェアを随時開催した。(財)東京工業大学後援会から日本人学生の海外留学のための補助を受けているほか,各部局でも国際交流のための予算を確保しつつある。短期留学する学生に対して，UMAP 等による留学単位の互換，相互承認のための枠組みに向けた検討を進めた。

７．評価体制の充実

7-1. 評価ポリシーの策定

「評価ポリシー」を策定し，全学的な評価指針として各部局等の認識を統一した。

7-2. 個人評価体制の確立

教員個人評価を実施した部局の一部において，評価結果に基づき期末・勤勉手当および特別昇給の待遇に反映させた。一部では，研究費等の予算，研究基盤設備等の施設整備，サポートスタッフの配置等の人的支援等の資源配分に評価結果を反映させた。事務職員，技術職員および高校教員については，新たな評価方法を策定し，実施した。

８．広報の戦略的展開

8-1. 「TOKYO TECH Pursuing Excellence」ー国際的ブランド力の強化

「TOKYO TECH Pursuing Excellence」をキャッチフレーズとした東工大ロゴマークとメッセージを作成し，名刺・封筒・ホームページ等で大学全体が活用している。

8-2. 国際広報の充実

各種英文広報誌を協定大学および在外公館等に発送している。また，Nature 誌および BBCweb に本学の研究成果を広告掲載し，海外に向けた情報提供の強化を図った。

8-3. 社会に向けた情報提供の強化

マイクロソフト社と共同で新聞広告記事を掲載し，本学の特色ある活動と産学連携活動を通した社会貢献の状況を社会へ向けて発信した。

8-4. 地域自治会・自治体等との連携および地域小中学校との交流

自治会（19自治会）と桜花観賞，防災訓練，情報交換会等を実施している。また，地域小中学校で教員・学生による出前授業を行うなど，地域との連携強化を図った。

９．業務実績の評価結果の活用（国立大学法人評価委員会からの指摘事項への対応状況）

平成18年４月から賃金規則を改正し，以下のような人件費削減を盛り込んだ。

・基本給の引き下げ（平均 5.1%）
・昇給号俸の抑制（良好４号俸→３号俸）
・扶養手当減額（13,500 円→13,000 円）
・61 歳以上の教員の勤勉手当の段階的支給停止

項目別の状況

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
①　運営体制の改善に関する目標

中期目標

「学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的運営を実現すること」を最大の目標とし，さらに以下の事項を目標とする。
○　全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策を策定する。
○　運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策を策定し，実施する。
○　部局の独自性，部局長のリーダーシップが発揮できる体制を構築する。
○　学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策を策定する。
○　内部監査機能の充実を図る。
○　若手教員とシニア教員の適正な協同を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【77】学長のリーダーシップの下，副学長を中心とした教員，事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するなど，全学的見地から教育研究，人事，予算，目標評価，財務等の企画・立案・調整を機動的・戦略的に行う。	【77-1】機動的・戦略的な大学運営の見地から，企画立案組織の見直しを随時行い，必要があれば各室・センター等の拡充・縮小，新設・廃止を検討・実施する。	Ⅲ	○企画立案組織について，以下のような機能の拡充等を図った。 ・(財)理工学振興会が行ってきたTLO事業を産学連携本部に統合し，産学連携活動の窓口を一本化することとした。 ・企画室・評価室合同の組織として，合同会議を設置し，中期目標期間終了時の評価への対応等について検討するとともに，「将来構想検討WG」を設置し，次期中期目標・中期計画の策定に向けて将来構想の検討を開始した。 ・評価室と教育推進室が連携して，大学機関別認証評価の自己評価書の作成を開始した。 ・財務管理室の下に「外部資金の執行に関するタスクフォース」を設置し，本学における外部資金の適正な執行の在り方について検討し，旅費の事前申請制度および謝金支給に係る勤務報告書を整備した。引き続き「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」について検討することとした。 ・総合安全管理センターのすずかけ台地区環境保全室に技術職員を配置した。これにより，学内の環境・安全・衛生に関する業務について，より機動的な対応が可能となった。	

			・国際室において，異なった部に属している国際事業課と留学生課を国際支援部門として一元化した。組織自体を一箇所に集中させたことにより，両課間の情報共有を促進し，より効率的な業務運営を行うことが可能となった。また，国際室内にカテゴリーごとの４つのサブ・グループを設置し，審議案件の増加に対処することとした。これらの組織にはそれぞれ，国際連携プランナー，国際連携コーディネーターが参画することにより，企画・立案機能の向上を図った。 ・広報・社会連携センター内に，広報部会および社会連携部会を設置し，学内広報体制の強化充実を図った。	
【78】学長の強いリーダーシップによる機動的・戦略的研究体制の構築のため，学長裁量による教員ポスト，研究経費，研究スペースの運用を可能ならしめる制度を確立する。	【78-1】学長裁量ポストとして教授ポストを確保し，学長裁量により有効に活用する。	Ⅲ	・学長裁量ポストとして，平成17年度までに確保した10名に加え，平成18年度はさらに５名のポストを確保し，研究活動の新たな拡充・展開，学部教育・情報基盤の強化・充実に活用した（講師１，助手３）。 ・時限が到来した附置研究所の研究部門および附属研究施設の教員定員（教授４，助教授４，助手３）を学長裁量ポストとし，全学的見地から世界をリードする研究教育分野の育成・創出に資する研究教育組織である次の部門および附属研究センターのために使用した。 － 資源化学研究所　集積分子工学部門（教授１，助教授１，助手１） － 応用セラミックス研究所　附属セキュアマテリアル研究センター（教授３，助教授３，助手２）	
	【78-2】学長裁量経費を学長主導の重点施策に充当する。	Ⅲ	・戦略的大学運営を進めるため，学長が裁量できる財務資源を確保（625,390千円）し，学長主導の重点施策（キャンパス整備，教育基盤整備，研究基盤整備，学生支援，広報・芸術・文化の推進，安全管理）に充当重点配分した。	

	【78-3】平成17年度に策定した学長裁量スペースの有効利用方策に基づき運用するとともに，機動的・戦略的教育研究体制のために活用する。	Ⅲ	・既設建物に14,661㎡の学長裁量スペースを確保し，21世紀COEプログラム，統合研究院，ものつくり教育研究支援センター，外部資金による研究プロジェクト等のほか，文部科学省の「若手研究者の自立的環境整備促進プログラム」で設立したGlobal Edge Instituteにおける特任助教の居室等として活用した。 ・学長裁量スペースと部局スペースとの等価交換により，学内の各建物またはフロア内に散在している学長裁量スペースを同一建物・同一フロアなどに集約化する可能性について検討した。 ・貸与した学長裁量スペースが，使用目的に沿って利用されているかチェックを行い，使用許可目的から外れた使用については是正勧告を行うこととした。 ・各部局の所有するスペースのうち，共有スペースを除く実効スペースの５％を学長裁量スペースとして計画的に返還するよう，各部局に返還計画の提出を依頼した。	
	【78-4】大学経営資源等の適切な把握に努め，戦略的経営基盤を確立する方策を検討する。	Ⅳ	・平成17年度に引き続き，毎月の資金繰り分析を行い余裕資金の適切な把握に努めるとともに，30億円の特殊当座借越を継続契約することによって，より積極的に余裕資金の短期運用を実施し，さらに，日本10年国債のラダー型運用（満期ごとに日本10年国債に再投資する運用）による10億円の長期運用を実施した。平均月末残高ベース①流動性預金3,350百万円　②資金運用額9,766百万円になり，効率的・効果的な余裕資金の管理・運用を行った（余裕資金運用受取利息（キャッシュベース）39,922千円）。 ・固定資産（土地，建物）について稼働率の算出を行い，その適切な把握を行った。また，稼働率の検証・分析を通じて，効率的な固定資産の運用の方策を検討した。その結果，平成19年度中に木崎湖合宿所を廃止し，今後，他の合宿研修所について順次廃止の方向でさらに検討していくこととした。その他の資産についても稼働率の検証・分析を行い，さらに効率的な運用の方策を策定することとした。	

	【78-5】戦略的人事計画の策定について検討する。	Ⅳ	・教授の選考について，平成17年度に引き続き，以下の条件による新たな選考規則に基づき実施している。①当該研究分野における同世代の研究者の中で世界最優秀のレベルに達している者または当該レベルに近い者であること　②引き続き２年以上本学以外の研究・教育機関または企業等に在籍し，研究・教育経験を有すること（平成18年度の教授選考人数：５名）。 ・平成18年度にGlobal Edge Instituteを設置した。Global Edge Instituteは，テニュアトラック制度・メンター制度を導入し，全学的なシステム改革を促すための組織と位置付けている。平成18年度は，世界レベルの活躍が見込まれる優秀な若手研究者を国内外から12名（国外：９名，国内：３名）採用した。 ・大学院理工学研究科（工学系）では，教育研究の活性化を図り，優秀な人材を育成するため，平成18年度から「三大学工学系人材交流プログラム」により，本学→名古屋大学，名古屋大学→本学，大阪大学→本学，各１名ずつの助教授の人材交流（３年間）を開始した。引き続き，平成19年度からの交流人材について選考を行った。また，交流分野を工学系の枠を越えて，平成19年度から，本学の大学院生命理工学研究科も加えることとした。	
【79】意思決定機関と部局との意思疎通，全学的重要事項の事前検討，部局間の連絡調整を行うため部局長等会議を設置するとともに，各種委員会を削減し，審議決定の迅速化を図る。	（17年度に実施済みのため，18年度は年度計画なし）			
【80】経営と教育研究双方にまたがる事項について，学内における円滑な合意形成のための合同委員会を設置する。	（17年度に実施済みのため，18年度は年度計画なし）			
【81】部局長のリーダーシップの下，部局長の責任と権限により機動的，戦略的なダイナミックな部局運営を行うため，必要に応じ副部局長等を設置し，部局長の補佐体制を確立する。	（17年度に実施済みのため，18年度は年度計画なし）			

【82】高い専門性を必要とする部署には学外有識者・専門家を積極的に登用し，活用する。	【82-1】引き続き，高い専門性を必要とする事務部門への有識者・専門家等の選考採用を促進する。	Ⅲ	・学生の進路・就職支援のため，専門性と経験を持ったキャリアアドバイザーを３名，学生支援センターに採用した。 ・会議，事務手続き，外国の諸機関との交渉・調整等の運営の全てを英語で行うGlobal Edge Instituteに，英語能力に卓越したサポーティングスタッフを２名採用した。 ・高い英語力および外国の諸機関との交渉・調整を行う能力を有する幹部職員（留学生課長）を採用した。 ・民間企業経験者（技術系）で，技術および知財等に関する高度な知識を持った専門家を平成17年度に引き続き採用し，産学連携に係る大学と企業との間のコーディネーション業務を推進した。 ・契約法務専門家を引き続き採用し，共同研究等の契約に関する実務的支援を行った。 ・国際室における企画立案に対し専門的な観点から助言を行う国際連携プランナーを平成17年度に引き続き採用した。 ・国際室で企画した事項を具体的に実施する留学生課，国際事業課を支援する国際連携コーディネーター（国際機関等（JICA，EU）での実務経験を有する職員）を増員した（２名→３名）。	
【83】業務に対する監査実施体制を整備し，充実させる。	【83-1】内部監査を実施する。	Ⅲ	・平成18年度定期監査計画書を策定し，大学院研究科，研究所，学内共同研究施設等，附属科学技術高等学校，統合研究院および事務局の27の部局等について内部監査を実施した（平成17年度は９部局）。 ・全部局長等から組織運営および業務運営等についてヒアリングを行い，公益通報制度の理解および周知徹底並びにハラスメントの防止について，助言および注意喚起を行った。	
	【83-2】監査結果に基づき，業務及び予算執行状況等の適正な運営について，必要に応じ改善等の助言及び勧告等を行う。	Ⅲ	・会計経理関係の指摘事項に対応して，財務管理室の下に「外部資金の執行に関するタスクフォース」を設置し，本学における外部資金の適正な執行の在り方について検討し，旅費の事前申請制度および謝金支給に係る勤務報告書を整備した。引き続き「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」について検討することとした。	

【84】定年が65歳に延長されたことによる，シニア教員と若手教員の協同方策，若手教員をエンカレッジする方策等について検討し，適正な方策を実施する。	【84-1】定年延長の効果と影響について分析し，シニア教員と若手教員の協同方策，若手教員をエンカレッジする方策等について検討する。	Ⅳ	・定年延長の効果と影響に関するアンケート調査を実施し，結果を分析した。分析結果に基づき，シニア教員と若手教員の協同方策，若手教員をエンカレッジする方策等について検討を開始した。 ・教員の流動性および活性化を図るため，教員の早期退職制度を平成18年度から実施した。 ・若手教員（助手）を平成19年度より全て助教とすることとした。この取扱いにより，助手（平成19年度からは助教）の待遇を改善・明確化し，若手教員のエンカレッジを図ることとした。 ・大学院理工学研究科（理学系）では，一部専攻の大学院教育において定年により退職した教員を非常勤教員として雇用した。 ・大学院総合理工学研究科では，業務の分担制度導入を検討するとともに，若手教員に対する研究以外の業務を軽減させる方策の検討を開始した。 ・大学院社会理工学研究科では，若手教員の長期海外研修を奨励し，２名の若手教員がそれぞれ10ヶ月程度の海外研究を行った。 ・精密工学研究所では，所長裁量経費により，若手教員の萌芽研究支援を行った（９件）。 ・応用セラミックス研究所では，直面する研究所運営の実務的業務をシニア教授が担当し，将来計画やロードマップ作成などを若手教員が担当するなど，若手教員の負荷を軽減するため運営業務を分担した。また，スペース・交付金は均等配分で，奨励賞やシーズ探索班（助手）などの若手への研究費支援を実施した。	
			ウェイト小計	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
②　教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	
	1．社会のニーズ等に対応した教育研究組織を柔軟かつ迅速に構築できる体制を確立する。 2．教育研究に専心できる組織体制を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【85】目的に対応した教育研究組織を，教育推進室，研究戦略室を中心に，部局を越えて容易に組織できるような方策を策定し，実施する。	【85-1】21世紀COEプログラムに採択された取組について，学内措置により，研究科・専攻を越えた研究組織としてのセンター化及び教育組織としての特別コース化を検討し，可能なものから実施する。	Ⅲ	・21世紀COEプログラムに採択された12件のうち，残っていた１件のプログラムについてセンターを設置したことにより，12センター全てが整備された。また，12件のプログラムのうちの５件に対して大学院特別教育研究コースを設置した。	
【85-2】学術の動向や社会ニーズ等に適切に対応するため，研究組織の見直しを行う。	【85-2-1】教育研究組織の在り方に関する国内外の動向や社会的ニーズについて調査・分析する。	Ⅲ	・教育研究組織の在り方に関する海外の動向について２件の調査を実施し，結果を分析した。また，現状の教育研究組織に対する社会的ニーズを調査するため，共同研究等を実施している機関の担当者および主要な企業の人事担当者を対象にアンケート調査を行い，結果を分析した。	
	【85-2-2】調査・分析結果を踏まえ，現在の教育研究組織の見直しや将来計画について検討し，可能なものから実施する。	Ⅳ	・平成18年３月で時限が到来した光材料化学部門を廃止し，平成18年度新たに資源化学研究所に10年の時限を付した集積分子工学部門を設置した。 ・平成18年３月で時限が到来した構造デザイン研究センターを廃止し，応用セラミックス研究所に10年の時限を付した附属セキュアマテリアル研究センターを設置した。 ・世界レベルの活躍が見込まれる国内外の若手研究者を採用し，その活躍の場としてGlobal Edge Instituteを設置した。 ・平成17年度に引き続き，情報系教育研究機構WGにおいて検討を行った結果，６専攻＋１研究施設＋１センターから構成される「情報学教育研究機構」を設置することとした。 ・平成19年度から，工学部土木工学科を土木・環境工学科に名称変更することとした。	

【86】教育体制と研究体制の複合体制とした支援体制を構築する。	【86-1】教育・研究のための集中した時間を確保できる方策の改善策を検討し，順次実施する。	Ⅳ	・大岡山キャンパスにインターネット会議を開催できる機器を配置した会議室を整備し，すずかけ台キャンパスの教員および長期出張の教員が参加した会議を約10件開催した。 ・サバティカル制度を８研究科・研究所で導入し，研究に専念できる体制とした（一部実施を含む）。また，サバティカル制度に関するアンケート調査を行い，実施状況やプラス面・マイナス面等について分析した。 ・Global Edge Instituteに所属する特任助教を学長直属とし，研究・教育以外の業務を可能な限り免除することとした。 ・大学院総合理工学研究科では，業務の分担制度導入を検討するとともに，若手教員に対する研究以外の業務を軽減させる方策の検討を開始した。 ・応用セラミックス研究所では，直面する研究所運営の実務的業務をシニア教授が担当し，将来計画やロードマップ作成などを若手教員が担当するなど，若手教員の負荷を軽減するため運営業務を分担した。	
	【86-2】引き続き，技術職員による教育研究支援を行う体制を充実し，更に全学集約に向け検討する。	Ⅳ	・技術職員の全学集約に向け，「技術職員人事の取扱いについて（平成18年６月23日学長裁定）」を定め，研究支援センター（９センター）を平成19年度に設置することを決定した。平成19年度当初は，９センターのうち４センターに暫定的に技術職員を配置する予定である。研究支援センターの運営方法等に係る検討を行った。また，全学集約に向けて，大岡山キャンパスおよびすずかけ台キャンパスにそれぞれ共通の技術職員居室スペースを確保した。	

	【86-3】男女共同参画の推進のための方策を検討するとともに，可能なものから実施する。	III	・男女共同参画について現状調査と必要な改善策について検討を行った。 ・内閣府が推進している「平成18年度チャレンジ・キャンペーン～女子学生・生徒の理工系分野への選択～」の協力団体として内閣府ホームページにメッセージを掲載した。掲載を通じて，日本の女性研究者増加への協力姿勢をアピールした。 ・文部科学省の「女子中学生理系進路選択支援事業」に採択され，工大祭およびオープンキャンパスにおいて女子中学生向けの体験学習や女性研究者・女子学生との交流を行う企画を実施した。理系選択を決定する前の女子中学生を対象に，科学技術分野への興味・関心を喚起し，理系進路選択に資することを目標に本事業に応募した。 ・文部科学省の「女性研究者支援モデル育成」事業に応募した。本学は男女を問わず，育児と教育研究活動を両立させる上での困難な状況や問題点などを調査・分析し，パートナー支援の議論の輪を学内外に広げるとともに，「育児支援アクションプラン」の導入・実施を通して支援モデルを構築して，我が国の理工系研究機関に発信することを目的とした。	
			ウェイト小計	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③　人事の適正化に関する目標

中期目標	
	1．教職員の個人評価を適切に行って適当なフィードバックを行い，教職員の活動意欲の向上を図る。 2．勤務時間，賃金制度について弾力化を図る。 3．透明性，公正性を促進した高視点での教員人事を行う。 4．教員の流動性の向上を図る。 5．職種ごとに対応する有能な事務職員等の採用・養成・人事交流に努める。 6．中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【87】教員の教育評価，研究評価，社会貢献評価，事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し，評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し，実施する。	【87-1】前年度，教員評価未実施の部局等においては，引き続き，評価方法の構築を検討し，評価方法が整備された部局等から，順次，実施する。	Ⅲ	・平成18年度は新たに，大学院理工学研究科（理学系），大学院情報理工学研究科，大学院社会理工学研究科，原子炉工学研究所，教育工学開発センター，火山流体研究センター，外国語教育研究センターで教員評価を実施した。	
	【87-2】教員評価を実施した部局等においては，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を検討し，可能なところから実施する。	Ⅲ	・教員評価を実施した部局等において，給与，勤勉手当および特別昇給に反映する方策を検討し，平成18年度は新たに，大学院情報理工学研究科，資源化学研究所で実施した。 ・大学院生命理工学研究科においては，教員評価の結果をサポートスタッフの配置等の人的支援等に反映させた。 ・大学院理工学研究科（工学系），応用セラミックス研究所，留学生センター，外国語研究教育センターでは，評価結果を研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映させた。	

	【87-3】助手・教務職員，技術職員，高校教員について，それぞれ評価方法の構築を検討し，評価を実施する。また，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を検討し，可能なところから実施する。	Ⅲ	・助手については，「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い」に基づき，各部局等において評価を実施した。教務職員については，従前の方法で評価を実施した。 （教務職員については，退職等後に新たな採用は行わず，当該ポストを学長裁量ポストとして管理することとしているため，新たな評価方法は導入していない。） ・技術職員および高校教員については，新たな評価方法を検討・策定し，組織の活性化と職員各人の資質に合わせた能力の向上を図ることを目的として，「目標設定に基づく達成度評価」および「能力評価・取組姿勢評価」を管理職員を対象に，「能力評価・取組姿勢評価」を管理職員以外を対象に実施した。評価結果は被評価者にフィードバックして，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促した。	
	【87-4】事務職員の評価の見直しに基づく新たな評価を実施し，必要に応じて見直しを行う。また，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を検討し，可能なところから実施する。	Ⅲ	・新たな事務職員評価方法を検討・策定し，組織の活性化と職員各人の資質に合わせた能力の向上を図ることを目的として，「目標設定に基づく達成度評価」を管理職員を対象に，「能力評価・取組姿勢評価」を全職員を対象に実施した。 ・評価結果は被評価者にフィードバックして，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促した。	
	【87-5】人材獲得，人材開発方法の策定について検討する。	Ⅲ	・人材開発方法に関して検討し，平成19年度はこれまでの研修に加え，Conversation programとして国際交流会館入居者の協力を得て行う継続的英語学習および外部講師による労働法セミナーを行うこととした。 ・人材獲得に関して検討を行い，技術職員２名の選考採用にあたっては，国立大学法人等職員採用試験のほか，高い専門性および習熟した技術を持った者および職務に必要な資格を有し，職務の遂行に十分な経験を持った者を基準とした選考採用を実施した。 ・Global Edge Instituteを設置し，世界レベルの活躍が見込まれる優秀な若手研究者を国際公募により国内外から12名（国外：９名，国内：３名）採用した。一定期間（約５年）後のテニュア審査合格者は，本学の准教授あるいは教授として採用されるテニュアトラック制度を導入した。 ・応用セラミックス研究所では，教員計６名（教授１名，助教授４名，助手１名）を全国公募し，研究所のロードマップと研究戦略に対応させて選考した。	

【88】多様な勤務時間制度について検討し，可能なものから実施する。	【88-1】専門業務型裁量労働制，変形労働時間制について引き続き実施する。	Ⅲ	・平成17年度に引き続き，大学教員に専門業務型裁量労働制を，高校教員に１年単位の変形労働時間制を適用した。また，週40時間勤務の非常勤研究員に，平成19年度から裁量労働制を導入することとした。	
	【88-2】学生サービス，図書館サービス等のサービス関連事務職員等及び技術職員の勤務時間の見直しについて引き続き検討し，可能なものから実施する。	Ⅲ	・技術職員および教務職員にフレックスタイム制を導入し実施した（平成18年10月より）。事務職員の勤務時間については，平成17年度に定めた規則に基づき，１月単位の変形労働時間制および早出遅出勤務（シフト化）の適用に向けた運用面の検討を行った。	
【89】インセンティブを加味した賃金制度設計の構築を行う。	【89-1】社会情勢も踏まえ，インセンティブ等の加味を含めた弾力的な賃金制度を検討し，可能なものから実施する。	Ⅳ	・勤勉手当について，優秀者以外の成績率を引き下げることにより成績優秀者への支給財源を確保できるよう，賃金規則を一部改正した（（例）良好者の成績率：平成17年度70/100→平成18年度66.5/100）。また，従来の普通昇給および特別昇給の制度に代え，勤務成績の区分（優秀，良好（標準），良好未満）に応じて昇給するよう昇給制度を改正し，実施した。	
【90】国際水準の教授を任用する制度を新たに策定し，実施する。また，教員の選考経過を個人が特定されない範囲で公にする。	【90-1】国際水準の教授の選考について引き続き実施する。	Ⅲ	・教授の選考について，平成17年度に引き続き，以下の条件による新たな選考規則に基づき実施している。①当該研究分野における同世代の研究者の中で世界最優秀のレベルに達している者または当該レベルに近い者であること　②引き続き２年以上本学以外の研究・教育機関または企業等に在籍し，研究・教育経験を有すること（平成18年度の教授選考人数：５名）。また，一部の部局では，国際水準の研究教育業績をあげている旨を証明する文書を国内および国外から得て教員を選考している。	
	【90-2】公募についてはHPに公開し，教員選考過程については，各部局において公表する内容，公表方法を検討し，実施可能なものから実施する。	Ⅲ	・各部局等では，ホームページおよび学内掲示板等を利用して教員を公募するとともに，学会誌や学術雑誌等にも公募情報を掲載し，教員人事の透明性，公正性を図っている。 ・教員選考経過の公表に関するアンケート調査を実施し，全学的に公表のガイドラインを策定した。	

【91】各分野の実状に応じた任期制の導入を推進する。	【91-1】任期付教員に対する特別手当制度を活用し，教員任期制の推進を図る。	Ⅲ	・任期付教員には引き続き「任期付教員特別手当」を支給し，賃金面での優遇措置を講じている（手当の月額：教授20,000円，助教授・講師30,000円，助手40,000円）。任期制は13の部局・センターで導入しているが，平成18年度は新たに大学院総合理工学研究科の一講座の助手ポストおよび資源化学研究所の一部門の教授ポストを任期付きポストとした（任期付教員は109名，全体の9.5%（平成17年度の任期付教員は91名，全体の８%）。また，任期制に関するアンケート調査を行い，実施状況やプラス面・マイナス面等について分析した。 ・助教への任期制の適用について各部局で検討し，新たに３部局の助教に任期制を導入することとした。	
【92】定年延長の効果と影響について自己点検・自己評価し，必要な改善策を策定し，実施する。	【92-1】定年延長の効果と影響について分析し，教員の流動性の向上に必要な方策を検討する。	Ⅳ	・定年延長の効果と影響に関するアンケート調査を実施し，結果を分析した。分析結果に基づき，シニア教員と若手教員の協同方策，若手教員をエンカレッジする方策等について検討を開始した。 ・教員の定年延長による教育研究の活性化への影響について検討した結果，早期退職制度を平成18年度から実施し，流動性および活性化を図った。	
【93】事務職員等の採用は，競争試験を基本としつつ，職種の特性に応じて，選考採用も活用する。	【93-1】引き続き，競争試験又は公募等により有能な職員の採用を行うとともに，選考過程等について公表する。	Ⅲ	・事務職員，技術職員について，関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験合格者から採用した（平成18年度：８名）。 ・技術職員２名の採用にあたっては，国立大学法人等職員採用試験のほか，高い専門性および習熟した技術を持った者および職務に必要な資格を有し，職務の遂行に十分な経験を持った者を基準とした選考採用を実施した。 ・事務職員および技術職員の選考に係る情報（スケジュール，採用者数等）をホームページに掲載し，公表した。	
【94】職員の資質向上のため，研修の充実に努めるとともに，専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	【94-1】外部機関等で実施する各専門分野の研修・セミナー等を活用し，専門知識の習得の促進を図る。	Ⅲ	・外部機関によるe-learningシステムを活用し，簿記，コンプライアンス，財務，経営戦略等の一般的知識・専門的知識習得のための研修を行った（平成16年度：５コース，受講者延べ48名，平成17年度：19コース，受講者延べ258名，平成18年度：45コース，受講者延べ131名）。 ・他大学と連携して，e-learningシステムによるパソコン研修を新たに実施した（４コース，受講者数：37名）。 ・(独)日本学生支援機構，(社)国立大学協会等の外部機関主催の各種研修・セミナーに積極的に参加した（平成16年度：受講者数67名，平成17年度：参加者数112名，平成18年度：参加者数79名）。 ・民間企業への派遣研修を行った（５日間，１名）。	

【95】事務職員のコミュニケーション能力を高めるための方策を策定し，実施する。	【95-1】コミュニケーション能力を高めるため，語学研修を実施する。	Ⅲ	・英語実務研修（受講者４名），英語検定（TOEIC受講者９名），ホームスティによる海外英語研修を実施した（オーストラリア　モナッシュ大学，　受講者３名）。 ・事務職員を対象にマナー研修を実施した（受講者218名）。本研修は，組織におけるマナーの重要性について理解させ，窓口対応，電話応対等事務職員のコミュニケーション能力・資質向上を目的として実施した。 ・自ら計画・実行することを旨とする海外事務研修を行い，海外の機関における事務処理体制等を調査した（平成16年度：４名，平成17年度２名，平成18年度２名）。 ・コミュニケーションスキルを向上させるための研修を，e-learningシステムを活用して実施した。基礎スキル，応用スキル，集合演習の３段階ステップアップ方式とし，平成18年度は基礎スキル２コースを実施した（受講者10名）。	
【96】近隣の国立大学等を中心に人事交流を積極的に行う。	【96-1】引き続き，近隣の国立大学法人等との人事交流を行う。	Ⅲ	・事務職員について，関東地区を中心とした国立大学法人等と，出向を含めた人事交流を引き続き実施し，能力向上および幅広い知識の習得等を図った（平成17年度：12名，平成18年度：11名）。	
【97】情報化の推進，業務の合理化・集中化を図り，効率的な事務処理体制を構築する。	【97-1】引き続き，事務の電子化の推進，業務の合理化，集中化等を推進し，効率的な事務処理体制を構築する。	Ⅲ	・平成18年度は，全学共通認証・認可システムと連携した入退館システムを７つの建物に導入し，学生証および職員証を利用して入退館を行えるようにした。これにより，入退館に係る手続きは利用者登録作業のみとなり，建物ごとに独自の入館システムを運用していた時に比較して格段に業務が効率化した。また，入退館システムのシステム改修を行い，利用者の登録作業の利便性を向上させた。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」，全学共通認証・認可システムの導入に伴い，学術情報部情報基盤課に認証認可システム係を新設した。また，研究システム係と教育システム係を統合することにより，コンピュータシステム係として研究用，教育用のコンピュータシステムの維持管理等を一元化し，合理化を図った。 ・人事給与業務の効率化・合理化を図るため，既存のシステムに代わる新しい人事・給与システムの導入に向けた準備作業を行い，平成19年度から本格稼働することとした。 ・評価のためのデータベース（大学情報データベース）を本格稼動した。年度計画の策定・進捗確認・実績報告が学内ホームページ上で可能となった。 ・役員等スケジュール管理システムをより利用しやすいシステムへ改善し，平成19年度から実施することとした。	

【98】定型的な業務等については，非常勤職員，派遣職員やアウトソーシングの活用を図ることにより，人員管理及び人件費の適正化を行う。	【98-1】非常勤職員，派遣職員やアウトソーシングの活用を図り，人員及び人件費管理等を適正に行う。	Ⅲ	・郵便・学内文書の集配業務および福利厚生施設の管理業務を外部委託した。 ・全学共通認証・認可システムの運用における電子証明書の発行，失効，認証などの認証に係る業務を外部委託した。 ・(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の委託事業「先端機能発言型構造繊維部材基盤技術」について，非常勤職員を配置し，事務支援体制を構築した。 ・非常勤職員を中心とした大型プロジェクト等支援事務室の設置に向けて検討した。外部資金等による研究の支援体制を一元化し，効率的かつ円滑な研究の支援を行うことを目的として，平成19年度に設置することとした。	
			ウェイト小計	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
④　事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1．事務組織の機能・編成の見直しを行う等，事務の効率化・合理化を図る方策を策定し，実施する。 2．業務のアウトソーシング等に関する具体的方策を策定し，実施する。 3．事務電子化の推進を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【99】(一部再掲)教員・事務職員等融合型の組織として「室」又は「センター」等を設置するとともに，事務の円滑な推進を図るため，事務部門の企画・立案機能の充実を図る。また，各部局固有の業務以外は集中化し，事務処理の迅速化及び効率化を図る。	【99-1】業務の見直しに基づき，事務の効率化・合理化について実施可能なものから実施する。	Ⅲ	・全学共通認証・認可システムの導入に伴い，新ICカードによる図書館への入館や図書の貸出し，成績等証明書の自動発行，一部建物のセキュリティ管理を本格実施した。 ・人事給与業務の効率化・合理化を図るため，既存のシステムに代わる新しい人事・給与システムの導入に向けた準備作業を行い，平成19年度から本格稼働することとした。 ・評価のためのデータベース（大学情報データベース）を本格稼動した。年度計画の策定・進捗確認・実績報告が学内ホームページ上で可能となった。 ・役員等スケジュール管理システムをより利用しやすいシステムへ改善し，平成19年度から実施することとした。	
	【99-2】引き続き業務の見直しを行い，事務の効率化・合理化を図るとともに，関連して必要となる事務組織の在り方について検討する。	Ⅳ	・スーパーコンピュータ「TSUBAME」，全学共通認証・認可システムの導入に伴い，学術情報部情報基盤課に認証認可システム係を新設した。また，研究システム係と教育システム係を統合することにより，コンピュータシステム係として研究用，教育用のコンピュータシステムの維持管理等を一元化し，合理化を図った。 ・大型プロジェクト等支援事務室の設置に向けて検討した。外部資金等による研究の支援体制を一元化し，効率的かつ円滑な研究の支援を行うことを目的として，平成19年度に設置することとした。 ・研究協力部研究業務課で行っている受託・共同研究の業務を産学連携課に再編するなど，研究業務課および産学連携課に係る所掌事務を見直し，業務体制を変更することとした。 ・施設運営部の施設マネジメント体制の再検討を進め，縦割り的な係制からグループ制に人員の配置を見直した。これにより，組織の動態化を図るとともに，職員の協動性を確保するよう運用して，施設マネジメントを総合的かつ効率的に行える体制とした。	

【100】事務組織の機能・編成について，随時見直しを行い，必要に応じて再編を行う。	【100-1】引き続き業務の見直しを行い，事務の効率化・合理化を図るとともに，関連して必要となる事務組織の在り方について検討する。	Ⅳ	・スーパーコンピュータ「TSUBAME」，全学共通認証・認可システムの導入に伴い，学術情報部情報基盤課に認証認可システム係を新設した。また，研究システム係と教育システム係を統合することにより，コンピュータシステム係として研究用，教育用のコンピュータシステムの維持管理等を一元化し，合理化を図った。 ・大型プロジェクト等支援事務室の設置に向けて検討した。外部資金等による研究の支援体制を一元化し，効率的かつ円滑な研究の支援を行うことを目的として，平成19年度に設置することとした。 ・研究協力部研究業務課で行っている受託・共同研究の業務を産学連携課に再編するなど，研究業務課および産学連携課に係る所掌事務を見直し，業務体制を変更することとした。 ・施設運営部の施設マネジメント体制の再検討を進め，縦割り的な係制からグループ制に人員の配置を見直した。これにより，組織の動態化を図るとともに，職員の協動性を確保するよう運用して，施設マネジメントを総合的かつ効率的に行える体制とした。	
【101】業務の他大学等との共同処理について検討を開始し，可能な業務から共同処理を進める。	【101-1】管理運営に関する業務について，他大学等と共同処理の実施について引き続き検討し，実施可能なものから実施する。	Ⅲ	・事務系職員の能力開発および効率的な研修コストについて検討を行い，本学事務職員を対象としたe-learning研修を関東甲信越地区の他大学と共同で実施した（横浜国立大学・東京海洋大学・東京医科歯科大学・新潟大学・本学）。これにより，研修業務の効率化および１人当たりの研修コストの低減を実現した。平成18年度は試行的にPC操作に関する研修を実施した。 ・平成16年度から開催しているGloviaユーザー連絡会（同じ財務会計システムを使用する大学間の会議）に平成18年度も継続して参加した。メーカーに改善要求を行い，システムエンハンスとして取り上げられ，一定の成果が上がった。 ・平成16年度に設置した関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会を平成18年度も開催し，情報化推進に係る情報交換が各大学の取組みに活かされた。	

【102】定型的な業務の外部委託及び非常勤職員の活用等を積極的に行う。	【102-1】引き続き，定型的な業務のアウトソーシング，非常勤職員への移行について検討し，実施可能なものから実施する。またアウトソーシング等について，費用対効果の観点から見直しを行う。	Ⅲ	・郵便・学内文書の集配業務および福利厚生施設の管理業務を外部委託した。 ・全学共通認証・認可システムの運用における電子証明書の発行，失効，認証などの認証に係る業務を外部委託した。 ・(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構の委託事業「先端機能発言型構造繊維部材基盤技術」について，非常勤職員を配置し，事務支援体制を構築した。 ・非常勤職員を中心とした大型プロジェクト等支援事務室の設置に向けて検討した。外部資金等による研究の支援体制を一元化し，効率的かつ円滑な研究の支援を行うことを目的として，平成19年度に設置することとした。	
【103】事務電子化を推進する方策を策定し，電子事務局の推進を図る。	【103-1】事務情報化推進計画を見直し，事務の電子化について実施可能なものから実施する。	Ⅳ	・全学共通認証・認可システムの導入に伴い，新ICカードによる，図書館への入館や図書の貸出し，成績等証明書の自動発行，一部建物のセキュリティ管理を本格実施した。 ・上記システムの導入により「東工大ポータル」の基本形を構築し，共通メールシステムや学内各種システムへの窓口構築による統一的な管理運営を実現したことで，電子事務局構想をさらに推進した。 ・人事給与業務の効率化・合理化を図るため，既存のシステムに代わる新しい人事・給与システムの導入に向けた準備作業を行い，平成19年度から本格稼働することとした。 ・評価のためのデータベース（大学情報データベース）を本格稼動した。年度計画の策定・進捗確認・実績報告が学内ホームページ上で可能となった。 ・物品等請求システムの機能を拡張した。残高許容額チェック機能と予算グループ管理機能を追加し，赤字執行を制限した。 ・書面で行っている学生の学習申告および教員の成績報告業務等を電子化するため，新教務システムの仕様書を作成した。 ・施設マネジメントシステムの仕様を策定し，試行を開始した。 ・電子入札の運用を開始した。 ・業務の省力化，利便性の向上およびデータ共有を図るものについて，他大学等の事例を調査した。この結果を基に，平成19年度以降に本学に適応できるものがあるかどうかを検討することとした。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

（1）業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

１．特記事項

1-1．進化型組織の創出

1-1-1．戦略的マネジメント組織の進化

学長のリーダーシップの下，戦略的に企画・立案，執行を行う室等の体制強化を行った。

① 国際室：組織をサブグループ化
② 広報・社会連携センター：広報部会および社会連携部会を設置
③ 産学連携推進本部：各部門を整備し，４部門に再編成
④ 「入試室」の平成19年度開設準備

1-1-2．教育研究支援組織の進化

「技術職員人事の取扱いについて（平成18年６月23日学長裁定）」を定め，平成19年度に「研究支援センター」を設置することとした。技術職員をセンターに集中的に配置することにより，教育研究支援を機動的に行う。

1-2．人事制度の改善

1-2-1．本学独自の賃金体系の推進

職員の士気を確保しつつ能力・業績をより重視する本学独自の賃金体系を推進した。年功給的な給与上昇を抑制し，職務・職責に応じた構造への転換を図った。

1-2-2．多様な勤務時間制度

技術職員および教務職員の勤務時間制度にフレックスタイム制を導入し実施した（平成18年10月から）。事務職員の勤務時間については，１月単位の変形労働時間制および早出遅出勤務（シフト化）の適用に向けた運用面の検討を行った。

1-2-3．早期退職制度の実施

教員人事の流動化等を図るため，定年前の一定年齢（55歳）を超えた教員に対する早期退職制度を構築した。

1-2-4．若手教員の人材育成

本学，名古屋大学および大阪大学大学院工学系研究科の若手教員の人材交流プログラム「三大学工学系人材交流プログラム」を実施した（本学→名古屋大学，名古屋大学→本学，大阪大学→本学：助教授各１名）。本プログラムは，人材育成（特に将来の研究／教育／組織運営のリーダーとして活躍が期待される人材の育成）および参加組織間での知の共有化，参加組織の共進化を実現するための制度である。

２．共通事項に係る取組状況

2-1．戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

2-1-1．運営のための企画立案体制の整備状況

学長主導の戦略的法人運営を効果的に進めていく組織としての学長直属「室およびセンター」（企画室，教育推進室，研究戦略室，産学連携推進本部，国際室，評価室，財務管理室，総合安全管理センター，広報・社会連携センター）が，企画・立案，執行を機動的に実施している。平成18年度は，一部で組織強化を図った。

2-1-2．企画立案部門の活動状況，具体的検討結果，実施状況

2-1-2-1．企画室において，①新教員組織の整備，②Global Edge Institute の設置，③中期目標の進捗状況の把握，④男女共同参画の推進，⑤「キャンパス構想21」の策定・実施，⑥省エネルギーの推進などを行った。

2-1-2-2．教育推進室において，①大学院博士一貫プログラムの推進，②デュアルディグリープログラムの推進，③学部入試改革の推進，④「世界文明センター」の創設，⑤英語教育改革，⑥３件の大学教育改革支援事業の採択などにより，教育体制・内容の強化・充実を図った。

2-1-2-3．研究戦略室において，①学内措置による12件の21世紀COEセンター設置完了，②グローバルCOEプログラムへの申請，③世界トップレベル国際研究拠点への申請準備，④統合研究院の重点推進，⑤企業等からの協賛金に関する取扱いの制定などを行い，研究推進を図った。

2-1-2-4．産学連携推進本部において，①東工大横浜ベンチャープラザへの協力，②東京工業大学産学連携ビジョンの策定，③(財)理工学振興会が行っている東工大TLO事業の本学への統合準備，④「国際的な産学官連携の推進体制」事業応募などを行い，産学連携を戦略的・組織的に展開した。

2-1-2-5．国際室において，①国際室・国際戦略本部の強化，②グローバルネットワーク構築に向けた国際連携の強化，③清華大学合同プログラムの強化，④留学支援体制の整備等，国際化・国際連携を戦略的に展開した。

2-1-2-6．評価室において，①評価ポリシーの策定，②大学機関別認証評価への対応，③事務職員，技術職員および高校教員の新たな評価方法の策定・試行，④大学情報データベースの構築などを行った。

2-1-2-7．財務管理室において，①戦略的資源配分，②学長裁量経費の継続的確保・活用，③安定的・効率的な長期運用による資金の確保などを実施し，経営基盤の強化を図った。

2-1-2-8．総合安全管理センターにおいて，①「環境報告書2006」の作成，②

事件・事故に対する対応指針の作成などを行い，安心・安全なキャンパス整備を推進した。

2-1-2-9．広報・社会連携センターにおいて，①国際広報の充実，②高校生・受験生向け広報の強化，③英語版キャンパスマップの作成，④東工大ブランドの発信およびロゴマーク名刺の作成など，積極的に情報発信を行った。

2-1-3．法令や内部規則に基づいた手続きにしたがった意思決定

重要事項については，「21世紀の個性輝く東京工業大学検討委員会」で審議を行い，役員会で意思決定を行っている。また，平成18年度は，寄附金および兼業関係規則等の制定・改正を行い，利益相反事項を十分に考慮した上で，寄附金の受け入れ，兼業の実施等を決定した。このように法令および学内規則に基づく意思決定を行っている。

2-2．法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分

2-2-1．法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況

2-2-1-1．学長裁量経費

学長が裁量できる財務資源を確保（625,390千円）し，学長主導の重点施策（キャンパス整備，教育基盤整備，研究基盤整備，学生支援，広報・芸術・文化の推進，安全管理）に重点配分した。

2-2-1-2．その他の戦略的配分経費

学長裁量経費以外にも大学改革のために重点施策実施経費を設けた（3,371,639千円）。これらの経費を，教育基盤整備，学生支援，研究基盤整備，情報基盤整備，広報・芸術・文化の推進，産学連携，国際連携，安全管理，キャンパス整備，エネルギー関係などに重点配分した。

2-2-1-3．学長裁量ポスト

① 60歳以上の退職または学外異動に伴う教授欠員ポストを学長裁量ポストとした（平成18年度５名）。

② 教員ポストの運用制度として「東京工業大学における時限付きの附置研究所研究部門若しくは附属研究施設または学内共同研究教育施設の取扱いに関する申合せ（平成17年11月11日制定）」により，時限が到来し廃止したポストを学長裁量ポストとした。

2-2-1-4．学長裁量スペース

① 学長裁量スペースとして，大岡山キャンパスにおいて9,066㎡，すずかけ台キャンパスにおいて5,595㎡を確保した。

② 従来から配分している統合研究院や外部資金（間接経費の総額が1,500万円以上）を獲得した研究者用に加えて，新たにGlobal Edge Instituteに採用された特任助教の居室として，学長裁量スペースを配分した（大岡山キャンパス208㎡，すずかけ台キャンパス329㎡）。

2-2-2．助教制度の活用に向けた検討状況

① 学生の教育研究を指導するとともに，研究に従事する者を助教と位置づけ，若手教員が自らの資質・能力を十分に発揮できる体制を整備した。

② Global Edge Instituteを設置し，国際公募により12名の若手研究者を特任助教として採用した。一定期間（約５年）後のテニュア審査合格者は，本学の准教授または教授として採用されるテニュアトラック制を導入した。

2-2-3．上記の資源配分による事業の実施状況

2-2-3-1．学長裁量経費

学長主導の重点施策に基づき，次の事業を実施した。

キャンパス整備	TOKYO TECH FRONT（仮称）建設事業の準備経費
教育基盤整備	次世代VLSI設計プロジェクト教育
	国際的リーダーシップをもつ物理学者の養成
	東工大教育賞
	世界文明センター設置
研究基盤整備	Inter-COE21の実施
	東工大挑戦的研究賞
	Global Edge Institute研究環境整備
学生支援	東工大学生リーダーシップ賞
広報・芸術・文化の推進	朝日新聞紙面広告
	「Nature」への大学紹介記事掲載
安全管理	環境報告書作成

2-2-3-2．重点施策実施経費

重点施策に基づき，次の事業を実施した。

教育基盤整備	英語教育改革の実施
	Tokyo Tech OCWシステムの運用
	入試改革の実施
学生支援	キャンパスガイド・ピアサポート学生相談
	学生支援センター設置
	洗足池国際交流ハウス運営
研究基盤整備	21世紀COEプログラム研究支援
	タイ政府との連携プロジェクト
情報基盤整備	全学共通認証・認可システムの構築
	キャンパススパコングリッド・ペタスケール戦略基盤化
	キャンパス公衆無線LAN整備計画

	キャンパス映像伝送システムの構築
広報・芸術・文化の推進	地域社会への情報提供
産学連携	発明の権利化，権利管理事業
	産学連携推進本部事業
国際連携	海外オフィスの活動推進
	清華大学との合同大学院プログラム経費
	国際室運営事業
安全管理	高圧ガス保安法対策整備事業
	総合安全管理センター運営事業
	石川台方面地下連絡通路（トンネル）安全対策
キャンパス整備	すずかけ台キャンパス整備事業
エネルギー関係経費	光熱水料
その他	省エネサポーター活動
	本館および緑が丘３号館改修工事に伴う退避移転
	研究員事故緊急対策
	R1棟漏電事故復旧
	すずかけ台地区警備委託
	東京駅サピアタワー東工大オフィス借上

2-2-3-3．学長裁量ポスト

学長主導の重点施策に基づき，次の事業を実施した。

① 教育研究活動の新たな拡充展開，学部教育・情報基盤の強化・充実に活用した（講師１名，助手３名）。

② 世界をリードする研究教育分野の育成・ 創出のための研究教育組織に配分あるいは新設の研究組織に充てた（教授４名，助教授４名，助手３名）。

2-2-3-4．学長裁量スペース

学長主導の重点施策に基づき，次のとおり活用した。

使　用　用　途	面　積（㎡）
21世紀COEプログラム	1,817
全学共通	3,053
統合研究院	3,658
Global Edge Institute	537
ものつくり教育研究支援センター	1,172
外部資金による研究プロジェクト	1,014
部局による活用	2,379
その他	703

2-3．法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価および資源配分の修正

2-3-1．評価結果を踏まえた資源配分の見直しの状況

当初予算の執行と平行して毎月の予算進捗状況の確認を行い，収入予算・支出予算の見直しを行ったところ，584百万円の財源を確保することができた。留保財源130百万円を加えた714百万円を修正予算財源とし，当初予定していなかった新たな事業および大学運営上緊急に予算措置を必要とする事業について，その妥当性を十分検討した上で修正予算を策定し予算措置をした。

2-3-2．附属施設の時限の設定状況

時限付きの２施設の時限が平成17年度末に到来したが，その所属教員ポストを学長裁量ポストとするとともに新たな時限付き施設をそれぞれ設置し，積極的に新たな分野への展開を図った。現在，９施設が時限付き施設となっている。

2-4．業務運営の効率化

2-4-1．事務組織の再編・合理化等，業務運営の合理化に向けた取組実績

① 国際室において，異なった部に属していた国際事業課と留学生課を国際支援部門として一元化し，両課間の情報共有を促進することにより，より効率的な業務運営を行うことが可能となった。

② スーパーコンピュータ「TSUBAME」，全学共通認証・認可システムの導入に伴い，学術情報部情報基盤課に認証認可システム係を新設した。また，研究システム係と教育システム係を統合してコンピュータシステム係を新設し，研究用，教育用のコンピュータシステムの維持管理等を一元化した。

③ 外部資金等による研究の支援体制を一元化し，効率的かつ円滑な研究の支援を行うことを目的として，平成19年度に大型プロジェクト等支援事務室を設置することとした。

④ 全学共通認証・認可システムの導入に伴い，新ICカードによる図書館への入館や図書の貸出し，成績等証明書の自動発行，一部建物のセキュリティ管理を本格実施した。

2-4-2．各種会議・全学的委員会等の見直し，簡素化による教職員の負担軽減

平成17年度までに，全学的な各種委員会の削減を実施し，役員会（週１回），教育研究評議会（月１回），経営協議会（年４回），部局長等会議（週１回）等に集約して，迅速な意思決定を図る体制となっている。また，各部局においても，教職員の負担軽減のため，代議員制度の導入による教授会開催回数の削減，会議時間の短縮，議題・報告事項の削減，開催通知・会議資料の電子化等を推進した。

2-5．収容定員を適切に充足した教育活動

2-5-1．学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の85%以上を充足させているか。

それぞれの課程の充足率については，各学部・研究科の状況を部局長等会議において定期的に検討し，適正な充足率となるよう努めている。また，充足率が比較的低い研究科では，WGを設置して高める方策を検討・実施している。これらにより，すべての課程で充足率は85%以上となっている。

2-6．外部有識者の積極的活用

2-6-1．外部有識者の活用状況

国際室，産学連携推進本部および学生支援センターの専門的知識を要する部署において，外部の人材を積極的に雇用した。

2-6-2．経営協議会の審議状況および運営への活用状況

① 平成18年度は６月，10月，１月，３月の計４回開催した。
② 教育プログラム，大学院教育の改革，国際戦略等大学運営に関して，広く議論・提案があり，これらを取り入れて実施可能なものから対応している。

2-7．監査機能の充実

2-7-1．内部監査組織の独立性の担保等，監査体制の整備状況

内部監査規則に基づき学長の下に内部監査室を設置し，内部監査室長（理事・副学長（経営担当））および室長補佐（総務部長）を中心とする監査体制を整備している。

2-7-2．内部監査の実施状況

平成18年度定期監査計画書を策定し，27の部局等について監査を実施した（平成17年度９部局）。また，全部局長等から組織運営および業務運営についてヒアリングを行った。

「公益通報者保護規程」を制定するなど，公益通報制度の整備を行い，周知徹底を図った。

2-7-3．監事監査，会計監査の実施状況および監査結果の運営への活用状況

2-7-3-1．中期計画３事業年度を終了するにあたり，新たな視点で会計監査法人候補者の選定を行った。

2-7-3-2．監査法人による外部監査（期中および期末実施）結果を受けて，以下の事項について改善を図った。

① 会計システムの改善
物品等請求システムを使いやすくし，より弾力的な予算執行体制を図るために，部局単位に予算グループを設定し，部局長等による確認の下，各教員における残高許容額の設定を行った。

② 内部監査の充実
内部監査規則に基づき平成17年度から範囲を拡大して，科学研究費補助金採択分について全部局から抽出した15%（平成17年度は主要部局から抽出した10%）について監査を実施した。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
①　外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	
	○外部資金に関する情報収集とその広報機能を強化し，外部資金等の増加を図る。 ○自己収入の増加につながる，事務・事業に関する情報収集を強化し，実施方策を策定する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【104】外部資金を増加させる方策を策定し，実施する。	【104-1】科学研究費をはじめ，外部資金の獲得に関するデータを各部局に開示する。	Ⅲ	・部局ごとの科学研究費補助金申請状況・採択状況等およびその他の外部資金に関するデータを開示した。部局長等会議において申請数，採択率向上のための方策について報告を行い，各教員に外部資金獲得に向けた積極的な申請を行うよう依頼した（外部資金の獲得状況 平成16年度：11,533,508千円，平成17年度：13,219,407千円，平成18年度：14,763,118千円）。 ・科学研究費補助金に関する学内説明会を６回開催し，科学研究費補助金以外の各種研究助成等の情報は電子掲示板に掲載するとともに，部局長等会議でも報告を行うなど，教員への情報提供を行った。	
	【104-2】間接経費が措置されている外部資金を獲得した教員へのインセンティブ付与を継続して実施する。	Ⅲ	・間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクト６件に対して，研究スペース463㎡を学長裁量スペースから割り当てた。	
	【104-3】産学連携推進本部が中心となり，引き続き企業との連携協定を積極的に推進する。	Ⅲ	・平成18年度新たに１研究機関との連携協定を締結し，積極的に産学連携を推進した（平成19年３月末現在，製造企業８社，非製造企業２社，および１研究機関との組織的連携協定締結，また，平成19年４月に１研究機関と締結予定）。	
【105】獲得外部資金のオーバーヘッドの割合を定め，適正かつ柔軟な配分方法を工夫する。	【105-1】必要があれば間接経費の配分方針を見直す。	Ⅲ	・平成16年度に定めた配分方針を見直し，全学共通分30%の「全学エネルギー基盤等整備経費」を，「キャンパス整備等経費」へと改正した。これにより経費の使途は，電気代等の共通経費の受益者負担準備経費（電気メーターの設置経費等）から，キャンパスの環境美化・施設の維持管理等の経費へ拡大した。	

【106】各種外部研究資金の公募状況等について学内に迅速な伝達を図り，応募作業を支援する研究協力組織を充実させる。	（17年度に実施済みのため，18年度は年度計画なし）			
【107】コストパフォーマンスの悪い事務･事業について，経費の受益者負担を原則に，コストパフォーマンスの向上を図る方策を策定し，実施する。	【107-1】自主財源の増加につながる新規事業等の調査を行い，可能なものから実施する。	Ⅲ	・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，学内者および学外共同研究利用者の有料サービスを開始した（利用料収入6,617千円）。また，学外者の利用および利用料徴収の方法について，引き続き検討することとした。 ・留学生センターで科学技術日本語教科書を刊行し，売上金を大学の収入とした。 ・平成17年度に引き続き，毎月の資金繰り分析を行い余裕資金の適切な把握に努めるとともに，30億円の特殊当座借越を継続契約することによって，より積極的に余裕資金の運用を行い，平均月末残高ベース①流動性預金3,350百万円　②資金運用額9,766百万円になり，効率的・効果的な資金運用益を確保した（余裕資金運用受取利息（キャッシュベース）39,922千円）。 ・余裕資金の長期運用について収益性・安全性を踏まえた上で検討し，日本10年国債による10億円のラダー型運用（満期ごとに日本10年国債に再投資する運用）を実施した。	
			ウェイト小計	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
②　経費の抑制に関する目標

中期目標	管理経費の抑制を図るため，以下の事項を目標とする。 ○　光熱水費，人件費，設備維持管理費の節約・抑制を推進する。 ○　「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ，人件費削減の取組を行う。 ○　適正な資源配分を強化する。 ○　災害等における財務負担への対応を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【108】光熱水費の受益者負担等による省エネルギー対策の推進，管理業務の簡素化・効率化等に関する方策を検討し，実施する。	【108-1】毎月の電力使用量について，前年度と比較したデータをHP等に掲載し，公表する。	Ⅲ	・毎月の電力使用量について，平成17年度と比較したデータをグラフ化し，ホームページに掲載して周知・公表するとともに，より一層の省エネルギーの周知徹底を図った。	
	【108-2】省エネサポーターを活用した省エネルギー活動の推進を図る。	Ⅲ	・学生を省エネサポーターとして採用し，共有スペース等の省エネルギー状況について，点検・確認等を行い，省エネルギー活動を推進した（サポーター登録者数 116名）。	
	【108-3】施設設備の保全を適切に行うための対策を検討し可能なものから実施するよう努める。	Ⅲ	・エレベーター等昇降機の保守を一括管理し，従来の点検内容を精査するとともに ，複数年度契約を行うことによってコストの抑制に努めた。	
	【108-4】引き続き，定型的な業務のアウトソーシング，非常勤職員への移行について検討し，実施可能なものから実施する。またアウトソーシング等について費用対効果の観点から見直しを行う。	Ⅲ	・郵便・学内文書の集配業務および福利厚生施設の管理業務を外部委託した。 ・全学共通認証・認可システムの運用における電子証明書の発行，失効，認証などの認証に係る業務を外部委託した。 ・合宿研修所について見直しを行った結果，平成19年度に木崎湖合宿研修所を廃止し，管理業務の外部委託を終了することとした。今後，他の合宿研修所も順次廃止の方向で検討することとした。	

	【108-5】各事務・事業のコストを調査し，費用対効果の面から改善策を検討し，可能なものから実施する。	Ⅲ	・エレベーター等昇降機の保守を一括管理し，従来の点検内容を精査するとともに ，複数年度契約を行うことによってコストの抑制に努めた。 ・事務処理の効率化（会議資料のペーパーレス化，学内通知の一斉メール送信，事務系非常勤職員の辞令の廃止，複数の課にまたがる業務の窓口一本化等）を進めた。 ・合宿研修所について見直しを行った結果，平成19年度に木崎湖合宿研修所を廃止し，管理業務の外部委託を終了することとした。今後，他の合宿研修所も順次廃止の方向で検討することとした。 ・全学共通認証・認可システムの導入に伴い，新ICカードによる図書館への入館や図書の貸出し，成績等証明書の自動発行，一部建物のセキュリティ管理を本格実施した。 ・外部コンサルタントを活用してガス料金体系を見直した結果，平成17年度比2,593千円を削減した。 ・業務車維持費削減のため１台の業務車を処分（廃車）した（平成16年度処分２台，平成17年度処分４台）。	
【108-2】総人件費改革の実行計画を踏まえ，平成21年度までに概ね４％の人件費の削減を図る。	【108-2-1】平成21年度までに概ね４％の人件費の削減を達成すべく，平成18年度以降の計画案を策定し，これに沿って可能なところから実施する。	Ⅲ	・平成17年度の国立大学法人評価委員会の具体的指摘事項「今後，中期目標・中期計画の達成に向け，着実に人件費削減の取組を行うことが期待される。」を踏まえ，人件費削減計画を順調に遂行中である。平成18年４月１日からの職員の新賃金体系の導入等により，平成21年度までの４年間で概ね４％の人件費の削減に取り組んでおり，平成18年度の給与等支給総額は，14,855,269千円となった（平成17年度：14,983,882千円）。	

【109】(再掲)教員の教育評価，研究評価，社会貢献評価，事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し，評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し，実施する。	【109-1】引き続き，評価結果を資源配分に反映する方策を検討し，策定する。	Ⅲ	・平成18年度は20の部局等で教員評価を実施し，６部局等で評価結果を給与，勤勉手当に反映した。教務職員，技術職員，高校教員，事務職員については，いずれも評価を実施しており，複数年度の評価結果を昇給に反映させることとしている。	
	【109-2】評価結果だけでなく社会ニーズ等を考慮し，資源を重点配分して推進すべき領域等を検討する。	Ⅲ	・大学運営の改革のために重点施策実施経費を設け，重点的資源配分（3,371,639千円：教育基盤整備，学生支援，研究基盤整備，情報基盤整備，広報・芸術・文化の推進，産学連携，国際連携，安全管理，キャンパス整備，エネルギー関係経費，その他）を行った。 ・社会ニーズ等を考慮し，資源化学研究所に集積分子工学部門を設置し，学長裁量ポスト（教授１，助教授１，助手１）を重点配分した。 ・社会ニーズ等を考慮し，応用セラミックス研究所にセキュアマテリアル研究センターを設置し，学長裁量ポスト（教授３，助教授３，助手２）を重点配分した。	
【110】損害保険等をはじめとする各種保険制度への大学としての加入を推進する方策を策定し，実施する。	【110-1】加入している損害保険の見直し及び必要に応じた改善を行う。	Ⅲ	・平成17年度に加入した保険について見直しを検討した結果，引き続き総合賠償責任保険（特約），個人情報漏えい賠償責任担保特約および個人情報漏えい費用損害担保特約に加入することとした。	
			ウェイト小計	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善
③　資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	資産の効率的・効果的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【111】大学施設等地域開放の推進を図る方策を検討し，実施する。	【111-1】余裕金及び不動産の運用を実施するとともに，より効率的・効果的な運用方策を検討し，必要があれば見直しを行う。	Ⅳ	・平成17年度に引き続き，毎月の資金繰り分析を行い余裕資金の適切な把握に努めるとともに，30億円の特殊当座借越を継続契約することによって，より積極的に余裕資金の運用を行い，平均月末残高ベース①流動性預金3,350百万円　②資金運用額9,766百万円になり，効率的・効果的な資金運用益を確保した（余裕資金運用受取利息（キャッシュベース）39,922千円）。 ・余裕資金の長期運用について，収益性・安全性を踏まえた上で検討し，日本10年国債による10億円のラダー型運用（満期ごとに日本10年国債に再投資する運用）を実施した。 ・学生寮，職員宿舎の質的・量的拡大の方策について民間セクターを交えて調査・分析を行った結果，松風学舎の改修を行って新たに16部屋を確保し留学生受入の態勢を整えた。その他運用を見直すこととした施設については，その運用方策を策定することとした。 ・固定資産（土地，建物）について稼働率の算出を行い，稼働率の検証・分析を通じて効率的な固定資産の運用の方策を検討した結果，平成19年度中に木崎湖合宿所を廃止することとし，その他の合宿所も順次廃止の方向でさらに検討することとした。	
	【111-2】その他の資産についても，効率的・効果的な運用方策を検討し，可能なものから運用を開始する。	Ⅲ	・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，学内者および学外共同研究利用者の有料サービスを開始した（利用料収入6,617千円）。また，学外者の利用および利用料徴収の方法について，引き続き検討することとした。	

	【111-3】大学施設の開放を，可能なものから実施する。	Ⅲ	・桜花鑑賞，現代講座（平成18年度２回），百年記念館での展示（平成18年度２回）等を実施するなど，大学施設を開放した。 ・大岡山キャンパス周辺が国土交通省による「関東の富士見百景」の「東京富士見坂」の一つとして選定された。これに伴い「なごみの広場」脇に銘板を設置した。	
	【111-4】講義室等の共用施設の使用実態を把握し，効率的な運用を図る方策を検討する。	Ⅲ	・講義室等の共用施設の使用実態を調査し，検討した結果，使いづらい講義室を改修する等効率的な運用による講義室の不足の解消を図るという結論に至った。また，講義室を学外者に貸し出した（平成18年度53件）。	
	【111-5】大学建物・施設設備の効率的・効果的な運用方策を検討する。	Ⅳ	・(独)中小企業基盤整備機構へ連携型起業家育成施設建設用地として，すずかけ台キャンパスの一部を貸与した。また，インキュベーションセンター内の施設を企業６社に継続貸与した。 ・スーパーコンピュータ「TSUBAME」について，学内者および学外共同研究利用者の有料サービスを開始した（利用料収入6,617千円）。また，学外者の利用および利用料徴収の方法について，引き続き検討することとした。 ・日本人学生が対象である松風学舎の１階部分を改修し，外国人留学生が入居できるように居住スペースを増やした（16部屋）。 ・国際交流会館の管理人室を居室に改装し，外国人研究者・外国人教員のための居住スペースを増やした。 ・施設設備概要・光熱水量・施設管理業務等に関する平成17年度のデータを「東京工業大学施設管理」としてまとめ，施設運営部ホームページに掲載し，周知・公表した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

（2）財務内容の改善に関する特記事項等

1．共通事項に係る取組状況

1-1．財務内容の改善・充実

1-1-1．経費の節減，自己収入の増加に向けた取組状況

① スーパーコンピュータ「TSUBAME」の本格運用に伴い，学内者および共同研究を行う企業について有料利用を開始した。また学外者についての有料利用について，引続き検討を行うこととした。

② 収益性・安全性を踏まえた上で，効率的・効果的な資金運用益の確保のために資金繰り分析の精度維持に努め，積極的に短期運用を実施した。さらに日本10年国債のラダー型運用（満期毎に日本10年国債に再投資する運用）による10億円の長期運用も実施した（余裕資金運用受取利息（キャッシュベース）39,922千円）。

③ 外部コンサルタントを活用してガス料金体系を見直した結果，平成17年度比2,593千円を削減した。

④ 業務車維持費削減のため１台の業務車を処分（廃車）した（平成16年度処分２台，平成17年度処分４台）。

⑤ 企画室の省エネ推進班において，冷暖房の温度設定，省エネサポーター（学生）による大学の建物等の調査および確認等の省エネ対策を推進した。

1-1-2．財務情報に基づく取組実績の分析

① 平成18年度は，引き続き教育研究活動を重視し，収入予算における大学運営経費の７％相当を教員当経費とした。また，外部資金による研究経費は，収入予算の約31%を占めており，これは本学の活発な教育研究活動を財務的に裏付けている。

② 受取利息比率（受取利息/現金預金）および受取利息額は経年比較において上回っており，財務資源（余裕資金）の効率的な管理を行った。平成18年度においても，金利の上昇というプラス要因を効果的に活用した短期および長期の資金運用を行った。平均月末残高ベース(1)流動性預金3,350百万円(2)資金運用額9,766百万円になり，財務資源の効率的な管理を行った。

受取利息比率（受取利息/現金預金），および受取利息額

	平成18年度	平成17年度	平成16年度
受取利息比率	0.3557%	0.0804%	0.0403%
受取利息額（千円）	44,001	8,240	3,960

③ 水光熱費および水光熱費率（｛水道光熱費/業務費+一般管理費）｝*100）は，経年比較において微増となっている。平成18年度当初から導入したスーパーコンピュータ「TSUBAME」の消費電力（全学電気使用量の約14%）が増加要因に挙げられるが，(1)スーパーコンピュータ「TSUBAME」を除いた電気使用量(2)ガス使用量(3)上下水道使用量については，平成18年度も引き続き全学的に省エネルギーに取り組んだ結果，それぞれ平成17年度比において削減することができた（(1)2.4%減，(2)16.5%減，(3)7.9%減）。なお，ガス使用料については，外部コンサルタントを活用して料金体系を見直した結果，平成17年度比2,593千円を削減した。

1-2．人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じた，人件費削減に向けた取り組み

1-2-1．中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

平成18年４月１日からの職員の新賃金体系の導入（賃金規則の改正：基本給の引き下げ（平均5.1%），昇給号俸の抑制（良好４号俸→３号俸），扶養手当の減額（13,500円→13,000円），61歳以上の教員の勤勉手当の支給停止）等により，平成21年度までの４年間で概ね４％の人件費の削減に取り組んでおり，平成18年度の給与等支給総額は，14,855,269千円となった（平成17年度14,983,882千円）。

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
①　評価の充実に関する目標

中期目標

1．評価を評価室に一元化するとともに，評価結果に対応する改善策等を講じる組織を充実する。
2．教職員個々を公正に評価する評価システムを確立する。
3．個人が特定されない範囲で，点検・評価結果を公表する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【112】評価室の拡大充実を図るとともに，各部局等においても恒常的な評価組織を設置し評価室との連携を図る。	【112-1】「評価ポリシー」を策定し，周知する。	Ⅲ	・全学的な評価に関する指針として，「評価ポリシー」を策定し，各部局等へ周知するとともに，ホームページで公表した。教育研究活動等の現状を把握し，本学の特徴・個性を明確にしつつ，高い水準に向かって継続的に進化することを本学の評価の目的としている。	
	【112-2】評価結果を大学運営の改善に活用する方策を検討する。	Ⅲ	・国立大学法人評価委員会の平成17事業年度に係る業務の実績に関する評価において課題として，「今後，中期目標・中期計画の達成に向け，着実に人件費削減の取組を行うことが期待される」と指摘された。この結果を受けて，着実に人件費の削減を進めている（給与等支給総額　平成17年度：14,983,882千円，平成18年度：14,855,269千円）。	
	【112-3】各部局等は必要に応じ，評価関係組織を設置し，設置後は，評価室に報告するとともに，各種評価を実施した際，その評価結果を評価室に提出する。 【112-4】評価室と各部局等評価組織は評価に関する情報提供を行うなど連携を図る。	Ⅲ	・新たに大学院社会理工学研究科が評価関係組織を設置し，設置部局は18部局となった。 ・評価室は，各部局等に評価結果の公表について依頼し，評価結果の提供を受けた。 ・評価室において，各部局等評価担当者を対象とした評価に関する説明会を開催した。	
	【112-5】各部局等において，評価結果に基づく改善策を策定する。	Ⅲ	・評価を実施した各部局等では，評価結果に基づき，研究体制の見直し（６部局），組織運営体制の見直し（９部局），およびFD研修活動の企画（３部局）等を行い，教育・研究の改善を図った。	

【113】(再掲)教員の教育評価，研究評価，社会貢献評価，事務職員等の専門職務能力評価等の適正な評価方法を構築し，評価結果を待遇・資源配分等に反映する方策を策定し，実施する。	【113-1】前年度，教員評価未実施の部局等においては，引き続き，評価方法の構築を検討し，評価方法が整備された部局等から，順次，実施する。	III	・平成18年度は新たに，大学院理工学研究科（理学系），大学院情報理工学研究科，大学院社会理工学研究科，原子炉工学研究所，教育工学開発センター，火山流体研究センター，外国語教育研究センターで実施した。	
	【113-2】教員評価を実施した部局等においては，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を検討し，可能なところから実施する。	III	・教員評価を実施した部局等において，昇給および勤勉手当に反映する方策を検討し，平成18年度は新たに，大学院情報理工学研究科，資源化学研究所で実施した。また，大学院生命理工学研究科においては，教員評価の結果をサポートスタッフの配置等の人的支援等に反映させた。さらに，大学院理工学研究科工学系，応用セラミックス研究所，留学生センター，外国語研究教育センターでは，評価結果を研究費等の予算や研究基盤設備等の施設整備に反映させた。	
	【113-3】助手・教務職員，技術職員，高校教員について，それぞれ評価方法の構築を検討し，評価を実施する。また，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を検討し，可能なところから実施する。	III	・助手については，「国立大学法人東京工業大学における大学教員の評価に関する取扱い」に基づき，各部局等において評価を実施した。教務職員については，従前の方法で評価を実施した。 （教務職員については，退職等後に新たな採用は行わず，当該ポストを学長裁量ポストとして管理することとしているため，新たな評価方法は導入していない。） ・技術職員および高校教員については，新たな評価方法を検討・策定し，組織の活性化と職員各人の資質に合わせた能力の向上を図ることを目的として，「目標設定に基づく達成度評価」および「能力評価・取組姿勢評価」を管理職員を対象に，「能力評価・取組姿勢評価」を管理職員以外を対象に実施した。評価結果は被評価者にフィードバックして，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促した。	
	【113-4】事務職員の評価の見直しに基づく新たな評価を実施し，必要に応じて見直しを行う。また，評価結果を活動意欲の向上に反映するための効果的な方策を検討し，可能なところから実施する。	III	・新たな事務職員評価方法を検討・策定し，組織の活性化と職員各人の資質に合わせた能力の向上を図ることを目的として，「目標設定に基づく達成度評価」を管理職員を対象に，「能力評価・取組姿勢評価」を全職員を対象に実施した。 ・評価結果は被評価者にフィードバックして，被評価者が能力や業務実績を客観的に捉え，主体的に能力の開発・向上，業務遂行に取り組むことを促した。	

【114】定期的に実施される自己点検・自己評価，外部評価，大学評価・学位授与機構による評価をはじめとして，個人情報を除き，全ての評価結果をホームページ等を介して公表する体制を整備する。	【114-1】各部局等は，自己点検・自己評価及び外部評価等を実施した時には，その評価結果をホームページ等で学内外に周知・公表する。 【114-2】評価室は，各種評価の評価結果をホームページに掲載し，学内外に周知・公表する。	III	・平成18年度は，教員個人評価を実施した大学院社会理工学研究科，大学院生命理工学研究科，応用セラミックス研究所から報告があり，評価室および各部局等のホームページにおいて，個人情報を除き学内外に周知・公表した。また，自己点検・自己評価を実施した大学院生命理工学研究科，応用セラミックス研究所から報告を受け，評価室および各部局等のホームページにおいて学内外に周知・公表した。	
			ウェイト小計	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
②　情報公開等の推進に関する目標

中期目標	教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を積極的に公開し，大学の透明性を高める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【115】学内の種々の情報を積極的に公開することを目的とした電子情報化を推進し，ホームページ等を通して社会との情報伝達を迅速かつ効率的に行う。	【115-1】自己点検・自己評価及び外部評価等を実施した部局等は，その評価結果を評価室に報告する体制を整備する。	Ⅲ	・新たに大学院社会理工学研究科が評価関係組織を設置し，設置部局は18部局となった。 ・平成18年度は，教員個人評価を20部局で実施した。また，11部局で自己点検・自己評価および外部評価を実施した。 ・自己点検・自己評価および外部評価等を実施した部局等は，その評価結果を評価室に報告した。	
	【115-2】広報・社会連携の学内体制の充実を図る。 【115-3】地域社会との広報体制を引き続き再検討し充実を図る。	Ⅲ	・広報・社会連携センター内に，広報部会および社会連携部会を設置するとともに，各部局広報担当者との情報交換会を開催し，学内体制の強化充実を図った。 ・大学・都市パートナーシップ協議会の構成員として，横浜市との連携による「よこはま“学☆遊”フェア」に参加し，本学のPRを行うこととした。 ・大田区との連携・協力方法について検討を進め，平成19年度に連携・協力に関する基本協定書を締結することとなった。 ・地元自治会への情報交換を行う体制を整備しており，本学の催し，防災訓練等の情報提供を行った。また，掲示板，回覧板等で大学行事等の紹介を行った。 ・すずかけ台キャンパスでは，自治会（６自治会）・商店会（１商店会）との情報交換会を開催し，情報交換を行った。	

【116】学内の情報基盤整備を図り，種々のデータベースを構築し情報の提供を行うとともに評価に活用する。	【116-1】大学情報データベースの本格稼働を行い，自己点検・自己評価及び第三者評価等の評価等に活用する。 【116-2】蓄積したデータを，各部局等が恒常的に利用できるようにする。	Ⅲ	・大学情報データベースの本格稼動を開始し，年度評価の実績報告書作成や大学機関別認証評価等の第三者評価の評価等に活用した。 ・本格稼動開始後も大学情報データベースの修正・カスタマイズを行い，各部局等が恒常的に利用できるようにした。	
	【116-3】評価室は，各種評価の評価結果の公表の在り方を策定し，各部局等に周知する。	Ⅲ	・評価室において，教員個人および組織評価等の評価結果の公表について検討し，各部局等に周知した。	
	【116-4】教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を効果的に広報する方策を検討する。	Ⅲ	・Nature誌に大学および研究成果の紹介広告記事を４ページにわたって掲載し，国際広報の充実を図った。なお，平成19年度も同様の記事を年４回掲載することとした。 ・高校生向け雑誌（日経BP「変革する大学」）の発行企画に参画し，積極的に広報活動を実施した。 ・マイクロソフト社と共同して朝日新聞に２ページ全面広告を掲載し，産学連携活動を通じて大学が社会貢献を行っている状況を紹介することで，本学の情報提供を行った。 ・役員会，教育研究評議会および経営協議会の議事録をホームページに掲載，また，学外の専門家を活用して本学における最近の研究成果を取材し，月２回程度ホームページに掲載するなど，本学の種々の教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を，引き続き積極的にホームページ等で公開した。	

【117】地域社会への情報提供の一層の強化を図るための体制を整備する。	【117-1】ジュニアTA等を活用したキャンパスガイドの制度の見直しを行い，高校生を含む学外見学者への情報提供を強化する。	Ⅲ	・キャンパスガイドの対象を修士課程の学生へ広げ，キャンパスガイドの強化・充実を図った（平成17年度：23人，平成18年度：47人）。	
	【117-2】広報誌，ホームページ等の見直しを行い，更なる充実を図る。 【117-3】教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を，引き続き積極的にホームページ等で公開する。	Ⅳ	・広報サポーターによるホームページモニターおよび広報誌の企画立案等を継続して実施した。 ・高校生向け雑誌（日経BP「変革する大学」）の発行企画に参画し，積極的に広報活動を実施した。 ・マイクロソフト社と共同して朝日新聞に２ページ全面広告を掲載し，産学連携活動を通じて大学が社会貢献を行っている状況を紹介することで，本学の情報提供を行った。 ・ホームページについては，ホームページ編集グループで検討を行い，平成19年度にリニューアルすることとした。 ・役員会，教育研究評議会および経営協議会の議事録をホームページに掲載，また，学外の専門家を活用して本学における最近の研究成果を取材し，月２回程度ホームページに掲載するなど，本学の種々の教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を，引き続き積極的にホームページ等で公開した。 ・学長のリーダーシップの下，大学のブランド力を高める戦略として以下のことを行った。 － "TOKYO TECH Pursuing Excellence"をキャッチフレーズとして設定した。 － 東工大ブランドを世界に向けて発信することを目的に，本学の理念を込めたメッセージを新たに策定した。 － 新たに制定したロゴマークを広報媒体に取り入れるなど，見直しを行い充実を図った。 － 東工大ブランドの名刺を全教職員を対象に作成し，学外との交流・連携活動の推進を図ることとした。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

（3）自己点検・評価および情報提供に関する特記事項等

１．特記事項

1-1．自己点検に関する特記事項

1-1-1．評価ポリシーの策定

「評価ポリシー」を策定し，全学的な評価に関する指針として各部局等の認識を統一するとともに，ホームページに掲載するなど広く本学の方針を公表した。教育研究活動等の現状を把握し，本学の特徴・個性を明確にしつつ，高い水準に向かって継続的に進化することを本学の評価の目的とすることを謳っており，大学の使命達成のために評価が重要なプロセスであるとの認識を示した。

1-1-2．中期目標期間における評価への対応

年度計画の進捗状況確認に加え，中期目標期間の評価を見据えた進捗状況確認も併せて行い， 評価室を中心に，評価に関する問題点・課題および教育研究組織の現状分析の単位等を検討した。また，(独)大学評価・学位授与機構による中期目標期間の評価に対する対応を中心とした説明会を，各部局関係者および他大学の関係者を対象として開催した。

1-1-3．個人評価体制の確立

教員個人評価を実施した部局の一部において，評価結果に基づき昇給および勤勉手当に反映させた。また，部局により,研究費等の予算，研究基盤設備等の施設整備，サポートスタッフの配置等の人的支援等の資源配分についても，評価結果を反映させた。

事務職員，技術職員および高校教員については，新たな評価方法を検討・策定し，管理職員を対象に「目標設定に基づく達成度評価」および「能力・取組姿勢評価」を，管理職以外を対象に「能力・取組姿勢評価」を実施した。

1-1-4．大学機関別認証評価への準備

平成 19 年度に大学機関別認証評価を受けるため，(独)大学評価･学位授与機構に申請を行った。平成 19 年６月の提出に向けて，評価室を中心とした部会・WG を設置し，自己評価書の作成を開始した。

1-1-5．大学情報データベース（評価システム）の整備

本学の情報基盤システムであるスーパーコンピュータ「TSUBAME」へ大学情報データベースシステムを移行し，性能の向上および安定稼動を目的とした環境整備を行った。中期目標・中期計画・年度計画の全学版の運用を行い，平成 18 年度実績報告書作成のためのデータ入力・資料収集を開始した。

1-2．情報提供に関する特記事項

朝日新聞紙上にマイクロソフト社と共同で広告記事を掲載し，「世界最高の理工系総合大学」の実現に向けた本学の取り組み，および産学連携活動を通じて社会貢献を行っている状況を紹介するなど，広く社会へ向けて本学の情報提供を行った。

メディアが企画する高校生向け雑誌（日経BP社「変革する大学」）を発行した。このシリーズは理工系学部を目指す高校生･受験生が主な読者対象であり，理工学の重要性，社会的意義を訴えるとともに，本学の果たす役割を周知した。

単三乾電池だけで有人飛行を果たした学生サークルの活動について，松下電器産業と協力して広報活動を行い，大学の特色あるサークル活動を紹介した。

２．共通事項に係る取組状況

2-1．情報公開の促進

2-1-1．情報発信に向けた取組状況

学長の直属の下に設置した「広報・社会連携センター」が法人の財務内容や管理運営に関する情報，大学の入学や学習機会に関する情報，大学での研究成果に関する情報等についての積極的な提供に取り組んでいる。

2-1-2．国際広報の充実

広報サポーターによるホームページモニターを実施し，英文ホームページを更に充実させた。また，大学の各種英文広報誌を一括して協定大学および在外公館等に発送し，効果的な国際広報の実現を図った。さらに，Nature誌およびBBCwebに本学の研究成果を掲載し，海外に向けた情報提供の強化を図った。Nature誌には，研究成果の紹介記事を４ページにわたって掲載し，平成19年度も同様の記事を年４回掲載することとした。

2-1-3．広報活動における大学院学生の参加

「キャンパスガイド」の対象を学部学生に加えて修士課程の学生にも拡大し，体制の強化およびキャンパス案内の充実を図った（平成17年度23人→平成18年度47人）。

2-1-4．情報収集体制の強化

広報･社会連携センターに社会連携部会を設置し，地域との連携を強化した。また，各部局等との連携を強化するため，学内情報ネットワークを構築し，情報交換会を行うなど効果的な広報活動体制を構築した。

2-1-5．地域自治会等との交流

大岡山キャンパスでは，地域自治会（13自治会）に参加を呼びかけ，桜花観賞，防災訓練を実施するなど，広く地域と交流している。また，すずかけ台キ

ャンパスでは，自治会（６自治会）・商店会（１商店会）との情報交換会を開催し，情報交換を行っている。
横浜市との連携を強化・充実するため，大学・都市パートナーシップ協議会事務担当者会議に参加した。また，大田区との連携・協力方法について検討を行い，平成19年度には連携・協力に関する基本協定書を締結することとなった。

2-1-6．地域小中学校との交流
地域中学校から職場体験事業場として生徒の受け入れ，また小中学校で教員・学生による出前授業を行うなど，本学の教育研究成果の情報提供および理系分野の教育の普及に努めている。
また，生命理工学部の１年生が班ごとに小中学校向けのバイオ教材を開発する「東工大バイオコンテスト」を開催し，地域との連携強化を図った。

2-1-7．国際的ブランド力の強化
東工大ロゴ，キャッチフレーズ，メッセージを作成し，本学のブランドイメージを明確にして世界にアピールした。さらに，東工大ブランド名刺を大学構成員に配布し，東工大ブランドの浸透・普及を図ることとした。

2-2．従前の業務実績の評価結果の活用状況
2-2-1．評価結果の法人内での共有や活用のための方策
平成17年度実績に関して，国立大学法人評価委員会からの指摘事項「今後，中期目標・中期計画の達成に向け，着実に人件費削減の取り組みを行うことが期待される。」について，大学運営に反映すべく関係部署において対応策を策定した。

2-2-2．具体的指摘事項に関する対応状況
平成18年４月から賃金規則を改正し，人件費の削減等を盛り込んだ。
・基本給の引き下げ（平均5.1%）
・昇給号俸の抑制（良好４号俸→３号俸）
・扶養手当の減額（13,500円→13,000円）
・61歳以上の教員の勤勉手当の段階的支給停止

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
①　施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1．教育活動に必要な施設の充実を図る。 2．研究機能の充実を図る。 3．産学連携の推進を図る。 4．キャンパス環境の充実を図る。 5．国際化の推進を図る。 6．学内情報基盤を整備する。 7．施設マネジメントの体制を整備する。 8．施設の点検・評価の推進を図る。 9．施設の維持管理の適切な実施を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【118】情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を策定し，実施する。	【118-1】学勢調査の結果も参考にして，実施した方策の評価を行い，情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策を引き続き検討し，策定する。	Ⅳ	・平成17年度に実施した学勢調査の意見を基に，情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図る方策について検討し，以下のような設備の充実を図った。 － キャンパス公衆無線LANの使用可能範囲を230ヶ所から食堂・サークル室まで網羅する565ヶ所に拡充した。 － キャンパス公衆無線LANの接続アカウントを新身分証明書交付時に自動的に付与することで利用登録手続きを不要とした。 － スーパーコンピュータ「TSUBAME」の整備および全学共通認証・認証システムを導入し，キャンパス公衆無線LANを経由して利用できるサービス（図書館電子ジャーナル，英語学習システム，講義支援システムなどへ接続）を拡充した。 － 情報機器を効果的に利用できるよう講義室を改修し，必要な機器を導入した。 － 全学共通認証・認可システムの導入に伴い，新ICカードによる図書館の入館を可能とした。	

【119】学生の視点を取り入れた施設づくりを進展させるための方策を検討し，実施する。	【119-1】「学勢調査」を利用した施設づくりの方策の改善を検討し，可能なものから順次実施する。	III	・平成17年度に実施した学勢調査の意見に基づき，施設の改善・整備を行った。 － 講義室の改良整備を行い，受講環境を改善した。 － 学生寮（松風学舎）を改修し，居住スペースを増やした（16部屋）。 － 本館にエレベーターの設置およびトイレの増設を行い，緑が丘３号館にトイレの増設，リフレッシュルームの設置を行った。 － 平成19年度着工予定のTOKYO TECH FRONT（仮称）を設計するにあたり，学生からの要望の多かったレストラン，カフェ，ショップ，ラウンジ等の設置の要望を取り入れることとした。 － 屋外エリアをはじめ講堂・サークル棟などでのキャンパス公衆無線LANアクセス環境の整備を進めた。これにより，アクセスポイントは大岡山キャンパスおよびすずかけ台キャンパスに565ヶ所となった。	
【120】間接経費の措置された競争的資金を獲得した研究者が研究実験場所を確保できるための方策を検討し，実施する。	【120-1】研究実験場所の学長裁量スペース及び部局長裁量スペースの確保を遂行する。	III	・大岡山キャンパスおよびすずかけ台キャンパスにおいて学長裁量スペースをそれぞれ9,066㎡，5,595㎡確保し，21世紀COEプログラム，統合研究院，ものつくり教育研究支援センター，Global Edge Institute等に活用した。 ・大学院理工学研究科（理学系），大学院情報理工学研究科等では，標準以上の研究実験場所使用に関する条件を満たす研究者への研究実験場所の使用許可を継続して管理した。 ・大学院理工学研究科（理学系）では，間接経費を手当された優れたCOEメンバーに対して，COE共同実験室を整備し，使用を開始した。 ・大学院理工学研究科（工学系）では，実験室・機器室等に配分した。 ・応用セラミックス研究所では，報公賞，東京都功労賞および東工大挑戦的研究賞受賞者の所長裁量スペース使用料を無償とした。	
	【120-2】標準以上の研究実験場所使用への条件を満たす研究者への研究実験場所の使用許可を継続して管理する。	III	・間接経費総額1,500万円以上の個人研究プロジェクト６件に対して，研究スペース463㎡を学長裁量スペースから割り当てた。 ・大学院理工学研究科（理学系），大学院情報理工学研究科等では，標準以上の研究実験場所使用に関する条件を満たす研究者への研究実験場所の使用許可を継続して管理した。 ・大学院理工学研究科（理学系）では，間接経費を手当された優れたCOEメンバーに対して，COE共同実験室を整備し，使用を開始した。	

	【120-3】適切に維持管理を行い可能なものから研究環境の充実を図る。	Ⅲ	・平成17年度に引き続き，施設維持管理等について「東京工業大学施設管理」として取りまとめて学内に周知し，計画的な施設の維持管理を行った。 ・施設整備の取組状況を「施設報告書2006」として取りまとめ，周知した。 ・平成17年度に作成した「建物維持管理マニュアル」を引き続きホームページに掲載して学内に周知した。 ・学勢調査の調査結果に基づき，本館にエレベーターおよびトイレを増設し，緑が丘３号館にトイレの増設およびリフレッシュルームを設置した。また，大学院総合理工学研究科，大学院社会理工学研究科，精密工学研究所等で実験室等の整備を行い，研究環境の充実を図った。	
【121】共同研究をサポートする研究施設について，大学の内外でのスペースを確保するため地方自治体及び企業等と連携の推進を図る。	【121-1】すずかけ台地区において，横浜市が運営に協力している中小企業基盤整備機構が建設するインキュベーション施設の完成をまって，その運営に協力する。	Ⅲ	・(独)中小企業基盤整備機構，神奈川県，横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東京工業大学連携型起業家育成施設（東工大横浜ベンチャープラザ）」が完成し，入居者の募集，選定について協力した。また，東京工業大学連携型起業家育成施設運営委員会および同監事会の委員として参画し，運営に協力した。	
	【121-2】静岡県のファルマバレー構想に対応して，協定に基づき同県内の病院に確保した研究場所を用いて研究を行う。	Ⅲ	・静岡ファルマバレー構想に対応して，協定に基づき同県内の病院に確保した研究場所で，光線力学治療関係の研究を行った。	
	【121-3】産学連携協定締結企業を中心に，企業内への連携研究施設の設置を推進する。	Ⅲ	・組織的連携協定締結企業において，企業内に研究施設を設置することとし，相手先企業と具体的な運用について検討を進めた。	
【122】キャンパス環境の調和，個性化及び長期的な視点に立ったキャンパス計画を策定し，推進する。	【122-1】引き続き総合的なキャンパスデザインを形成するための現状調査を行う。	Ⅲ	・すずかけ台キャンパスの環境整備に向け，キャンパス全体の外灯およびすずかけ通りバレーボールコート付近から調整池にかけての現状調査を行った。また，大岡山キャンパスにおいて，「TOKYO TECH FRONT（仮称）」の計画に向け大岡山駅前広場側の現状調査を行った。これらの調査結果をキャンパスデザインの形成に反映させた。	

	【122-2】キャンパス構想を策定し，可能なところから計画の推進・整備を図る。	Ⅲ	・大岡山キャンパスおよびすずかけ台キャンパスにおける以下のキャンパス構想を策定した。 － 「時―空を緑でつなぐ大岡山キャンパス」将来計画（大岡山キャンパス） － すずかけ「ペリパトスの研杜21」将来計画（すずかけ台キャンパス） ・上記将来計画の中から，以下の整備を行った。 － 大岡山キャンパスおよびすずかけ台キャンパスにおいて２棟の既存建物耐震改修を行った。 － すずかけ台キャンパスのペリパトスネットワークの先行整備として加藤山の散策路を整備した。	
【123】地域住民及び地元自治体との連携を図り，緑の空間の確保や広い世代に利用しやすい環境とするための方策を策定し，実施する。	【123-1】地域住民及び地元自治体との情報交換を踏まえ，環境整備計画の再検討を行い，可能なものから実施する。	Ⅲ	・大田区および目黒区の大岡山駅周辺まちづくり協議会において，大岡山キャンパスの「TOKYO TECH FRONT（仮称）」計画および大岡山駅前広場工事に関する情報交換を行い，その結果を計画に反映することとした。	
【124】外国人教員・研究者のための教育研究スペース，生活支援のための施設の確保等について方策を策定し，実施する。	【124-1】留学生，外国人研究者，外国人教員が教育研究スペース及び生活支援施設を確保するための方策，経済的支援策等の構築を引き続き検討，実施する。	Ⅲ	・Global Edge Institute 特任助教の研究スペースとして学長裁量スペース（537㎡）を確保した。 ・日本人学生が対象である松風学舎の１階部分を改修し，外国人留学生が入居できるように居住スペース（16部屋）を増やした。 ・すずかけ台キャンパスにおける留学生用の宿舎の確保について検討した。 ・国際交流会館の管理人室を居室に改装し，外国人研究者・外国人教員のための居住スペースを増やした。また，家族棟の台所の改修を行うとともに，貸し出し用食器の充実，および掃除マニュアル（４ヶ国語）を作成し，配備した。 ・文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請し，採択されたことにより，国費奨学金枠64名を確保した。 ・(財)東京工業大学後援会からの奨学寄附金により，外国人留学生に奨学金を支給した。	

【125】ネットワーク，キャンパス情報化はもとより，学内の研究・教育・学習情報基盤をハード面，ソフト面も含めて整備することによって，教育研究への支援体制を強化する。	【125-1】我が国最高性能のスパコンとなるキャンパススパコングリッドの運用を開始し，100TeraFlopsシステムへの増強と機能の拡張を早急に行うとともに，運用ＳＥの調達などにより利用環境の整備充実を図る。教育用計算機システムについても更新を行い情報教育の環境整備を図る。	Ⅳ	・スーパーコンピュータ「TSUBAME」の運用を開始した。全学アカウントおよび大規模運用体制を作り上げ，さらに企業を含む共同研究時の外部利用を可能とした。運用SEなどの調達を行うとともに，平成19年度の増強計画を一部前倒ししてストレージを1.1ペタバイトから1.6ペタバイトにし，大幅な増強を行った。 ・実際の性能面でもTop500リストにおいてアジア1位を２回，世界７位および９位，47.38テラフロップス（一秒間に47兆3800億演算）を達成した。 ・計算機の利用形態の変化やソフトウエアの進歩に対応するため，教育用計算機システムの更新を行い，情報教育の環境整備を図った。	
	【125-2】基幹ネットワークの無停電化の促進や全学公衆無線LANのエリアの拡張を図るとともに，情報基盤整備の根幹となる全学共通認証・認可システムの運用を開始する。	Ⅲ	・田町キャンパスにバックアップ回線を導入し，大岡山キャンパスでの対外接続線設備に障害が発生した場合も，田町キャンパスの学外通信が維持可能となった。 ・キャンパス公衆無線LANの整備計画に沿って，屋外エリアをはじめ講堂・サークル棟などでのキャンパス公衆無線LANアクセス環境の整備を進めた。これにより，565ヶ所のアクセスポイントが大岡山キャンパスおよびすずかけ台キャンパスに設置された。また，全ての講義室にキャンパス公衆無線LANを設置したことにより，学生・教職員の広範囲でのネットワークアクセス環境が可能となった。 ・全学共通認証・認可システムの導入に伴い，新ICカードによる図書館への入館や図書の貸出し，成績等証明書の自動発行，一部建物のセキュリティ管理を本格実施した。	

【126】(再掲)大岡山，すずかけ台，田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて，教育研究の国際化，メディア化，IT化等に対応するために，講義等の遠隔配受信を推進する機器，情報ネットワーク，AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに，遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。	【126-1】既存のハード面・ソフト面の改善を行う。	III	・全学共通メールを開始した。キャンパス公衆無線LAN ，物品等請求システム，OCWシステム，講義支援システムなど学内のサービスシステムと全学共通認証・認可システムとの連携を行い，容易かつ安全に利用可能な環境を構築した。 ・田町キャンパスにバックアップ回線を導入し，大岡山キャンパスでの対外接続線設備に障害が発生した場合も，田町キャンパスの学外通信が維持可能となった。 ・キャンパス公衆無線LANの整備計画に沿って，屋外エリアをはじめ講堂・サークル棟などでのキャンパス公衆無線LANアクセス環境の整備を進めた。これにより，565ヶ所のアクセスポイントが大岡山キャンパスおよびすずかけ台キャンパスに設置された。また，全ての講義室にキャンパス公衆無線LANを設置したことにより，学生・教職員の広範囲でのネットワークアクセス環境が可能となった。 ・全学共通認証・認可システムの導入に伴い，新ICカードによる図書館への入館や図書の貸出し，成績等証明書の自動発行，一部建物のセキュリティ管理を本格実施した。	
	【126-2】基幹ネットワークの無停電化の促進や全学公衆無線LANのエリアの拡張を図るとともに，情報基盤整備の根幹となる全学共通認証・認可システムの運用を開始する。			
	【126-3】コンテンツ蓄積のための基盤整備（TokyoTech STARの構築，OCW Consortium 形成等）と情報メディアによる教育支援（e-learning，遠隔教育等）を推進する。	IV	・Tokyo Tech STAR（Science and Technology Academic Repository）構想実現に向けて，ORR・OCWの各具体的機能について整備を進めた。OCWについては，Tokyo Tech OCW/LMSタスクWGを中心に，講義支援システム（LMS）との連携を図りつつ，プラットホームの機能拡充等を実施した。また，Research Repository WG を中心に，研究コンテンツ収集・提供のためのシステムである Tokyo Tech Reserch Repository構築システム（T2R2システム）の開発を行い，試行運用を実施した。 ・キャンパス映像情報伝送システム構築計画に沿って，すずかけ台キャンパスに１教室を設置し，大岡山キャンパスではデジタル多目的ホールを学内外に接続できるようシステム構築を行った。また，e-learning，遠隔教育を行うためのサポートシステムの構築も行った。	
【127】施設マネジメントを行う体制を確立する。	【127-1】必要に応じ，施設マネジメント体制の再検討を行う。	III	・施設運営部の施設マネジメント体制の再検討を進め，縦割り的な係制からグループ制に人員の配置を見直した。これにより，組織の動態化を図るとともに，職員の協動性を確保するよう運用して，施設マネジメントを総合的かつ効率的に行える体制とした。	

【128】施設の点検・評価の推進及び点検・評価を活用する整備システムを構築する。	【128-1】引き続き施設設備の点検・評価を活用する方策を検討し，可能なところから実施する。	III	・施設整備の中期目標達成に向けた取り組みを「施設報告書2006」としてまとめて，周知した。 ・施設設備概要・光熱水量・施設管理業務等に関する平成17年度のデータを「東京工業大学施設管理」としてまとめ，施設運営部ホームページに掲載し，周知・公表した。 ・健全度調査が必要な建物について，建築関係，給排水・機械設備並びに電気設備等の部位別調査を可能なものから実施した。また，改修優先度上位にある資源化学研究所棟および大学院総合理工学研究科棟２号館の外壁改修工事を実施した。さらに，耐震性に問題のある緑が丘３号館に対し，耐震補強および内部機能改善についての改修工事を実施した。 ・学勢調査の調査結果を基にして，本館にエレベーターの設置およびトイレの増設を行い，緑が丘３号館にトイレの増設，リフレッシュルームの設置を行った。	
【129】施設の維持管理について，計画的に遂行するための方策を検討し，実施する。	【129-1】健全度調査を引き続き実施する。	III	・健全度調査が必要な建物について，建築関係，給排水・機械設備並びに電気設備等の部位別調査を可能なものから実施した。	
	【129-2】老朽度のデータベースを活用し，順次適切な維持管理に努める。	III	・改修優先度上位にある資源化学研究所棟および総合理工学研究科棟２号館の外壁改修工事を，老朽度データベースを活用して実施した。	
	【129-3】老朽建物の耐震診断を行い，耐震補強を可能なものから実施する。	III	・耐震性に問題のある緑が丘３号館に対し，耐震補強および内部機能改善についての改修工事を実施した。また，耐震診断を継続して実施し，法的に診断の必要な建物については全て完了した。	
			ウェイト小計	

Ⅰ　業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
②　安全管理に関する目標

中期目標	
	1．総合安全管理センターを中心として，化学薬品・設備の安全管理と健康管理の充実を図る。 2．災害，事故等，突発的事態に対応でき，地域社会の安全管理にも貢献できるキャンパスとするための危機管理体制を確立する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【130】総合安全管理センターを中心に安全管理の意識改革・教育等を徹底させる工夫をする。	【130-1】安全管理に関する各種点検を定期的に行う。	Ⅲ	・総合安全管理センターにおいて安全管理チェックリストの見直しを行った。見直したチェックリストに基づき，東京工業大学安全週間中に，各部局等においてチェックリストに基づいた危険設備等の安全点検を行った。	
	【130-2】平成17年度の調査結果に基づき，メンタルヘルスケア等の健康保持増進対策について検討する。	Ⅲ	・メンタルヘルスケア等の健康保持増進対策について検討した。検討の結果，平成17年度に引き続き，東京工業大学健康・衛生週間中に，全教職員および研究室所属の学生（学部４年生以上）を対象として，ストレス状況等調査を実施した。 ・カウンセラーを１名増員，また，カウンセリング室を２部屋増室したことにより，カウンセリング相談等の利用者の便宜を図った。	
	【130-3】安全管理に関する講習会，訓練等を実施する。	Ⅲ	・化学物質管理講習会（参加者数 880名），特殊材料ガス安全管理講習会（参加者数 136名），防災訓練（参加者数 4,034名），健康管理関係講習会，衛生管理に関する知識，技能等の習得のため研修等の各種安全管理に関する講習会，訓練を実施し，安全管理の徹底を図った。	

	【130-4】安全衛生管理体制の充実のため，専門的かつ技術的な実務支援を行う「環境安全衛生支援室（仮称）」の設置について技術部とともに検討を開始する。	Ⅲ	・環境および安全に関する管理運営を行う環境安全体制の整備について，技術職員を配置することを含めて検討を開始した。	
	【130-5】安全衛生マネジメントシステムを普及させるため，モデルとなる研究室を選定し，推進する。	Ⅲ	・安全衛生マネジメントシステムのモデル作業場を，平成17年度の６研究室から，大岡山東１号館全研究室，３研究所，その他10研究室，２機械工場と大幅に増やし，さらに普及を図った。	
【131】総合安全管理センターを中心として，情報ネットワークを利用した化学薬品の安全管理体制を確立する。	【131-1】引き続き，TITech ChemRSの高圧ガスボンベの登録機能の開発を行う。	Ⅲ	・TITech ChemRSへ導入した高圧ガスボンベデータベースは，登録機能の利便性向上を図った後，本格稼働に向けて一部の研究室の協力を得て試験運用を行った。	
【132】廃棄物の適切な処理を徹底する。	【132-1】環境報告書を作成・公表し，廃棄物の適切な処理をより一層推進する。	Ⅲ	・環境配慮促進法に基づき「環境報告書2006」を作成し，大学ホームページを通じて学内外に周知・公表し，廃棄物の適切な処理をより一層推進した。	
	【132-2】廃棄物監視体制を強化する。	Ⅲ	・廃棄物の監視体制の強化に向け，研究室等から排出されるゴミの袋に環境安全衛生講習会の受講認定証番号を記入させ，不法行為の抑制を図った。 ・エコサポーター制度の導入や廃棄物監視業務の外部委託について，検討を開始した。	
【133】教職員が安全管理に関する国家資格を取得することを推奨し，また，取得するための支援策，取得資格に対応した待遇改善の方策を検討し，実施する。	【133-1】安全衛生管理に必要な国家資格取得を継続して推進する。	Ⅲ	・平成17年度に引き続き，衛生管理に関する知識・技能等を修得させるための研修（通信教育，講習）制度に基づき，衛生管理者等の国家資格取得の推進を図った。 ・平成18年度中に32名が衛生管理者の資格を取得した（平成17年度：24名）。	
	【133-2】引き続き，資格取得者（衛生管理者）のうち，衛生管理業務を行う職員には安全衛生業務手当を支給する。	Ⅲ	・平成17年度に引き続き，資格取得者（衛生管理者）のうち，衛生管理業務を行う職員には安全衛生業務手当を支給した（17名）。	

【134】携帯電話の利用等による学生に対する安否確認の危機管理システムを確立する。	【134-1】引き続き，安否確認の際の有効な方法について検討を進める。	Ⅲ	・携帯電話等のメールを利用した安否確認システムを，防災訓練時に試行的に実施した。その結果を集計・分析し，今後災害時以外の利用方法も考慮に入れ，本システムの有効性を検証していくこととした。	
	【134-2】災害時等に情報伝達を確実に行うための放送設備について，その実情を調査し，整備の方策を検討する。	Ⅲ	・災害時等の情報伝達用放送設備の整備について，実情を調査した。また，整備の方策を検討し，屋外スピーカーを設置することや放送接続方法等について，費用を含め今後も検討を進めていくこととした。	
【135】キャンパス全体のセキュリティー対策について方策を策定し，実施する。	【135-1】新設建物，セキュリティシステム更新建物以外の建物について，整備計画の検討を行う。	Ⅲ	・新設およびセキュリティシステム更新以外の建物について，整備計画の検討を行い，今後さらにキャンパスマスタープランと関連づけながら検討を行っていくこととした。	
	【135-2】関連部局等とともに広域避難場所として実施すべきことを検討する。	Ⅲ	・大田区と連携・協力について検討を行い，平成19年度に大規模災害発生時等における連携協力に関する条項を含めた，基本協定書を締結することとなった。	
	【135-3】地元自治体と連携して防災訓練を実施する。	Ⅲ	・平成18年度の防災訓練では，大岡山キャンパスに隣接する町内会にも参加を呼びかけ，地元消防署と連携して訓練を行った。	
【136】倫理審査委員会を拡充し，社会生命倫理に則した生命科学研究・開発を促進する。	【136-1】社会生命倫理に則した研究を遂行するために必要な審査委員会，すなわち動物実験委員会，遺伝子組換え実験等安全委員会，疫学研究倫理審査委員会，及びヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会がすべて整備されたので，審査等の必要な活動を継続する。	Ⅲ	・研究上の倫理に関する学内規則に基づき，関連の委員会を中心に必要な審査を行なった（遺伝子組換え実験関連35件，動物実験関連23件，疫学研究関連３件）。 ・動物愛護法の改正に伴う関連法規の解説冊子を作成し，説明会を行なった。なお，冊子の内容はホームページにも掲載した。 ・「東京工業大学における研究活動に係る不正行為に関するガイドライン」を策定し，捏造，改ざん，盗用，研究費の不正使用等の防止を周知した。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

（4）その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

1．共通事項に係る取組状況

1-1．施設マネジメント等の適切性

1-1-1．施設マネジメント実施体制および活動状況

総合的かつ長期的視点から施設・設備等の有効的活用を調査・企画している。平成 18 年度は，施設運営部の施設マネジメント体制の再検討を進め，縦割り的な係制からグループ制に人員の配置を見直し，キャンパスマスタープラン策定の進展を図った。

1-1-2．キャンパスマスタープラン等の策定状況

大岡山キャンパスにおける「時ー空を緑でつなぐ大岡山キャンパス」将来計画，すずかけ台キャンパスにおける「ペリパトスの研杜 21」将来計画からなる「キャンパス構想 21」将来計画を策定し，公表した。

大岡山キャンパスの将来計画のひとつとして，大岡山駅上敷地における「TOKYO TECH FRONT（仮称）」の基本構想を策定し，建物の設計に着手した。大岡山キャンパス周辺の自治体による整備計画と歩調を合わせ，地域との連携を推進すると共に，本学同窓会である(社)蔵前工業会との連携，国際交流の推進を図るための施設整備を盛り込んだ。

1-1-3．施設・設備の有効活用の取組状況

14,661 ㎡の学長裁量スペースを確保し，「21 世紀 COE プログラム」の各拠点，「ものつくり教育支援センター」,「統合研究院」および「Global Edge Institute」等に活用している。また，間接経費の獲得総額が 1,500 万円以上の個人的な研究プロジェクトに対して，学長裁量スペースの使用を許可して優先的にスペースを配分し，研究活動を支援した。

1-1-4．施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

従前から調査を行ってきた耐震診断結果を基に構造耐震指標を算出し，その結果を基に施設改修計画を策定した。この計画に基づいて順次耐震改修等を実施している。

また，平成 16～18 年度に実施した部位別調査結果を勘案し，老朽化の進んでいる建物や機能低下を起こしている設備について，順次改修を行っている。

1-1-5．省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

1-1-5-1．省エネ意識の啓発

① 省エネサポーター制度を導入しており,116 名の学生が省エネサポーターとして省エネ調査支援活動に従事している。

② 省エネルギー週間を制定し，季節ごとの省エネルギー対策ポスター，年末年始の電源 OFF キャンペーンポスター等を作成した。また，クールビズ，ウォームビズのポスターを作成し，学内の各所に掲示するほか，ホームページにも掲載した。

③ 各キャンパスの毎月のエネルギー使用量について，平成 17 年度と比較したデータをグラフ化してホームページに掲載した。

④ 省エネ推進班会議を開催し，省エネ週間の実施や省エネサポーターの活動等を通じた省エネ効果を分析などを通した省エネ推進を図った。

⑤ 環境安全衛生講習会を開催し，廃棄物の分別を周知・徹底し，環境配慮に対する意識啓発を図った。

⑥ 各建物に設置したフロア毎の電力計によって各専攻別等に電力使用量集計を行い，当該専攻長等に通知した。平成 17 年度の使用量と比較して電力使用量の増えている専攻等については，増加要因の調査を求めるなど，省エネ対策を行っている。

1-1-5-2．エネルギーの使用量削減，環境保全対策

① 環境配慮促進法に基づき,「環境報告書 2006」を作成して学内外に周知した。

② 建物の改修にあたり，外壁からの日射負荷の低減を図るための方策として，外装ルーバーおよび壁面緑化を採用した。また，電力使用量削減対策として，高効率空調機の導入やエレベーターのインバーター制御方式への変更を行った。

③ 一部の建物の空調機について，集中管理システムを導入し，電力使用量を削減した。

④ 照明器具の安定器をインバーター方式に随時交換している。また，トイレや廊下等の共用部分の照明器具に，人感センサーを設置した。水道については，男子トイレで小便器の前洗浄を中止し，女子トイレでは擬音装置を設置することで，使用量の削減を図った。

⑤ グリーン購入法で定められた特定調達物品について，環境配慮基準適合製品の購入を推進し,公共工事分については 100%の購入割合を達成した。

⑥ 排水・排ガス分析，廃棄物化学分析データに基づき，化学物質の環境中への廃棄物としての移動量を適正に把握することにより，環境負荷の低減および大学内外の環境の保全とその維持向上に努めた。

⑦ 廃棄物の減量化対策のため，すずかけ台キャンパスに台貫（車両積載重量計）を整備した。

1-2．危機管理への対応策の適切性

1-2-1．災害，事件・事故，薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況

① 「東京工業大学特殊材料ガス災害防止マニュアル」を改訂した。事件・事

故が発生した場合の連絡・対応についての全学的な指針を策定して全学へ周知した。また，これらの英語版を作成して留学生にも周知を図った。

② 環境汚染，健康障害，事故および災害等を未然に防止するための安全・衛生教育，また，これらが発生した場合の現場の緊急対応について記載した「健康・安全手帳」を改訂した。

③ 危機管理に関する全学的なマニュアル「東京工業大学危機管理体制」を作成した。

④ 大岡山，すずかけ台および田町キャンパスにおいて防災訓練を実施し，問題点の洗い出しを行った。特に大岡山キャンパスでは，携帯電話のメール機能を使用する民間の情報ネットワークを利用した安否確認訓練を実施し，実用性を検証した。また，地域自治会の参加を募り，消火器訓練などの個別訓練を合同で実施した。

⑤ 学生や職員の事故の再発を防止するため，事故報告を分析して多発している事故と時期を特定し，注意喚起を文書，会議および学内ホームページを通じて行った。また，学内の危険箇所の情報収集および安全パトロールを行い，危険度の高い箇所を改善した。

⑥ 事故後の措置および火災，地震等の防災の体制について規程を定めている。

1-2-2．研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

① 「東京工業大学における研究活動に係る不正行為に関するガイドライン」を策定し，捏造，改ざん，盗用，研究費の不正使用等の防止を周知した。

② 「外部資金の執行に関するタスクフォース」を設置して本学における外部資金の適正な執行の在り方について検討し，旅費の事前申請制度・謝金支給に係る勤務報告書の整備を行った。引き続き「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」について検討することとした。

1-2-3．情報セキュリティ整備状況

「情報倫理とセキュリティのためのガイド」を新入生・新任教職員に配布した。また，P2Pソフトウェア(Winnyなどのソフトウェア)による著作権侵害行為防止について，注意喚起を徹底した。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
①　教育の成果に関する目標

中期目標	「高い学力，豊かな教養と論理的思考に基づく知性，社会的リスクに対応する力，幅広い国際性を持つように教育する」という教育理念に基づき，『創造性豊かな人材を輩出する』。 ○　学士課程では，国際的リーダーとして不可欠な理工系基礎学力，幅広い教養，科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を基に各界のリーダーとなりうる人材を育成する。 ○　修士課程においては，優れた国際的リーダーとして必要な専門学力，豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を基に学界及び産業界をリードできる科学者・技術者を育成する。 ○　博士後期課程においては，科学技術及び社会に対する広い学識を修得し，国際的に高度のリーダーシップを発揮できる先導的科学者，研究者あるいは高度専門職業人を育成する。 以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。 ①　卓越した新奇才能を有する人材。 ②　国際水準の基礎・専門学力を備えた人材。 ③　科学技術倫理，広角視野を備えた人材。 ④　優れたコミュニケーション力を備えた人材。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【1】科学・技術に対する確かな専門能力を基礎として，豊かな創造性を十分に発揮してさまざまな分野のリーダーと成りうる人材を養成するための教育プログラムを，教育推進室を中心に策定し，実施する。	【1-1】ガイドラインを策定し，学部・大学院（各学科・専攻）にカリキュラムの改善内容について検討を依頼する。	・輩出すべき人材の育成に向けたカリキュラム改善のためのガイドラインを策定した。ガイドラインでは，「専門科目」，「創造性育成科目」，「インターンシップ科目」，「文明科目」を効率よくカリキュラムに組み込むこととしており，各学科・専攻にカリキュラム改善の検討を依頼した。
	【1-2】ものつくり教育研究支援センターが中心となって，更に創造性育成教育を実施する。	・ものつくり教育研究支援センターが中心となり，創造性育成科目の認定・選定審査（認定 45科目，選定 29科目），センター独自の教育科目「ものつくり」の開講，各創造性育成科目の報告会等を行った。

【2】既存の四大学連合との一層の連携を深め，学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルデグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し，実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて，理工学分野と医学，経済学，法学等の異なる分野を融合した，新たな学科及び専攻の設置等により，新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し，実施する。なお，東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。	【2-1】複合領域コースを基礎とする，医工連携に関連する新たな概念の学科・専攻の設置の方策について協議する。	・本学および東京医科歯科大学間で，医歯工学特別コースを設置した（履修者数 延べ179名）。
	【2-2】博士後期課程とMOT専門職学位課程のデュアルディグリープログラムを実施する。	・大学院イノベーションマネジメント研究科でデュアルディグリープログラムを開始した（入学者数 ５名）。本学博士後期課程（イノベーションマネジメント研究科を除く）の学生および進学予定者は，本プログラムの履修を通じて博士学位と技術経営修士（専門職）学位のデュアル取得が可能になった。
	【2-3】17年度の検討結果を踏まえ，様々な形態のデュアルディグリーの短期取得の方策を検討する。	・四大学連合間の編入学等における履修可能科目や認定科目に対する柔軟な対応について検討した。
	【2-4】清華大学との大学院合同プログラムを推進し，問題点を抽出する。	・デュアルディグリープログラムに参加する学生の経済的負担の軽減策を清華大学と交渉した結果，本学学生の清華大学における授業料は不徴収となり，平成19年度入学者の不徴収についても交渉を進めた（平成18年度本学からの入学者数 ７名）。清華大学の学生については，従来どおり本学が独自に奨学金を用意して負担を軽減した（平成18年度清華大学からの入学者数 12名）。さらに，国際大学院プログラム「東京工業大学－清華大学大学院合同プログラム」が採択され，修士課程・博士後期課程国費外国人留学生枠を確保した（平成19年度受入から）。
【3】学部学生の勉学意欲及び進路に対する多様性を確保するために，転類・転学科等学生の自由度を広げる方策を策定し，実施する。	【3-1】転類・転学科学生及び四大学連合複合領域コースの受講科目習得状況等の調査を実施する。	・転類・転学科学生の受講科目取得状況等の調査を行った。転類・転学科は教育の自由度を学生に与えること，適切な転類・転学科のためには適切な教育的指導が必要であることから，平成19年度にさらに動向を調査・分析することとした。また，四大学連合複合領域コースの受講科目習得状況等について調査した結果，学生が専門領域の枠を越えた異分野の科目を履修できていた。
	【3-2】既存の専攻の枠を越えた特別コースを実施する。	・新たに５コースの大学院特別教育研究コースを実施した（「医歯工学特別コース」，「バイオメカノシステム融合コース」，「機械系COEプロジェクトリーダーコース」，「COE「地球:人の住む惑星ができるまで」生命惑星地球学特別教育コース」，「COE「生命工学フロンティアシステム」異分野融合バイオフロンティア特別教育コース」）。４コースの大学院特別教育研究コースを平成19年度から設置することとした（「プロジェクトマネージングコース」，「経済理工学特別コース」，「都市地震工学特別教育コース」，「大規模知識資源学・特別教育研究コース」）。

	【3-3】大学院副専門制度の現状を調査分析し，推進策を講じる。	・大学院副専門制度の現状を調査・分析した結果，大学院副専門制度の活用は一部専攻に偏りが見られた。この結果を踏まえ，各専攻の状況に応じた推進方策を検討した。
【4】各学科・専攻で，国際水準の卒業・修了資格について再検討し，各専攻の実情に応じて改善策を実施する。また，博士後期課程において，適切な教育目標の設定並びに目的意識ごとに効率的・効果的な学習を遂行するための方策を各専攻の実情に応じて策定し，実施する。	【4-1】各学科・専攻で履修すべき内容について，引き続き検討し，順次公表する。	・各学科・専攻への国際水準（学科についてはJABEEを基準）の目安に関するアンケート調査を実施した結果，約半数の学科はJABEEが国際水準となりうると考えているが，理学系などJABEEが対応しない学科については検討を要するという意見があった。工学系学科では80%がJABEEの基準をほぼ満たしていると考えており，これらのカリキュラムの内容は，学習案内によりすでに公表されている。なお，大学院の国際水準はJABEEのような目安がないため，アンケート結果を基に今後さらに検討することとした。
	【4-2】博士一貫コースを導入する。また，修士・博士後期課程における教育方法の改善策を検討し，実施する。	・「大学院博士一貫教育プログラム」を開始した（コース編入学生数83名）。本プログラムでは欧米型の短期修了が可能であり，コースワークカリキュラム以外に海外研修やインターンシップを必修とした。また，修士課程・博士後期課程においてもカリキュラムにインターンシップ科目，英語による授業などを積極的に取り入れて実施した。
【5】さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし，理工系分野の学力だけでなく，芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養，さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し，実施する。また，学士課程，大学院課程で，学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために，単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	【5-1】21世紀世界文明センターを設置し，それらを中心に芸術・スポーツ推進プログラム等を継続して実施する。	・世界文明センターを設置し，幅広い教養や広角視野を養う教育を展開した（開講科目数15科目，講演回数 計12回，参加者数 延べ1,362名）。芸術，文化推進プログラムとしては，平成16・17年度に引き続き，Art at Tokyo Tech（音楽，美術，演劇のコラボレーション）を開催した（計９回，参加者数 延べ1,850名）。スポーツ推進プログラムとしては，スポーツ講座2006（日本を代表するスポーツ選手等を招聘し，対話形式で行うシリーズ講演会）を実施した（講演者４名 計２回，参加者数 延べ300名）。
	【5-2】インターンシップ推進協議会において，インターンシップ制度について検討し，博士一貫コースを中心に，インターンシップ制度を確立するための方策を策定し実施する。	・各学科・専攻へのインターンシップの現状に関するアンケート調査を行った。学士課程では主に就業体験型の短期インターンシップを行っており，大学院課程では「大学院博士一貫教育プログラム」を中心にインターンシップを行っている。後者では，コースワークカリキュラム以外に海外研修やインターンシップを必修としており，初年度の平成18年度は35名の学生を海外研修やインターンシップに派遣した。インターンシップ推進協議会において，インターンシップ実施に伴う企業との包括契約の雛形とガイドラインを策定し，インターンシップの推進を図った。

【6】十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。	【6-1】英語教育改革実施WGでの答申に則り，新しいカリキュラムを実施する。	・計画どおり新しいカリキュラムを開始した。
	【6-2】語学力の入口調査と合わせて，卒業・修了時においても語学力の出口管理を行う。	・入口調査については，新入生に対して行うTOEIC一斉テストの結果を新カリキュラム・クラス編成のための資料とした。また，所属学科のTOEIC基準点をクリアするため，３年次以降に英語第５～７の授業を実施することとし，学習相談制度の活用と合わせて出口管理につなげることとした。
	【6-3】優れたコミュニケーション力を備えた人材を養成するためのプログラムを推進する。	・TOEICスコア上位20%の学生を対象とした少数精鋭クラスを13クラス新設し，新たに採用したネイティヴスピーカー（非常勤教員）３名を担当とした。コミュニケーション能力の養成については，学士論文発表，修士論文発表，博士論文発表，学会発表を通した訓練に加え，優れたコミュニケーション力を備えた人材を養成するための多くのプログラム（28専攻：62科目，16学科：37科目）を推進した。
【7】学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。	【7-1】各学科・専攻において英語で行う授業の見直しを行いつつ，試行を続行する。	・学士課程においては合計21科目，大学院課程においては合計160科目の英語で行う授業を試行した。英語で行う授業についてのアンケートを実施した結果，15専攻・５学科で効果的であるとの意見があり，引き続き英語で行う授業の推進を図っていくこととした。また，国際大学院プログラムの授業を日本人学生も受講可能とした。
	【7-2】必要に応じてカリキュラムの改正を行う。	
【8】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。	【8-1】国際機関，国際会議実施・コーディネート団体との連携を強化し，本学での国際会議開催の定型化された支援方法を検討する。	・国際会議等を開催する際に必要となる情報および手順などを盛り込んだ開催マニュアル作成の検討を開始した。また，(独)日本学術振興会の国際会議開催助成事業（二国間交流事業・国際研究集会・アジア学術セミナーなど）の公募情報を学内ホームページに掲載するとともに，メールマガジンで情報発信するなど応募促進を図った。
	【8-2】世界的に優れた研究者の招聘に対し，支援する方策を検証する。	・バイオ関連セミナーおよびICT・バイオ・環境関連セミナーを開催し，タイからの優れた研究者を招聘した。 ・国際交流会館の管理人室を居室に改装し，外国人研究者・外国人教員のための居住スペースを増やした。

【9】一定数の学部学生を，国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに，本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。	【9-1】重点的（準重点的）協定校に学生を短期・長期に派遣するプログラムの在り方を検討する。	・学生の海外留学への意欲を高めるために，海外大学との合同学位制度（デュアルディグリー，ダブルディグリー，ジョイントディグリー）整備を目的とする調査を実施した。
	【9-2】留学を阻害している要因を調査し，留学しやすい環境を作る方策を検討する。	○「留学フェア」において，留学の目的，留学する上で不安に思うこと，および大学に対する今後の要望に関する意識調査を実施した。この調査結果を基に，以下の方策について検討・実施した。 ・フランスのエコールポリテクニークとの全学交流協定締結など，重点的協定校の充実・見直しを推進した。 ・学生国際交流基金などによる短期・長期留学生への経済的サポートを充実した。 ・夏季集中フランス語コースなどを実施した。 ・今後の本学学生の海外留学増加を見越した危機管理体制整備のための調査を実施した。
	【9-3】博士一貫コースにおいて海外研修プログラムの充実を図る。	○海外研修やインターンシップを必修とする「大学院博士一貫教育プログラム」を開始し，海外研修プログラムの充実に向けて以下の方策を実施した。 ・協定校への派遣留学プログラムおよび博士一貫教育プログラムの事務レベルでの連携を推進した。 ・新規海外インターンシッププログラム（アジア開発銀行，JICA，国連ボランティア計画）導入のための調査および事前打合せを行った。 ・「科学技術コミュニケーション　インターンシップ」および英国の科学技術関連機関への短期派遣を実施した。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
②　教育内容等に関する目標

中期目標	
	資質のある学生・多様な学生を受入れ，『豊かな創造性を涵養する人間教育を展開する』。 ○　学士課程では，世界最高の理工系基礎学力，幅広い教養，科学技術倫理の理解力及び確かなコミュニケーション力を教育する。 ○　修士課程においては問題解決能力を重視した世界最高の専門学力，豊かな教養及び優れたコミュニケーション力を教育する。 ○　博士後期課程においては国際的にリーダーシップのとれる問題設定能力，問題探求力とその解決力及び科学技術に関する幅広い理解力を教育する。 以上の重要事項を掲げると以下のとおりである。 ①　高い評価を受けてきた楔形教育のさらなる充実と専門分野の新展開等を考慮した教育方式の導入。 ②　学生の多様化に対応する教育。 ③　幅広く豊かな教養教育。 ④　コミュニケーション教育。 ⑤　資質のある学生・多様な学生の受入れ。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【10】学士課程における教育に関して，１年次から履修する基礎専門科目(学科特有)の数を徐々に増やして行く楔形教育を基調としつつも，２～３年次までは履修する専門科目を共通分野に制限するT字形教育，さらに１年次から積極的に専門科目(学科特有)を履修させる逆楔形教育を取り入れること等について検討し，新たな教育方式の確立を図る。また，学科所属をさせる適切な年次について検討し，必要な改善策を実施する。	【10-1】輩出すべき学士像に基づく教育内容として，専門科目と全学科目の調和の在り方について検討する。 【10-2】基礎専門科目の楔型を基調として，T字型や逆楔形について見直しを行い，さらに専門科目と全学科目の履修年次のバランスに柔軟性を持たせる新たな教育方式を検討する。	・学士課程の教育内容・方法について検討を開始した。楔型教育および改善の必要性を各学科で検討した結果，本学の伝統的な楔形教育は効果的であり，現状が最善であるとの結論に至った。
	【10-3】学科所属すべき年次について，大学院教育への継続性を含め検討する。	・学科所属すべき年次について検討した結果，現行の２年次所属が現状では最適であるとの結論に至った。
	【10-4】創造性育成プログラムを実施する。	・ものつくり教育研究支援センターが中心となり，創造性育成科目の認定・選定審査を行った（認定：45科目，選定：29科目）。同時に，同センターがものつくりをテーマに掲げた独自の教育科目「ものつくり」を開講した。また，文部科学省の大学教育改革支援事業等に新たに学部に関するプロジェクトが採択された（特色ある大学教育支援プログラム「小中校用バイオ教材開発による競創的教育」）。

	【10-5】革新的大学院教育プログラムの在り方について検討する。	・「大学院博士一貫教育プログラム」を開始した（コース編入学生数83名）。本プログラムでは欧米型の短期修了が可能であり，コースワークカリキュラム以外に海外研修やインターンシップを必修とした。また，文部科学省の大学教育改革支援事業等に新たに大学院教育に関するプロジェクト２件が採択された（魅力ある大学院教育イニシアティブ「国際的リーダーシップをもつ物理学者の養成」，派遣型高度人材育成協同プラン「社会共生型創発力を育む産学連携実践教育」）。
【11】(再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め，学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルデグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し，実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて，理工学分野と医学，経済学，法学等の異なる分野を融合した，新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を策定し，実施する。なお，東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。	【11-1】17年度の検討結果を踏まえ，様々な形態のデュアルディグリーの短期取得の方策を教育内容の面から推進する。	・四大学連合間の編入学等における，履修可能科目や認定科目に対する柔軟な対応について検討し，デュアルディグリー推進体制の整備を開始した。
	【11-2】博士後期課程と専門職学位課程におけるデュアルディグリープログラムの実施方策を教育内容の面から検討する。	・大学院イノベーションマネジメント研究科でデュアルディグリープログラムを開始した（入学者数 ５名）。本学博士後期課程（イノベーションマネジメント研究科を除く）の学生および進学予定者は，本プログラムの履修を通じて博士学位と技術経営修士（専門職）学位のデュアル取得が可能になった。
	【11-3】複合領域コースを基礎とする，医工連携に関する新たな概念の学科・専攻の教育内容について協議する。	・本学および東京医科歯科大学間で，医歯工学特別コースを設置した（コース履修者数 179名）。本コース履修者は，所属各専攻におけるカリキュラムのほかに，田町キャンパスのキャンパスイノベーションセンターで集中開講される生命倫理，安全管理などを含む講義群を選択受講することとした。また，希望者は東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科で開講される講義群も受講できることとした。
	【11-4】既に実施されている特別コースを継続して行う。	・大学院特別教育研究コースとして，大学院理工学研究科に設置した「社会資本の安全」を継続して行った。
	【11-5】大学院副専門制度の現状を調査・分析し，必要があれば新たな教育内容プログラムを検討する。	・大学院副専門制度の現状を調査・分析した結果，大学院副専門制度の活用は一部専攻に偏りが見られた。この結果を踏まえ，各専攻の状況に応じた推進方策を検討した。
【12】(再掲)さまざまな分野の学内外の識者による教育の機会を増やし，理工系分野の学力だけでなく，芸術を含む人文科学系・社会科学系の幅広く豊かな教養，さらに科学技術者としての倫理観を修得させるための方策を策定し，実施する。また，学士課程，大学院課程で，学習内容と社会の関連意識及び職業観を育成するために，単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	【12-1】芸術・スポーツ推進プログラム等の内容を見直しつつ改善する。	年度計画【5-1】の「計画の進捗状況」参照

	【12-2】インターンシップ推進協議会において，インターンシップ制度について検討し，博士一貫コースを中心に，インターンシップ制度の教育内容を策定する。	・各学科・専攻へのインターンシップの現状に関するアンケート調査を行った。学士課程では主に就業体験型の短期インターンシップを行っており，大学院課程では「大学院博士一貫教育プログラム」を中心にインターンシップを行っている。後者では，コースワークカリキュラム以外に海外研修やインターンシップを必修としており，専門力および人間力の向上を目指し，特に海外研修では海外大学での単位取得を推奨している。初年度の平成18年度は35名の学生を海外研修やインターンシップに派遣した。インターンシップ推進協議会において，インターンシップ実施に伴う企業との包括契約の雛形とガイドラインを策定し，インターンシップの推進を図った。
【13】十分な日本語及び英語でのコミュニケーション力を有する学生を卒業・修了させること。	【13-1】英語教育改革実施WGでの答申に則り，教育内容の新しいカリキュラムを実施し，問題点を抽出する。	・計画どおり新しいカリキュラムを開始した。英語によるコミュニケーション能力を判定するための指標としてTOEICテストを導入し，卒業に必要な英語能力を定め，修得状況に応じてコミュニケーション科目を履修させた。
	【13-2】優れたコミュニケーション力を備えた人材を養成するための教育内容及び教育方法を検討し，順次導入する。	年度計画【6-3】の「計画の進捗状況」参照
	【13-3】科学技術コミュニケーション教育分野でのプログラムの整備を検討する。	・大学院総合科目として「科学技術コミュニケーション論」を開講した。この授業科目は，社会の問題を専門的な知識と社会との対話によって解決しうる科学者･技術者の養成を目的としている。
【14】学士課程・大学院課程での英語による講義の比率を増加させること。	【14-1】各学科・専攻において英語で行う授業の試行を継続し，授業内容における問題点を抽出する。	年度計画【7-1,7-2】の「計画の進捗状況」参照
	【14-2】必要に応じてカリキュラムの改正を行う。	
	【14-3】語学力の入口調査と合わせて，卒業・修了時においても語学力の出口管理を行い，授業内容の適切さを検討し，必要があれば改善する。	・入口調査については，新入生に対して行うTOEIC一斉テストの結果を新カリキュラム・クラス編成のための資料とした。また，所属学科のTOEIC基準点をクリアするため，３年次以降に英語第５～７の授業を実施することとし，学習相談制度の活用と合わせて出口管理につなげている。これによって，平成20年度に学生の学力の進度を把握し，分析することとした。
【15】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進すること。	【15-1】外国人教員による，英語コミュニケーション力を高めるための集中講義実施を促進する。	・シドニー工科大学による夏期英語集中講義を継続して実施した。コミュニケーション能力の養成に力点をおいたAクラスに18名，プロジェクト遂行能力の養成に力点をおいたBクラスに18名が参加した。

	【15-2】招聘した外国人研究者と本学学生がコミュニケーションを図るイベントを開催する。	・各専攻において開催している講演会，シンポジウムの後に懇談会を開催し，招聘研究者等と学生がコミュニケーションを図った。
	【15-3】コミュニケーション能力の習得プログラムの一環として，国際会議等への参加，インターナショナルコミュニケーションズスペースの利用などを含めた方策を検討する。	・「日比青少年交流プログラム　ひと夏の挑戦－世界に通用する自分になる」を開催した（参加者数 19名）。この行事は，日比友好50周年行事の一環として，学生のコミュニケーション能力の習得等を目的として本学が開催したプログラムであり，演劇等を通して多様な表現手段に挑戦する機会を学生に提供した。 ・HUB International Communications Spaceに情報交換ボード（掲示板）を設置し，利用者相互による様々な情報交換（語学レッスンの提供・募集，各種行事の案内など）を通してコミュニケーション能力の習得の一助とした。
	【15-4】博士一貫コースにおいて海外研修プログラムの充実を図る。	年度計画【9-3】の「計画の進捗状況」参照
【16】一定数の学部学生を，国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに，本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にすること。	【16-1】授業料相互不徴収協定を締結していない大学への派遣を促すための措置を検討する。 【16-2】留学に関する単位認定や費用の補助を検討する。 【16-3】海外派遣のためのさらなる費用援助を検討する。	・「授業料相互不徴収」未締結の大学のうち，先導的な大学への留学希望学生に対して情報提供を行った。また，単位取扱規則を変更して，留学先での科目名称そのものを単位認定するとともに，従来合否のみだった科目について成績も記載できるようにした。費用の補助については，従来の(独)日本学生支援機構や各財団，協定先大学からの補助に加えて，(財)東京工業大学後援会からの協力を得て援助費用に充てた。
	【16-4】入学後，早い時期に留学に関する情報が得られるようオリエンテーション・広報を充実させる。	・新入生オリエンテーションにおいて，「東工大生のための海外留学のてびき」を学部新入生全員に配布した。また，大岡山キャンパスおよびすずかけ台キャンパスにおいて，留学フェアを開催した。開催案内をホームページおよびメールで配信するとともに，留学フェアの様子を学内広報誌に掲載するなど，学内周知を徹底した。さらに，留学促進のために国や地域を限定したイベントを実施した。特にフランスについては，同国の複数の大学関係者による説明会を実施するとともに，大使館書記官も招待して「日本におけるフランスの夕べ」を開催し，フランス留学に関する情報提供を行った。
	【16-5】学生による国際的なボランティア活動を促進するための施策を検討する。	・海外インターンシップ，青少年交流プログラム等の単位化および参加した学生の在籍期間などの問題点について検討を開始した。また，留学や海外でのボランティア活動に参加する学生の増加に伴い，危機管理体制の構築について検討を開始することとした。

【17】科学技術の継承・創造の担い手となり国際社会を生き抜く教養を備えた科学者・技術者を育成するために重要なさまざまな個性，広い興味や多様な経歴をもつ学生を広く募るため，前期及び後期日程の入学試験の在り方を含めて再検討し，必要に応じた改善策を実施する。	【17-1】入試改革のための具体案を実施するための準備を行う。 【17-2】引き続き必要な改善策を検討する。	・論理的思考力と自然科学に関する高い資質を有する者を選抜するため，第１類（理学部）特別入学資格試験（AO型）を実施し，22名の合格者を決定した。また，検討を進めてきた本学の入学者選抜に関する改革・改善の施策の策定および推進を目的として，平成19年度から入試室を設置することとした。
【18】本学の工学部附属工業高等学校は，高校-大学-社会人の一貫した科学技術教育研究を本学が推進する際の実験校として位置付けされる。この附属高校が輩出する新しいカテゴリーの高校卒業生等を対象とした特別の選抜入試の導入を図る。	（17年度に実施済みのため，18年度は年度計画なし）	
【19】海外拠点を活用した実質的で効率的な留学生の海外受験システムを確立し，実施する。	【19-1】海外拠点を活用した留学生募集活動を推進する。 【19-2】国際室と教育推進室が連携し，海外拠点を利用した海外受験システムを検討する。 【19-3】留学生受け入れのためのインタビュー・予備教育の可能性を検討する。	・タイオフィスを通じて，在タイ日本大使館に留学生入学案内関係書類を配置した。 ・海外拠点を活用した受験システムおよび受け入れのためのインタビュー・予備教育は大学院入試に特化して行うこととし，学部入試については留学生募集活動の充実を図ることとした。
【20】大学院課程で，成績優秀な質の高い留学生，工業高等専門学校の専攻科卒業生並びに社会人を積極的に受け入れるための方策を策定し，実施する。また，学力，コミュニケーション力だけでなく，創造力，人間力（心豊かな文化と社会の継承の担い手として，深い教養により国際社会を生き抜ける力）等の資質を重視した入学試験制度を工夫し，実施する。	【20-1】成績優秀な留学生，工業高等専門学校の専攻科卒業生並びに社会人を大学院に受け入れるための方策を引き続き検討する。 【20-2】志願者の学力だけでなく，創造力・人間力等の資質を見抜く入試方法について検討を続行する。	○成績優秀な留学生，工業高等専門学校の専攻科卒業生並びに社会人を大学院に受け入れるため，以下の方策を実施した。 ・文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請し，採択されたことにより，国費奨学金枠64名を確保した。 ・タイオフィスに加えてフィリピンオフィスにおいても本学との遠隔会議システムを利用し，本学の国際大学院プログラムの入学希望者（190名）の面接・選抜を実施した。 ・(独)理化学研究所と連携して，「東工大－理研連携国際スクール」を創設することとした。特に東アジアから博士の学位取得を目指す才能豊かな学生を受け入れ，両機関が協力して教育・研究機会を提供し，本学から学位を授与することとした。 ・教員が工業高等専門学校へ出向いて説明会を開催した。また，オープンキャンパス・学校見学の際に説明会を開催した。 ・キャリアアップ，再就職を目指す社会人を受け入れるため，文部科学省の「再チャレンジ支援プログラム」に応募し，採択された。 ・入学者選抜業務を統括するとともに改革・改善等をより効果的に行うために，入試室を設置することとした。創造力・人間力等の資質を重視する入試方法については，入試室で引き続き検討することとした。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
③　教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1．教育推進室を中心として，全学の教育戦略を策定するとともに，国際水準の教育実施体制を構築する。 2．新分野の進展，社会的ニーズ，学生の多様化等を的確に判断し，新研究科，新学科（コース），新専攻（コース）等の設置を柔軟に検討し，実施する。 3．学生の多様化に応えるために四大学連合の教育システムを充実する。 4．教育の情報基盤を整備する。 5．効率的・効果的教育体制を整備する 6．コミュニケーション力向上のための体制を整備する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【21】教育推進室が中心となり評価室と協同して，国際水準に対応する教育内容，評価方法等を検討し，改善策を実施する。	【21-1】全学の教育ポリシーの策定に向けての体制を整備して検討を開始する。	・教育推進室を中心に，国際水準に対応する教育内容も含めて検討を進め，教育ポリシー（案）を策定した。
【22】国際感覚に優れ，幅広い分野の知見に秀でた科学者・技術者・研究者を育成する「国際理工学専攻（仮称）」の設置。	【22-1】国際理工学専攻（仮称）の設置に向けて当初目指そうとした教育理念は，検討の結果，本学が目指すべき国際的教育理念の方向であり，その国際化のあるべき姿を検討する。	○本学が目指すべき国際的教育理念に沿って国際化のあるべき姿を検討した結果，特定の専攻を設置することなく国際性を培うため，以下の教育プログラム等を適切に配置し，大学院の国際化を図った。 ・大学院博士一貫プログラム ・清華大学との大学院合同プログラム ・国際大学院プログラム ・東工大－NSTDA連携大学院（平成19年度より学生募集） ・東工大－理研連携国際スクール（平成19年度より学生受入） これら教育プログラムは，本学の大部分の専攻が協力して実施していることから，本学大学院全体の国際化が図られ，当初目指した特定の専攻による国際化の枠を大きく超えて計画が達成された。

【23】検討を加えてきた「MOT(Management of Technology)社会人大学院」を，「大学院技術経営研究科（仮称）」として設置する。その研究科の中に技術経営専攻（仮称）を創設し，さらに技術に特化した法制度・実践的マネジメントを修得させる分野・コース（例えば知的財産マネジメントコース（仮称））を設置する等により拡大・充実を図る。	【23-1】学生や企業・社会ニーズを把握した上でカリキュラムやプログラム等の改善を図る。	・これまでの社会ニーズ調査，授業評価の結果，派遣企業との懇談会に基づき，平成19年度以降のカリキュラムの改善策を策定し，「先端革新イノベーション」「経営の歴史と理論」「技術移転論」「リサーチリテラシー演習」等の授業の充実・拡充を図ることとした。
	【23-2】大学院イノベーションマネジメント研究科が中心となり，専門職学位課程におけるデュアルディグリープログラムを実施する体制を整備する。	・大学院イノベーションマネジメント研究科におけるデュアルディグリープログラムを平成18年４月から実施した。４月に４名，10月から１名，計５名のデュアルディグリー取得を希望する他研究科（大学院理工学研究科，大学院生命理工学研究科，大学院総合理工学研究科）の博士後期課程学生が，技術経営専攻の学生として在籍している。
【26】プロジェクト教育研究に対応する，期間を限った特別コース等の教育体制を大学院課程において柔軟に組織できる方策を検討し，実施する。	【26-1】継続して他の特別コースが立ち上がるよう状況を把握し，問題点等を公表していく。	・平成18年度から新たに５コースの大学院特別教育研究コースを実施した（「医歯工学特別コース」，「バイオメカノシステム融合コース」，「機械系COEプロジェクトリーダーコース」，「COE「地球：人の住む惑星ができるまで」生命惑星地球学特別教育コース」，「COE「生命工学フロンティアシステム」異分野融合バイオフロンティア特別教育コース」）。また，各コースの利点，有効性，改善点等についてアンケート調査を行った結果，各々の特別コースにおいて効果的な教育が実施されていた。さらに，４コースの大学院特別教育研究コースを平成19年度から設置することとした（「プロジェクトマネージングコース」，「経済理工学特別コース」，「都市地震工学特別教育コース」，「大規模知識資源学・特別教育研究コース」）。
【27】(一部再掲)既存の四大学連合との一層の連携を深め，学士と修士の種々な学位の組み合わせ（デュアルデグリー）を通常の期間を短縮して取得できる方策を策定し，実施する。既存の四大学連合複合領域コースをまとめて，理工学分野と医学，経済学，法学等の異なる分野を融合した，新たな学科及び専攻の設置等により新たな知の分野の学力を備えた新しいカテゴリーの科学者・技術者を育成する方策を検討し，実施する。なお，東京医科歯科大学のMMA(Master of Medical Administration)構想に積極的に協力する。また，四大学連合の連携を効率的に行うため「四大学連合サテライトキャンパス（仮称）」を田町地区東京工業大学キャンパスイノベーションセンター内に設置する。	【27-1】デュアルディグリーを推進する体制を整備する。	○四大学連合における以下のデュアルディグリー推進体制を検討・整備した。 ・四大学連合間の編入学等における，履修可能科目や認定科目に対する柔軟な対応について検討し，デュアルディグリー推進体制の整備を開始した。 ・社会工学専攻に「制度設計理論（経済学）」プログラムを設置し，一橋大学経済学部に編入学した学生に対するデュアルディグリー授与を推進する体制を整備した。
	【27-2】複合領域コースを基礎とする，医工連携に関する新たな概念の学科・専攻の設置について協議する。	・平成17年度に計画した本学および東京医科歯科大学間の医歯工学特別コースを開講した。また，本学および一橋大学間で「大学院経済理工学コース」について検討を進め，慶応義塾大学を加えた三大学間で平成19年度から開講することとした。
	【27-3】「四大学連合サテライトキャンパス（仮称）」を設置する。	・四大学連合サテライトキャンパスを田町キャンパスのキャンパスイノベーションセンターに設置し，医歯工学特別コースを開講した。

	【27-4】学内における専攻の枠を越えた特別コース等の教育プログラムを推進する体制を整備する。	・教育推進室が一元的な窓口となり，コースの設置を希望する研究科と緊密に連携し，「大学院特別教育研究コース」を全学的に推進する体制を整備した。
	【27-5】副専門制度の現状を調査・分析し，それを推進する体制を整備する。	・大学院副専門制度の現状を調査・分析した結果，大学院副専門制度の活用は一部専攻に偏りが見られた。この結果を踏まえ，各専攻の状況に応じて教育推進室が推進方策を検討した。
	【27-6】清華大学との大学院合同プログラムを推進する体制を整備する。	・清華大学内に北京オフィスを設置した。本学教員による短期集中講義の実施支援，中期常駐教員による講義の実施，その他教員の授業実施に係るサポートのための清華大学側との連携調整業務体制を整備した。
【28】大岡山，すずかけ台，田町キャンパスに加えて東京工業大学キャンパスイノベーションセンターも含めて，教育研究の国際化，メディア化，IT化等に対応するために，講義等の遠隔配受信を推進する機器，情報ネットワーク，AV機器等関連施設等のハード面の整備を行う。さらに，遠隔講義を行う際のコンテンツ作成等ソフト面についての支援体制を構築する。	【28-1】学内の情報基盤の整備を続行する。 【28-2】e-learning，遠隔教育を行うためのサポートシステムの構築を続行する。	・キャンパス映像情報伝送システム構築計画に沿って，すずかけ台キャンパスに１教室を設置し，大岡山キャンパスではデジタル多目的ホールを学内外に接続できるようシステム構築を行った。また，e-learning，遠隔教育を行うためのサポートシステムの構築も行った。
	【28-3】既存のハード面・ソフト面の改善を行う。	・全学共通メールを開始した。キャンパス公衆無線LAN ，物品等請求システム，OCWシステム，講義支援システムなど学内のサービスシステムと全学共通認証・認可システムとの連携を行い，容易かつ安全に利用可能な環境を構築した。 ・キャンパス公衆無線LANの整備計画に沿って，屋外エリアをはじめ講堂・サークル棟などでのキャンパス公衆無線LANアクセス環境の整備を進めた。これにより，565ヶ所のアクセスポイントが大岡山キャンパスおよびすずかけ台キャンパスに設置された。また，全ての講義室にキャンパス公衆無線LANを設置したことにより，学生・教職員の広範囲でのネットワークアクセス環境が可能となった。
	【28-4】TokyoTech OCW に関する学内啓発活動を継続し，また，OCW Consortium 形成に向けて日本OCW連絡会参加各大学と協働する。	○TokyoTech OCW に関する以下の学内啓発活動等を実施した。 ・MIT教授による講演会「MIT オープンコースウェアから国際オープンコースウェアへ」を開催した。 ・広い視野から情報化時代のグローバルな教育改革についての啓発的な講演会４件とセミナー２件を学術国際情報センターにおいて開催した。 ・日本OCW連絡会が発展的に改称したJapan OCW Consortium の中核メンバーとして，JOCW加盟大学関係者との情報交換の場を定期的に持った。 ・MIT OCWで中心的な役割を演じている教授を６月から８月の３ヶ月間，学術国際情報センター客員教授として迎えた。

【29】短期集中型で行うことが適切な講義にはクォーター制を推進する。また，少人数教育を推進するためのTA等の教育強化策，大学・企業等に在職中あるいは在職歴のある優秀な科学者・技術者を活用した教育支援策等を策定し，実施する。	【29-1】具体的なクォーター制推進策，教育強化策及び教育支援策を実施する。	・クォーター制の推進について平成17年度に引き続き実施状況を調査した。平成18年度は６学科，11専攻が現行規則の中で工夫して実施しており，今後実施予定の専攻もあるなど，着実に増加している。 ・教育強化策として寄附講義を本格実施し，新たに５件を開講した（平成19年度実施予定含む）。寄附講義実施暫定要項についてアンケート調査を実施し，その結果を平成19年度に検討する予定とした。 ・TAによる教育支援策についてアンケート調査を実施した結果，多くの学科・専攻でTAを活用しており，各学生の修得進度に応じた綿密な指導や効果的な実験指導ができるなど，極めて有効であることが判明した。
【30】学士課程，大学院課程における国内外でのインターンシップを実施する際の調整機関・支援機関としての「インターンシップセンター（仮称）」の設置を図る。	【30-1】インターンシップ推進協議会において，効率的なインターンシップ実施策を検討する。	・各学科・専攻へのインターンシップの現状に関するアンケート調査を行った。学士課程では主に就業体験型の短期インターンシップを行っており，大学院課程では「大学院博士一貫教育プログラム」を中心にインターンシップを行っている。後者では，コースワークカリキュラム以外に海外研修やインターンシップを必修としており，初年度の平成18年度は35名の学生を海外研修やインターンシップに派遣した。また，インターンシップ推進協議会において，インターンシップセンター（仮称）に限らず，インターンシップを効率的に実施するための体制を引き続き検討することとし，インターンシップ実施に伴う企業との包括契約の雛形とガイドラインの策定等，インターンシップの推進を図った。
【31】教員の流動性，質及び研究意識の向上等を図る一環として，各専攻で，実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し，実施する。	【31-1】引き続き各専攻等で，特性に応じた任期制，サバティカル制度の導入・推進策を検討し，必要に応じて実施する。	・13の部局・センターにおいて任期制を導入した（任期付教員は109名，全体の9.5%（平成17年度の任期付教員は91名，全体の８%））。サバティカル制度については，８の研究科・研究所で導入した（一部実施を含む）。また，任期制およびサバティカル制度に関するアンケート調査を行い，実施状況やプラス面・マイナス面等について分析した。
	【31-2】効果的なFDを実施する。	・全学の新任教員を対象として「新任教員セミナー（FD研修）」および初任教員授業改善研修を実施した。工学系でも独自にFD研修を実施し，学科・専攻の教育内容や方針の改善に活用した。また，教育工学開発センターは担当業務としてこれらFD研修に協力した。さらに，企画室にFD研修検討WGを設置し，全学的見地からFDを検討することとした。
	【31-3】学生による授業評価の活用，体制整備について，教育推進室で検討する。	・教育推進室において，全学的な授業評価の基本方針について検討した。２研究科で学生による授業評価を実施し，各教員にフィードバックを行った。理学部の２学科では学生が主体的に独自のアンケート調査を実施し，大学院社会理工学研究科社会工学専攻では，学生による授業評価を実施するとともに学生代表と教員による授業内容に関する検討会を開催し，教育内容の点検・改善等に活用した。

【32】理工学研究科の理学系，工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し，必要な方策を実施する。	【32-1】理工融合型の専攻である物質科学専攻の組織運営，教育体制を点検し，同専攻の効果的・効率的教育体制の整備方策について検討する。	・物質科学専攻の組織運営および教育体制を点検した結果を踏まえ，大学院理工学研究科の理学系と工学系で摺り合わせを行いつつ，同研究科内で検討を進めることとした。
【33】学部及び大学院においてコミュニケーション力を向上させる教育方法・手段を各学科・専攻で検討し，改善策を実施する。	【33-1】語学力の入口調査と合わせて，卒業・修了時においても語学力の出口管理を行う体制を整備する。	・新入生に対する語学力の入口調査に加え，所属学科のTOEIC基準点をクリアするため，３年次（平成20年度）以降に英語第５～７の授業を実施するとともに，学習相談制度をさらに充実させ，出口管理につなげる体制を整備・スタートした。学生の学習進度の把握と分析については，平成20年度から外国語研究教育センターにWGを設置して対応することとした。
【34】学部及び大学院の講義を担当する優秀な外国人教員（非常勤，常勤の教授，助教授）の増員を図る。	【34-1】各学科・専攻で，優秀な外国人の教員の増員を図る方策を実施し，検証する。	・平成18年度の外国人教員数は平成17年度に比べ１名増加した（合計32名）。外国人教員の増員を図る方策の実施および状況について調査したところ，専任教員については現員管理上の制約という困難な状況があるものの，非常勤講師については外部資金の活用や外部機関との連携等，各専攻において工夫して採用している。新たに創設したGlobal Edge Instituteでは，世界中から優秀な外国人研究者９名をテニュアトラック特任助教として採用した。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④　学生への支援に関する目標

中期目標	1．学習支援及びキャンパスライフに関わるあらゆる支援を総合的・体系的に行う体制を構築する。 2．学生の修学等へのモチベーションを与える制度を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【35】保健管理センター，学生相談室を改組拡充し，学習面，健康面，精神面，経済面，就職面等，幅広く学生を支援する「学生支援センター（仮称）」を設置する具体案を策定し，実施する。また，同センター内に，学生に関する重大な問題の処理を扱う組織を整備する。	【35-1】保健管理センター，学生相談室を改組拡充し，学習面，健康面，精神面，経済面，就職面等，幅広く学生を支援する「学生支援センター（仮称）」を設置する。	・平成18年４月に５部門（運営部門，学習支援部門，健康支援部門，キャリア支援部門，キャンパスライフ支援部門）からなる学生支援センターを発足させた。就職資料室を大岡山キャンパスおよびすずかけ台キャンパスに設置するとともに，キャリアアドバイザーを雇用し，学生の相談に対応した。また，進路・就職ガイダンス，就職支援対策講座を実施した。相談機能をもつ組織の連携強化のため，学生相談室，留学生センター等からなる合同会議を開催し，保健管理センターと連携し相談業務の充実化を図ることとした。
	【35-2】学生支援センター（仮称）内に，学生に関する重大な問題の処理を扱う専門委員会を設置する。	・学生に関する重大な問題の処理を扱う専門委員会について，専門的かつ多様な見地からさらに検討する必要があることから，学生支援センター内に学生問題調整委員会（仮称）準備会を設置し，現状と課題並びに具体案を整理して報告書を作成した。
【36】学生の意見を大学運営に適切に反映させる方策を教育推進室が中心となって検討し，実施する。	【36-1】平成17年度に実施した学勢調査を分析し，大学運営に適切に活用する。	○平成17年度調査結果の分析および学習環境やキャンパスライフにおける問題点の抽出と改善策の提案を，学部学生・大学院生による12名のサポーターチームに委ね，学生が自ら考え工夫した改善策を取り入れることとした。これら調査結果並びに施設の改善策を学内関連部署に提示し，改善を依頼した。この改善策に基づき，以下の様々な改善を実施し，ホームページに掲載した。 ・新聞に広告を掲載し，全国的なPRを行った。 ・事務職員のマナー研修を実施した。 ・情報技術の進展に対応する施設機能の向上を図った。 ・施設の改善を実施した。

【37】学生が日常利用する図書館等の施設の夜間・休日利用について，防犯・防災の面も含めて方策を策定し，実施する。	（17年度に実施済みのため，18年度は年度計画なし）	
【38】(一部再掲)学士課程，大学院課程で，学習内容と社会の関連意識および職業観を育成するために，単位認定が可能なインターンシップ制度を積極的に推進する。	【38-1】インターンシップ制度をはじめとし，早期卒業，飛び級，留学，短期海外研修，単位互換に加え，博士一貫コースなどを推進して，学生のモチベーションを与える方策を実施する。	○現行の早期卒業，飛び級制度に加え，学生のモチベーションを与える方策として以下を実施した。 （学士課程） ・新カリキュラムの工夫，学科ガイダンスの充実，講義に対する意見の聴取 ・インターンシップの推進，短期海外研修等 （大学院課程） ・「大学院博士一貫教育プログラム」の開始（欧米型短期修了，海外研修やインターンシップの必修化） ・大学院イノベーションマネジメント研究科でデュアルディグリープログラムの開始（博士学位と技術経営修士（専門職）学位のデュアル取得） ・奨学金の付与，国際会議出席に対する旅費の補助等
【39】さまざまな学生の優れた点を顕彰する制度を整備する。	【39-1】選考基準や推薦者の選出方法など顕彰方法について見直し，必要があれば改善する。	・平成17年度に行った各学科・専攻の顕彰活動の推進依頼に関し，顕彰制度の状況とその改善について調査した。12専攻10学科は従来の方法で問題なく推進し，14専攻４学科が改善して推進した。顕彰活動に関するアンケートを年度末に定期的に行うこととし，平成18年度に新たに実施した顕彰制度については，教育推進室ホームページ上の学内顕彰制度一覧に加えるとともに，各賞の受賞者の氏名を掲載し，その栄誉を全学に周知することとした。また，東工大リーダーシップ賞の充実，表彰状の授与，顕著な活動を全学に周知する体制，活動成果の広報等，全学的な顕彰についての改善項目をとりまとめた。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
①　研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標

1．研究水準として『世界の科学技術，産業の発展にリーダーシップを発揮して大いなる貢献ができること』を目標とする。

2．研究の成果等について以下の事項を目標とする。
○　知の創造を推進する。
①　独創的・萌芽的研究の活性化を図る。
②　国際水準にある研究分野の世界的研究拠点とする。

○　知の活用を推進する。
①　本学で創造された知の有効利用を図る。
②　産学連携を全学的・戦略的に推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【40】研究組織が活動しながら得られた成果に基づいてその組織自体を変化させてゆく進化型研究組織への変革を図るためのロードマップを，各部局等が実情に応じて策定する。	【40-1】各部局等において作成したロードマップの素案を「世界の科学技術・産業の発展へのリーダーシップ」及び「進化型研究組織への変革」に結びつく内容であるかの視点を踏まえ，全学的な観点から確認し，調整を行う。また，各部局等において，可能なところからロードマップを公開する。	・大学院理工学研究科（工学系），大学院イノベーションマネジメント研究科，応用セラミックス研究所等において作成したロードマップの素案について，「世界の科学技術・産業の発展へのリーダーシップ」および「進化型研究組織への変革」に結びつく内容であるかの視点を踏まえ，全学的な視点から確認を行った。ロードマップの書き方が評価できる部局のものをサンプルとして，平成19年度早々に各部局へ送付し，公開できるように準備を進めた。
【41】重点的に開拓すべき未踏分野の研究，萌芽的研究，解決困難とされている重要研究を特定し，それらの研究を積極的に遂行できる方策を策定し，実施する。	【41-1】本学が積極的に取り組むべき未踏分野，萌芽的研究，解決困難とされている重要分野に関して，各部局の意見を聴取し，重要分野をリストアップする。 【41-2】本学として積極的に支援すべきテーマを絞り込み，具体的な推進策を策定する。 【41-3】学際性の高い異分野間の融合を図り，新分野を開拓する。	・本学が積極的に取り組むべき未踏分野，萌芽的研究，解決困難とされている重要分野に関して，各部局等から聴取した意見を整理し，重要分野のリストアップを行った。その上で，学際性の高い異分野間の融合を図り，推進策として，グローバルCOEプログラムに６件を申請した。 ・世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓，萌芽的研究の革新的展開または解決が困難とされている重要課題の追求等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の研究者を「東工大挑戦的研究賞」として表彰するとともに，研究費の重点配分を行った（受賞者９名，合計40,000千円）。

【42】独創的・萌芽的研究成果を顕彰する制度を充実させる。	【42-1】挑戦的・独創的な研究を行っている若手研究者からヒアリングを実施し，「挑戦的研究賞」を授与する。	・世界最先端の研究推進，未踏分野の開拓等に果敢に挑戦している独創性豊かな新進気鋭の若手教員を学長が選考し，「東工大挑戦的研究賞」として表彰するとともに，研究費の重点配分を行った（受賞者９名，合計40,000千円）。
	【42-2】学外の表彰に関して学長推薦を要する場合は，各部局からの情報・資料提供に基づき研究戦略室で対応･支援する。	・「文部科学大臣表彰（「科学技術賞」受賞者12名，「若手科学者賞」受賞者９名）」，「日本学術振興会賞」，「日本IBM科学賞」等，学長推薦を要する賞の申請について，候補者に関する審議を行って推薦者を決定し，申請に対する支援を行った。
	【42-3】優れた研究成果を学内外に広く周知する。	・本学の研究成果を広く学内外へ周知するために，ホームページに研究成果を随時掲載し，情報発信した。(独)日本学術振興会の研究成果社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」を実施（参加者数107名），Inter-COE21シンポジウムを開催（参加者数 約350名）し，その内容をホームページに掲載した。また，Nature誌に Tokyo Institute of Technology Bulletin （広告４ページ）を掲載し，その中で優れた研究成果を世界に向け発信した。
【43】本学を，21世紀COEプログラムに採択された研究分野の世界的拠点とするために，その分野をあらゆる面で支援する。	【43-1】各拠点の実施計画に鑑み，学内資源配分支援，産学連携支援，競争的資金獲得支援，国際化支援，広報支援，研究センター支援，教育コース支援などを効果的に行うとともに，18年度に終了する21世紀COEプログラムの終了後の重点研究推進施策に関する検討を開始する。	・学長裁量経費から総額8,084千円の経費を重点的に支援した。 ・各拠点での活動内容の企業等への紹介，研究成果の技術移転や産学交流の推進，外部の競争的研究費公募の情報収集および提供を行った。 ・平成16年度採択分21世紀COEプログラム拠点の中間評価の実施に対する支援，「21世紀COEプログラム拠点概要集」の配布，Inter-COE21シンポジウムを開催し，本学ホームページに同シンポジウムの映像を公開した。 ・学内措置により，COEセンターの設置を強力に推進した結果，全12拠点に対応する学内措置センターの設置を完了した。 ・平成18年度に終了する21世紀COEプログラム後の重点研究推進施策として，各拠点の設置した研究センター・教育コースの継続的運営を決定するとともに，関連する課題でのグローバルCOEプログラムの申請を行った。また，世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムに関する情報を収集し検討を行った。
	【43-2】平成17年度，統合研究院に設置された「先進研究機構」は，21世紀COEプログラムの成果を更に発展させるため学内措置によりおかれる研究センター群からなり，世界水準の最先端研究を行う。研究戦略室は，先進研究機構の運営・活動を支援することにより，21世紀COEプログラム終了後の当該研究分野の持続的な発展のための体制作り及び支援の方策を検討する。	・統合研究院先進研究機構の先進研究機構会議に，研究戦略室研究企画員が出席することとし，21世紀COEプログラムの研究活動で得られた成果を継続し，さらに発展させることについて，検討に加わり，助言を与える等の支援を行った。 ・21世紀COEプログラム終了後の支援方策として，グローバルCOEプログラムの申請を行った。

【44】知の評価・知財化を実施し，知財の一括管理の方策を策定し，実施する。	【44-1】東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下，産学連携推進本部において，知財本部整備事業の中間評価を踏まえた見直しを行い，本学において生み出された知の評価，権利化を図るとともに，その活用を促進し，知財の一括管理を実施する。	・知財本部整備事業の中間評価を踏まえ，また，平成19年度のTLO統合を見据えて体制の見直しを行い，本部に知的財産管理部門（４名）を設置して新たに特任助教授を部門長に充てた。本学で生み出された知の評価・権利化を図り，知財の一括管理を引き続き実施した（発明届出件数：437件）。
【45】共同研究・委託研究の契約，共同利用施設の運営，リエゾン活動，技術移転，ベンチャー起業支援等の支援体制の強化を図る。また，研究面における社会との連携をより推進するためにTLOの機能の拡充方策を検討し，実施する。	【45-1】産学連携推進本部が，本学の産学連携活動の一元的な窓口として，共同研究・委託研究の契約，リエゾン活動，技術移転活動を実施する。	・産学連携推進本部が，本学の産学連携活動の一元的な窓口として，共同研究・委託研究の契約，リエゾン活動，技術移転活動を実施した（共同研究365件・受託研究294件，共同研究金額151千万円・受託研究金額474千万円，対前年度比件数13%・金額23%増，技術術移転件数49件 対前年度比件数４％増）。また，「東京工業大学産学連携ビジョン（素案）」を作成し，産業界等とさらに議論すべく公表した。
	【45-2】産学連携推進本部に財団法人理工学振興会の持つTLO機能を統合した組織としての活動を目指し，引き続き検討を進めるとともに，所要の準備を進める。	・統合に向けた準備として，産学連携推進本部の体制整備，文部科学省・経済産業省へのTLO承認申請，「東京工業大学産学連携会員制度」設立準備等を進めた。
	【45-3】共同利用施設の運営に関しては，前年度に得た基本的な方針の下に所要の準備を進め，フロンティア創造共同研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，インキュベーション・センターの統合的な組織としての運営を開始する。	・フロンティア創造共同研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，インキュベーションセンターの統合的な組織運営を開始する方向で検討を行い，その準備を進めた。
	【45-4】ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ，外部の組織との有機的な連携の下に，これを実施する。	・ベンチャー起業の支援策を継続的に見直した。その結果，外部組織との連携の実施策として，(独)中小企業基盤整備機構が整備・運営を行う「東京工業大学連携型起業家育成施設（東工大横浜ベンチャープラザ）」への入居募集・企業選定に関し，神奈川県・横浜市と連携を取りながら支援を行い，同施設への入居が開始された。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
②　研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	
	1．全学的な研究戦略の策定，研究支援体制，研究環境の整備を促進する。 2．既存の教育研究組織を越えた研究を推進する。 3．研究の組織的・戦略的運営・支援体制を整備する。 4．成果に対する評価結果を反映した研究資源の配分を行う。 5．全国共同利用の附置研究所は，その使命を推進し，全国の関連分野の研究の進展に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【46】応用的・先端的研究とともに，本学の研究の両輪の１つである基礎的・基盤的研究分野にも相当の研究者及び研究支援者を配置する方策を研究戦略室が中心となって策定し，実施する。	【46-1】研究戦略室を中心に，本学における基礎研究・基盤的研究の強い分野，強化すべき分野の支援方策を検討するとともに，情報発信活動を可能なものから展開する。	・平成18年度実施のアンケート結果から，基礎研究・基盤的研究の強い分野，強化すべき分野の支援方策を検討した。その検討結果も踏まえて，グローバルCOEプログラムへ６件を申請した。 ・情報発信活動として，基礎的・基盤的研究分野を含めた研究成果などを広く学内外へ周知するため，本学のホームページに研究成果を随時掲載した。 ・(独)日本学術振興会の研究成果社会還元・普及事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」に２件が採択され，高校生を主たる対象として本学の研究を広く周知する活動（参加者数 107名）を行った。また，Inter-COE21を開催（参加者数 延べ784名）し，高校生・一般を対象として広く本学の21世紀COEプログラムの活動を周知した。両イベントの模様を，本学のホームページに掲載した。
【47】国内外の一流の研究者を多数招聘できるように，空間的・人的研究環境を大幅に改善する方策を策定し，実施する。	【47-1】学長裁量分として引き続き研究スペースを確保し，継続してこれを活用していき，招聘研究者の環境改善を支援する。	・平成17年度に引き続き，一流の研究者を多数招聘するための研究環境整備の取り組みとして，学長裁量スペースを21世紀COEプログラムおよびGlobal Edge Instituteの研究スペースに重点配分した。また，教員個人が獲得した外部資金の間接経費額により学長裁量スペースを配分する規則に基づき，大型外部資金による研究のためのスペースを確保した。
【48】(再掲)教員の流動性，質及び研究意識の向上等を図る一環として，各専攻で，実状に応じた任期制の導入・推進策及びサバティカル制度の導入・推進策を検討し，実施する。	【48-1】各専攻等で，特性に応じた任期制，サバティカル制度の導入・推進策を検討し，必要に応じて実施する。	・13の部局・センターにおいて任期制を導入した（任期付教員は109名，全体の9.5%（平成17年度の任期付教員は91名，全体の８%））。サバティカル制度については，８の研究科・研究所で導入した（一部実施を含む）。また，任期制およびサバティカル制度に関するアンケート調査を行い，実施状況やプラス面・マイナス面等について分析した。

【49】国際水準の研究や境界・学際領域の最先端的研究を重点的かつ効率的に推進するための研究プロジェクトを専攻・研究科の枠を越えて容易に組織できるシステムを策定し，実施する。	【49-1】平成17年度に採択された「統合研究院」の運営・活動を支援する。	・統合研究院先進研究機構の先進研究機構会議に，研究戦略室研究企画員が出席し，21世紀COEプログラムの研究活動で得られた成果を継続し，さらに発展させることについての検討に加わり，助言を与える等の支援を行った。 ・学長裁量スペース14,661㎡のうち，統合研究院に3,658㎡を配分し，活動を支援した。
	【49-2】平成17年度に，「戦略的研究拠点育成」プログラムの後継プログラム「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」へ申請しており，採択された場合は，研究戦略室が中心となって具体的な実施案を策定する。不採択の場合は，次年度申請のための提案を行う。	・平成17年度に申請した「先端融合領域イノベーション創出拠点事業」は，書面審査を通過したものの不採択であったため，この反省点を踏まえつつ新規プログラムである，「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」への申請を検討・情報収集を行った。 ・21世紀COEプログラム終了後の当該研究分野の持続的な発展のための体制および支援方策について検討を行った結果，発展的展開を目ざす内容を盛り込んで，グローバルCOEプログラムの申請を行った。また，平成18年度で終了する21世紀COEプログラム４拠点の研究教育成果を継続しさらに発展させるために，学内措置センターを継続して設置をすることとした。
【50】学内外の機関とも戦略的に共同研究を推進するために，部局を越えた全学的組織としてのイノベーション研究推進体の活動が円滑に行われるように研究戦略室を中心に体制を整備する。	【50-1】イノベーション研究推進体の活動状況評価を実施し，その評価結果に基づき各研究推進体の継続を検討し，次年度以降の研究推進体の新設等を含めた方針を決定する。	・イノベーション研究推進体概要集を作成した。平成18年度のイノベーション研究推進体活動の調査を実施・分析し，平成19年度以降の新設等を含めた方針を決定した（新規１件，継続６件）。
【51】四大学連合における研究分野での協力を推進し，新しいMulti-Disciplinaryな研究分野を開拓する体制を整備する。	【51-1】協調できる分野に関して調査を実施し，共同研究が可能な体制の構築について検討する。	・四大学学長懇談会および四大学連合附置研究所長会議を定期的に開催し，四大学間の連携について検討を重ねた。 ・「第１回医工連携・バイオメカニクス国際シンポジウム」を開催し，東京医科歯科大学との共同研究成果を発表した。 ・一橋大学および慶應義塾大学と連携した「経済理工学特別コース」の平成19年度設置に際し，研究分野の連携も深めることとした。 ・四大学連合主催の講演会を開催し，「安全と安心の未来をさぐる」という共通の切り口から，各大学の研究成果を発表した。 ・四大学連合留学生センター長会議を年３回開催し，各大学の特徴を活かした協力体制として教材開発，シンポジウム，論文誌刊行について検討した。

【52】研究面における社会との連携を組織的・戦略的に推進するために「産学連携推進本部」を中心として，21世紀COEプログラムとともに，その他の社会ニーズのあるプロジェクト，外部資金を獲得できるプロジェクトを強力に推進する。	【52-1】イノベーション研究推進体などを活用して，産学連携推進本部を中心に産業界との連携協定の締結拡大，締結した協定の着実な実施を図る。	・産学連携推進本部教員，産学連携コーディネーターが企業等へ出向き，イノベーション研究推進体などの活動を紹介することにより，組織的連携協定の締結・実施等，産業界との連携の推進を図った。この結果，平成18年度新たに研究機関１社と個別に組織的連携協定を締結した（平成19年３月末現在，製造企業８社，非製造企業２社，および１研究機関との組織的連携協定締結，また，平成19年４月に１研究機関と締結予定）。
	【52-2】科学技術振興調整費ほか，政府競争的資金等について，研究戦略室を中心に全学的な対応方針の検討，候補テーマの抽出・検討などを行い獲得に努める。	・「グローバルCOEプログラム」について，研究戦略室を中心として全学的な検討を行い，申請を行った。また，「世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラム」に関する情報を収集・検討をした結果，申請を行うこととした。
【53】(再掲)理工学研究科の理学系，工学系の効果的・効率的教育研究体制について検討し，必要な方策を実施する。	【53-1】理工融合型の専攻である物質科学専攻の組織運営，研究体制を点検し，同専攻の効果的・効率的研究体制の整備方策について検討する。	・物質科学専攻の組織運営および研究体制を点検した結果を踏まえ，大学院理工学研究科の理学系と工学系で摺り合わせを行いつつ，同研究科内で検討を進めることとした。
【54】本学で創出された研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方法を，評価室及び研究戦略室を中心として策定し，実施する。	【54-1】本学で創出された組織レベルの研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果を適正に評価するための方策を検討する体制を整備し，評価方法の検討を開始する。	・21世紀COEプログラム，大型プロジェクト研究，イノベーション研究推進体等の研究成果およびInter-COE21シンポジウム開催実績，オープンキャンパス開催時の研究成果の公開，技術移転，組織が創出した知の活用に関する様々な取組について，多面的評価を行い，複合施設への入居，学長裁量スペースの配分等に活用した。
	【54-2】個人レベルの研究成果及びそれに基づいた社会貢献の成果について，部局において評価した結果を分析する。	・各部局等に教員個人評価に関する実施状況・評価項目等のアンケートを行い，個人レベルの研究成果および社会貢献の成果に関する評価結果を分析した。
【55】本学で創出された研究成果及び社会貢献の成果に対する評価結果に基づいた資源の適切な配分方法を工夫する。	【55-1】評価結果を活用し，資源配分（研究費，スペース等）に反映する方策を検討し，可能なところから実施する。	○各部局において，以下のような取組みを行った。 ・教員個人評価に基づき，サポートスタッフの配置を実施した。 ・教員個人評価等に基づき，共通経費による新任助手の研究スタート資金（４名），若手教員の研究基盤整備への支援（７名），アジアの大学との研究教育連携（２名），新規性の高い研究（３件）への研究費支援を実施した。 ・研究所としてスペースを確保し，所長裁量スペースとして配分した。また，報公賞，東京都功労賞および東工大挑戦的研究賞受賞者の所長裁量スペース使用料を無償とした。 ・運営費交付金の一部を，教員の企画立案を審査した結果を基に配分した。 ・FD実施委員会を中心に独自の教員評価を研究費の配分に反映させる基準について検討し，プロジェクト経費という形で教員各自の研究活動の実質に応じた研究費の追加配分を行った。

【55-2】応用セラミックス研究所は，セラミックス及び建築材料分野の全国共同利用の附置研究所として，全国共同利用の機能の強化を図り，関連研究者との共同利用等を推進し，当該分野の学術研究の発展を先導する。	【55-2-1】セラミックス及び建築材料分野の学術研究をさらに発展させ，当該分野の人材育成に寄与する。	・セラミックスおよび建築材料分野の共同利用研究を公募して実施し，講演会・セミナー・ワークショップ等を75回開催した。また，国際会議・国際共同研究等を開催・実施し，研究所の成果を発信して当該分野を先導するとともに，各種学協会において多くの研究会や学会の主催または共催し，当該分野の人材育成と学術発展に貢献した。
	【55-2-2】特別教育研究経費による拠点型共同利用研究促進事業として，全国共同利用三研究所連携プロジェクト「金属ガラス・無機材料接合技術開発拠点」を推進し，共同利用研究を発展させる。	・全国共同利用の材料系３研究所の拠点型共同研究事業を継続して実施し，成果報告書を発行するとともに，国際会議を共同主催して情報発信と国際交流を推進した。関連する共同利用の特定研究課題を設定・公募し，シーズ探索班を組織して若手教員を支援した。平成19年５月開催の研究所主催国際会議の準備を進めた。
	【55-2-3】特別教育研究経費による「首都圏大震災軽減のための実践的都市地震工学研究の展開」プロジェクトの推進に共同利用研究として協力する。	・21世紀COEプログラムを核とした「都市地震工学研究センター」と共同して，また研究所附属セキュアマテリアル研究センターとも協力して建築分野とセラミックス分野の融合的研究体制を組織し，コンクリートの衝撃応答と破壊を中心とした共同利用研究事業を継続して実施した。
	【55-2-4】学長裁量による10年時限のセキュアマテリアル研究センターを設置して，当該分野の共同利用研究を発展させる。	・「セキュアマテリアル研究センター」を設置して，”安全・安心社会に貢献する材料・構造”の研究概念と研究テーマを提案し，このテーマを推進する３人の助教授を新規に採用して研究体制を整えた。さらに特定研究課題を設定・公募し，組織的な共同利用研究を開始した。
	【55-2-5】共同利用研究種目を設定して全国から研究課題を公募し，所外委員を含む共同利用委員会を中心として課題の選定・予算配分を行い，共同利用研究と研究交流を促進する。	・所外委員４名を含む９名の共同利用委員会を開催し，平成18年度共同利用研究課題の選定と予算配分案を決定した。教授会の承認を得て採択された合計98件（特定共同研究６件，一般共同研究（A・B・C）78件，国際共同研究（A・B）９件，ワークショップ５件）を実施した。
	【55-2-6】全国共同利用の活動について学外委員を含む運営協議会の評価を受け，共同利用研究報告書を発行するなど，情報発信を行う。	・平成17年度共同利用研究報告書を発行し，関係者に配布して情報発信するとともに，平成17年度まで年１回であった運営協議会を年２回開催として活動状況を報告し，高い評価を得た。また，過去５年間の自己点検結果に基づいて，外部評価を実施し，研究業績等に対して高い評価を得るとともに，支援の在り方や運営方法について指摘を受けた。
	【55-2-7】全国共同利用の機能を強化するため，所長のリーダーシップによって効率的・機動的な組織運営を行う。	・所長のリーダーシップにより，技術職員に共同利用・研究支援室業務を分担させ，また，技能の高い研究支援員を技術室等に配置した。共同利用機器については，整備・追加を行い，そのリストを開示して全国共同利用に供した。さらに，研究所全体がリスクマネジメントモデル事業場に指定されたことに伴い，平成17年度に設置した安全管理支援室の活動をRAと協力して推進した。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
①　社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標

１．社会との連携に関しては，以下の事項を目標とする。
○　教育面では『社会人教育，産官学人事交流，学界活動等を通して，地域社会も含めて世界に情報発信・啓蒙活動の促進を行う』。
○　研究面では『地域産業も含めて世界の産業界のニーズに適合した戦略的研究を促進するとともに，大学の有するシーズの社会還元を行うために産学連携を強力に促進し，専門知識の提供等を通して，国の政策策定，政策実施等の面で官学連携に積極的に努力する』。

２．国際交流に関しては，以下の事項を目標とする。
○　教育面，研究面での国際化及びグローバル化の戦略的展開体制を整備する。
○　世界一流の諸大学との研究交流及び学生を含めた人的交流促進を図る。
○　アジア地域との国際交流を強化拡大する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【56】本学における公開講座，オープンキャンパス等をはじめとする教育機会の積極的な広報を行うとともに，支援体制のスタッフ育成を図る。	【56-1】社会人教育を積極的に推進する。	・「大田区民大学」（大田区と連携し，大学の研究成果等を区民へ向けて発信する講座）や「東工大サイエンスカフェ」（本学の大学院生や教員などの科学に関する知識を持つ立場の人と話題に興味を持つ一般の人が気軽に科学についての会話を交わす場）を開催した。 ・機械加工業における中核人材の育成を目的とした「機械加工業スーパーマイスタープログラム」を検討し，平成19年度から実施することとなった。
	【56-2】産官学人事交流を積極的に推進する。	・特任教授，客員・連携教員の制度を活用し，学生支援センター教員（キャリアアドバイザー３名）等の外部人材を積極的に採用して産官学交流人事を積極的に推進した。
	【56-3】学界活動を積極的に推進する。	・教員の個人評価を実施する際に，学界活動も盛り込み，教員の積極的な活動を評価し，学会，国等の審議会，委員会活動を積極的に実施した。

【57】(一部再掲)社会人の再教育を行う前記のMOTを修得させる「MOT社会人大学院/専門職大学院」の設置の具体案，附属工業高等学校専攻科を廃止して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース（仮称）」の設置の具体案を策定し，実施する。	【57-1】附属高校専攻科の廃止とそれに代わる組織「社会人理工学コース（仮称）」の組織の在り方について関係機関と協議の上，最終案を策定する。	・附属科学技術高等学校運営委員会の下に専攻科検討WGを設置して，社会のニーズに合った教育コースの形態および運営方法について検討を行った。その結果，附属高校専攻科の廃止を前提とすることについて再確認し，新たな形態については早急に示すことは無理であるとの判断から，今後より一層慎重に検討を行うこととした。
【58】(一部再掲)研究面における社会との連携をより推進するために「産学連携推進本部」を中心として，TLOの機能の拡充，知財一元管理等の方策を検討し，実施する。	【58-1】東京工業大学知的財産ポリシーに示された基本的な考え方の下，産学連携推進本部において，本学において生み出された知の評価，権利化を図るとともに，その活用を促進し，知財の一元管理を実施する。	・産学連携推進本部において，知的財産ポリシーに示された基本的な考えの下，本学において生み出された知の評価，権利化を図るとともに，その活用を促進し，知財の一括管理を実施した（発明届出件数：437件）。また，「大学知的財産本部整備事業」への申請を行った。
	【58-2】産学連携推進本部に財団法人理工学振興会の持つTLO機能を統合した組織としての活動を開始することを目指し，引き続き検討を進めるとともに，所要の準備を進める。	・産学連携推進本部に(財)理工学振興会の持つTLO機能を統合した組織としての活動を目指し，引き続き検討を行った。平成18年度は産学連携推進本部の体制の整備，文部科学省・経済産業省へのTLO承認申請の実施，「東京工業大学産学連携会員制度」設立等の準備を進め，平成19年度からTLO機能を統合した新組織として発足することとした。
	【58-3】産学連携推進本部について，産業界とのリエゾン活動や知的財産の発掘・評価等を担う機能を担うコーディネーター，知財管理を担当する職員等の人的体制の充実を図る。	・産業界とのリエゾン活動や知的財産の発掘・評価等を行う産学連携コーディネーターや，知的財産管理担当職員等の充実を図った（コーディネーター６名，知的財産管理担当職員１名増員）。
	【58-4】産学連携推進本部の設置・運営において得られた知見等を文部科学省，経済産業省等が主催するシンポジウム等で公表する。	・文部科学省等主催「大学知的財産戦略研修会」等において，産学連携推進本部の設置・運営において得られた知見等を報告した。
	【58-5】専門知識の提供等を通して，国の政策策定，政策実施等の面で官学連携に関わっている教員を積極的に評価する方法の検討を開始する。	・教員の官学連携に関する兼業実績を把握するとともに，教員の個人評価を実施する際に，国等の審議会，委員会活動も盛り込み，教員の積極的な活動を評価し，官学連携を積極的に実施した。
【59】(一部再掲)ベンチャー起業への支援を強化する方策を策定し，実施する。	【59-1】ベンチャー起業の支援策を継続的に見直しつつ，外部の組織との有機的な連携の下に，これを実施する。	・(独)中小企業基盤整備機構，神奈川県，横浜市と連携してすずかけ台キャンパスに整備した「東京工業大学連携型起業家育成施設（東工大横浜ベンチャープラザ）」が完成し，入居者の募集，選定について協力した。また，東京工業大学連携型起業家育成施設運営委員会および同監事会の委員として参画し，運営に協力した。

【60】国際室に教育面，研究面での国際化及びグローバル化の戦略的企画･立案機能を一元化する。	【60-1】国際戦略本部事業により実務組織を再編し，企画部門を中心に企画・立案機能の一元化を図る。	・従来の研究協力部国際事業課と学務部留学生課を，国際室の国際支援部門として一元化したことにより，両課間の情報共有を促進し，より効率的な業務運営を行うことが可能となった。さらに，国際支援部門には国際連携プランナー１名，国際連携コーディネーター２名が参画し，国際室と連携した企画・立案が可能な体制となった。
	【60-2】海外の大学等のメンバーにより構成する国際アドバイザー委員会を設置し，積極的な意見交換を実施し，運営体制に反映させる。	・国際アドバイザー委員会の設置について検討した結果，過去３回実施した国際アドバイザリーパネルを基に，平成19年度に常設的な国際アドバイザー委員会を設置することとした。
【61】国際関連の実務組織として，国際室に国際オフィス（仮称）を設置することを検討し，実施する。	【61-1】平成17年度に国際化・国際活動の実務を推進する組織として，国際戦略本部構想の下，これまでの活動状況を分析し，より効率的な運営体制を検討・完成させる。	・国際戦略本部のこれまでの活動状況について分析した結果，分散していた国際関連の事務組織（国際室，国際事業課，留学生課）を一カ所に集中させ，より効率的な業務運営が行えるようにした。
	【61-2】国際活動促進の専門職員を積極的に雇用する。	・タイオフィスを中心としての活動を担う専門性を備えた人材を，国際連携コーディネーターとして新たに２名採用した。
	【61-3】国際活動促進の専門職員の養成策について検討する。	・事務職員が，国際連携プランナー，およびコーディネーターと日常の国際関連業務を協働し，海外出張を共にすることにより，交渉の進め方等のノウハウを修得した。
【62】国際大学院コースの抜本的改革案を，国際室を中心に教育推進室と連携して策定し，実施する。	【62-1】国際大学院コースの抜本的改革案を検討する。	・国際大学院コースの抜本的改革案を策定し，これに基づく７プログラムが文部科学省の「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」に採択された（国費枠64名）。これは全ての講義を英語で行うプログラムであり，日本人学生も参加するものである。採択後，国際大学院プログラム運営協議会を設置して具体的実施策を策定し，交流協定校を主たる対象として現地面接等の選抜試験を実施した。
【63】本学主催・共催の国際会議・集会等の開催及び著名外国人研究者の招聘を積極的に推進する方策を策定し，実施する。	【63-1】 国際機関，国際会議実施・コーディネート団体との連携を強化し，本学での国際会議開催の定型化された支援方法を検討する。	年度計画【8-1】の「計画の進捗状況」参照
	【63-2】世界的に優れた研究者の招聘に対し，支援する方策を検討する。	年度計画【8-2】の「計画の進捗状況」参照

【64】(再掲)一定数の学部学生を，国際交流協定校を中心として短期間留学させるとともに，本学における海外派遣学生総数を全学生の一定パーセント以上の規模にする方策を策定し，実施する。	【64-1】重点的(準重点的）協定校に学生を短期・長期に派遣するプログラムを検討する。	年度計画【9-1】の「計画の進捗状況」参照
	【64-2】留学を阻害している要因を調査し，留学しやすい環境作りに役立てる。	年度計画【9-2】の「計画の進捗状況」参照
	【64-3】入学後，早い時期に留学に関する情報が得られるようオリエンテーション・広報を充実させる。	年度計画【16-4】の「計画の進捗状況」参照
	【64-4】国際研修プログラムへの学生の参加を支援するとともに，国際研究開発プログラムへの研究者の参加に関する調査を行う。	・イギリスにおける海外インターンシップを実施した。海外の科学技術コミュニケーションの現場を体験することにより，日本では経験できない個々の研究領域を超えた社会との関わりについて修得することを目的としている（派遣者内訳：British Association for the Advancement of Science １名，The DANA Centre １名）。また，ゴールドマンサックス・グローバル・リーダーズ・プログラム，ロンドン国際青少年科学フォーラム，東アジア研究型大学協会学生サマーキャンプ等の海外プログラムへ希望学生を推薦するとともに，派遣者への支援を行った。さらに，国際研究開発プログラムへの研究者の参加に関して，学内の教員にサンプル調査を行った結果，特定の分野や研究室については，21世紀COEプログラム等の支援の下で緊密な研究者交流が実施されていることが明らかになった。
【65】優秀な留学生や，国内外の研究機関との共同研究や研究交流に関わる海外研究者の受入れ数を増加させる方策を検討し，実施する。また，国際交流協定校のうちの選別された特定大学との，教育研究に関する国際連携プログラムを推進するための組織を構築する方策を検討し，実施する。	【65-1】優秀な留学生・共同研究者等への生活支援を継続して実施する。	・本来日本人学生が対象である松風学舎の１階部分を改修して，外国人留学生が入居できるように居住スペースを増やした（16部屋）。 また，今後さらにすずかけ台キャンパスの留学生用の宿舎を増設することとし，具体案を検討した。 ・国際交流会館の管理人室を居室に改装し，外国人研究者・外国人教員のための居住スペースを増やした。 ・文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され，国費奨学金枠を確保した（64名）。また，(財)東京工業大学後援会からの奨学寄附金により，外国人留学生に奨学金を支給した。
	【65-2】重点的大学の中で国際交流協定校ではない大学について，国際交流協定締結のため，継続して交渉を図る。	・ゴットランド大学（スウェーデン）・ヘッセン州立カッセル大学（ドイツ）・タマサート大学（タイ）・国立陽明大学（台湾）・カザフ・ブリティッシュ工科大学（カザフスタン）・カザフ国立大学（カザフスタン）などとの間で部局間協定による交流を開始した。

	【65-3】交流協定締結済みの重点的大学との単位互換及び講義配信について検討し，必要に応じ協定の改定を図る。	・学生交流協定締結校に対して，現行契約にUCTS/ECTS（国際標準単位互換スキーム）を用いた単位互換の適用に関する付加条項を織り込み，交換学生の受入･派遣の照会を行った。また，単位互換適用に関する学内規則整備を行なうとともに，部局・事務組織の役割分担を明確にした。 ・新たに，フィリピンのデラサール大学に試験的に講義を配信した。また，タイのチュラロンコン大学電気工学科とも実施に向け，協議を開始した。
	【65-4】組織再編に伴い，学内資源のさらなる有効活用を検討し，実施する。	・国際戦略本部設置に伴って採用した国際連携コーディネーターを学術交流協定締結するための主担当とし，協定校との円滑な関係を構築した。
	【65-5】新たな合同大学院プログラムに関して，タスクフォースを設置し，運営方法・開始可能時期などについて検討を開始する。	・新たな合同大学院プログラムの実施のため，「TAIST合同学位に関する検討委員会」を立ち上げ，学位の観点から検討を開始した上で，「東工大－NSTDA連合大学院準備会」を組織し，プログラム全体の枠組みについて検討を行った。その結果，タイ国家科学技術開発庁（NSTDA）との連携の基，モンクット王工科大学ラカバン校（KMITL）およびシリントーン国際工科大学（SIIT）と共同で，タイ・サイエンスパーク内に連携大学院を設置することとし，平成19年度から本学教員が講義を支援することとした。
【66】国際交流に関する十分な情報の配送信を行うために国際広報体制を拡充整備する。	【66-1】英語による情報の発信機能を強化するための効果的な体制作りを検討する。	・英文ホームページをさらに充実させるため，広報サポートによるホームページモニターを継続して実施した。また，英文ホームページのリニューアルについて検討した結果，平成19年度にリニューアルすることとした。さらに，広報誌の海外モニターについても検討し，平成19年度から実施することとした。
	【66-2】ニュースレター，ホームページ等の広報手段の拡充を引き続き検討し，実施する。	・国際広報を効果的に行うため，各種英文広報誌の発送先を精査した上で，学内で作成している英文資料を取りまとめて協定大学，在外公館等に送付した。 ・国際室のホームページを刷新するため，ホームページ案を学生に募集し，最優秀者に国際室ホームページを作成してもらった。 ・国際交流助成関係情報の学内メールマガジンを開始した。 ・Nature誌に大学および研究成果の紹介広告記事を４ページにわたって掲載し，国際広報の充実を図った。

【67】本学の海外オフィス，特にアジア地域のオフィスの数を増加する方策を検討し，実施する。	【67-1】北京オフィスの設置を検討し，準備が整えば活動を開始する。	・中国清華大学内に北京オフィスを設置し，大学院合同プログラムなどの連携業務を開始した。
	【67-2】タイ/フィリピンにおける講義配信を継続的に実施する。	・タイオフィスに対して新たに日本語関係科目の講義配信を試験的に行った。また，フィリピンオフィスにも後学期から配信を開始した。
	【67-3】講義配信プログラム評価法の実施を検討する。	・遠隔講義を受講した学生を対象としたアンケート調査において定量的評価を引き続き実施し，４段階評価（１～４）で3.0以上の目標を達成した。
	【67-4】タイにおける合同大学院プログラムに関して，タスクフォースを設置し，海外拠点による支援体制について検討を開始する。	年度計画【65-5】の「計画の進捗状況」参照
	【67-5】各拠点を中心とした共同研究促進策を検討する。	・タイオフィスを中心に，太陽電池に関する共同研究を継続している。タイ国家科学技術開発庁（NSTDA）との共同研究を促進するために，本学において「Tokyo Tech-NSTDA Forum」 を開催し，以後交互に開催することとした。平成18年度は新領域の開発について検討した。フィリピンでは，教員個人レベルでの共同研究の段階であるが，本格的な共同研究を検討中である。
	【67-6】海外オフィスの新設及び運営にかかわる事務処理体制の在り方について検討する。	年度計画【61-2】の「計画の進捗状況」参照
	【67-7】遠隔教育にかかわる単位認定に関する制度上の整備について検討する。	・遠隔教育の受講者に対する単位認定について，学籍等の問題点を検討した。

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
②　附属学校に関する目標

中期目標	附属工業高等学校を改革して，単に理工系の基礎知識だけでなく優れた人間力を備えた人材を育成する，高等教育へ接続する科学技術高等学校を構築する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【68】教育理念を変更して工学部附属工業高等学校から大学附属の科学技術高等学校とし，本学が行う高校-大学の一貫した理工系教育研究の実験校とするための具体案を策定し，実施する。	【68-1】高-大連携を継続して推進する。	・平成19年度高大連携特別選抜による10名の学生を選抜し，高校－大学の一貫した理工系教育研究の実験を継続して行うこととした。高大連携教育の一環として行っている「サマーチャレンジ」では，３年生50名が大学の教員が準備した様々な講義や課題にチャレンジした。スーパーサイエンスハイスクール（SSH）では，「先端科学技術入門」の他に，特別講義「人と技術」を大学の教員と高校の教員が協力して実施した。また，タイのカセサート大学附属高等学校と国際交流協定を締結した。
【69】教育工学開発センターに整備された「中等高等一貫教育分野」に対応した「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター（仮称）」を設置する具体案を策定し，実施する。	【69-1】「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター(仮称）」の組織の在り方について関係機関と協議の上，最終案を策定する。	・教育工学開発センターと協議をした結果，教育工学開発センターは，大学教育を中心に，教育工学手段によって教育の改善に関する研究，開発，実践を行うことを目的にし，充分役割を果たしていることから，改組を目的に大学－社会人との接続教育まで業務を拡張する必要がないと判断し，「高校-大学-社会人一貫科学技術教育センター（仮称）」は設置しないという結論に至った。
【70】(一部再掲)附属工業高等学校専攻科を廃止して田町キャンパスで社会人に対して学部レベルの講義を行う「社会人理工学コース（仮称）」を設置する，という教育改革部会提言について，具体案を策定し，実施する。	【70-1】附属高校専攻科の廃止とそれに代わる組織「社会人理工学コース(仮称）」の組織の在り方について関係機関と協議の上，最終案を策定する。	年度計画【57-1】の「計画の進捗状況」参照

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況
(3) その他の目標
③　附属図書館に関する目標

中期目標

1．先導的電子図書館システムを充実させ，学内及び国内外に対する双方向の情報流通サービスの拡大及び効率化を図る。
2．全国学術情報流通の拠点として，外国雑誌センター館機能の整備充実を図る。
3．最先端科学技術分野における電子的資料を研究情報基盤として整備し，学術研究を支援する。
4．自学自習効果を高めるために，図書・資料等の充実を図るとともに，情報アクセス環境の整備および図書館サービスの拡大強化を実現する。
5．クリエイティブ空間としての次世代図書館構想を策定する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【71】研究成果のディジタル化と体系的情報発信を可能とするポータル機能の充実等，学内外の学術情報流通基盤機能の整備・充実・強化を図る。	【71-1】学内の学術情報資源を統合的に検索可能なポータルサイト機能の検討を行う。	○Tokyo Tech STAR（Science and Technology Academic Repository）構想実現に向けて平成17年度に検討した①ODM（Open Digital Museum）②ORR（Open Research Repository） ③OCW（Open Course Ware）の各具体的機能について整備を進めた。 ・ODMについては，その中心となる百年記念館収蔵物の整理作業を開始した。 ・ORRについては，Research Repository WGを中心に，国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業と連携しつつ，Tokyo Tech Research Repository構築システム（T2R2システム）の開発を行い試行運用を実施した。 ・OCWについては，Tokyo Tech OCW/LMSタスクWGを中心に，講義支援システム（LMS）との連携を図りつつ，プラットホームの機能拡充等を実施した。
	【71-2】研究論文の蓄積・発信を行う「東京工業大学オープンリサーチリポジトリ（Tokyo Tech ORR : Open Research Repository）」の実現に向けて，前年度の検討・実施状況を踏まえ，さらに具体的検討を行いつつ，実施可能な事項から実施する。	・Research Repository WGを中心に，国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業と連携しつつ，Tokyo Tech Research Repository構築システム（T2R2システム）の開発を行い，計算工学専攻，精密工学研究所，学術国際情報センターを対象とした試行運用を実施した。また，平成17年度の調査結果を踏まえて，学協会に対する蓄積・公開に関する正式な許諾依頼を実施した。
	【71-3】次期電子図書館システムの仕様策定を行う。	・次期電子図書館システムの仕様策定委員会を立ち上げ，仕様策定を行った。

	【71-4】国際会議録・テクニカルペーパーの目次情報，学位論文全文データベース，学術図書目次データベース（TokyoTechBookReiew）の作成・提供を継続して実施する。	・学位論文については，提出時に原則として電子媒体による提出・公開も義務とすることを決定し，平成19年度から実施することとした。平成18年度修了者については，206人中102人（39.2%）から受領した。新規に受領した論文および既に許諾を得ている論文を対象に，書誌データ433件，全文データ476件を，データベース上で公開した。年間利用回数は18,420回であった。 ・外国雑誌センター館として収集している国際会議録・テクニカルペーパーの掲載論文については，目次データを新規に61,540件作成し，データベース上での提供を行っている。データベースの年間利用回数は28,528回であった。 ・学術図書目次データベースについては，附属図書館所蔵図書1,000冊について，目次情報および表紙画像データの作成を行った。年間3,597回の利用があった。
	【71-5】理工学系ネットワークリソースデータの収集・提供を継続して実施する。	・学内のリソースに関しては，Tokyo Tech STAR(Science and Technology Academic Repository)構想の中で収集・提供を図ることとなった。
【72】国内未収集の理工系外国雑誌を網羅的に収集するとともに，全国の研究者への情報サービスを実施する。	【72-1】他の外国雑誌センター館と連携して購入タイトルの見直しを行い，国内欠落誌を中心に収集を行い，購入タイトル等についての広報を行う。	・他の外国雑誌センター館と調整の上，収集タイトルの見直し作業を行い，本学としては81タイトルの中止と86タイトルの新規購入を決定した。 ・外国雑誌センター館全体の新規購入予定タイトル等を外国雑誌センター館ホームページ上に掲載し，広報を行った。 ・所蔵資料については，大学図書館間の文献複写物提供サービスを通して全国の研究者に提供しており，平成18年度の処理件数は26,376件となっている。
【73】主要な理工系電子ジャーナル及び文献データベースを整備し，併せて人文・社会科学系分野の強化を図る。	【73-1】幅広く電子ジャーナル及びデータベースの情報を収集し，研究者への適切な情報提供を行う。	・平成16年度に大学として継続的に整備することが決定されている電子ジャーナル・データベースについて，平成19年度の契約条件等の情報を収集し，経費見込額を算出した上で，購読経費負担方法を決定した。 ・学内で重複購入している冊子の整理や電子ジャーナルへの移行による経費節減のための選定作業を行い，平成19年度には，大学全体で電子ジャーナル購読が可能な356タイトルの冊子を中止する予定である。 ・研究者の電子ジャーナル等利用を支援するため，平成17年度から附属図書館ホームページ上で提供を行っている無料公開電子ジャーナルリストに対して，154タイトルの収集・追加を行った。
	【73-2】需要と経費との関係で有料購読契約が困難な人文・社会科学分野を中心に，オープンアクセス方式等により無料で提供されている電子ジャーナルに関する情報を収集し，アクセスのための情報を研究者に提供する。	
	【73-3】研究者からの意見・要望等を収集し，見直しを図る。	・平成19年度の研究室等における外国雑誌購読希望調査の結果（中止99タイトル，新規13タイトル）を，平成19年度分発注に反映した。

【74】図書館の利用方法や情報探索の方法等，情報リテラシー教育の支援を行う。	【74-1】情報アクセス環境の整備を図るため，印刷媒体以外の資料の収集・提供についての検討を行い，必要であれば購入する。	・本学教職員の利用が多く見込まれる「化学書資料館」（「化学便覧」，「実験化学講座」，「標準化学用語辞典」を収録），「理科年表」およびSpringer社のComputer Science分野の電子ブックを導入した。
	【74-2】各種ガイダンスや，コンピュータリテラシー授業への講師派遣，利用者マニュアル等に対する前年度までのアンケート調査等における教員・学生の意見を基に，内容の再検討を行った上で，新たな計画を立て，実施する。	・平成17年度の実施時期，内容に対する教員・学生の意見が概ね好評であったことから，平成18年度も同様の内容で，新入生を対象としたオリエンテーション，ライブラリーツアー（日本語ツアー，英語ツアー），短期留学生（YSEP）講習会，出張講習会，オーダーメイド講習会を開催するとともに，コンピュータリテラシー，応用化学文献講読および化学情報検索実習の授業において図書館職員が講師を担当した。
	【74-3】教員・学生の意見を収集するため，継続して各種ガイダンス実施時や授業への講師派遣時にアンケート調査を実施する。	・教員・学生の意見を継続的に収集するため，各種ガイダンス実施時や授業への講師派遣時等にアンケート調査を実施した。アンケートに寄せられた意見等を基に，学習環境整備のため，グループ研究室の什器類の入れ替えや利用時間延長を実施した。また，学生用図書資料の一層の充実を図るため，新刊図書等を選定・購入したほか，破損図書や内容が改版されている図書等の入れ替えを行った。
【75】授業に必要な理工系資料及び人格形成に必要な人文科学系・社会科学系資料の収集整備を図る。	【75-1】蔵書構成における主題分野別冊数及び新刊書収集状況等についての分析，評価を行い，当該年度の理工系資料及び人文社会科学系・社会科学系資料の収集方針を策定し，実施する。	・本学蔵書の主題分野別構成や平成17年度購入図書の主題別構成についての分析を行いつつ，館内の「蔵書整備委員会」を中心に，3,676冊の選定・購入を行った。併せて，破損資料や内容の改訂された資料等を抽出し，48冊の買い替え作業等を行った。また，教員からの推薦や学生からのリクエストを随時ホームページ上で受け付け，リクエストのあった106冊を購入した。
【76】図書館，学術国際情報センター，フロンティア創造共同研究センター，地球史資料館，博物館（現百年記念館展示部門）を統合し，各組織の機能向上，各組織が連携した研究・学習・社会貢献のための新たな情報提供及びサービスの拡大を目指した複合型施設の設置を検討し，具体的方策を策定する。	【76-1】Tokyo Tech STAR(Science and Technology Academic Repository)構想の具体的機能に基づき，実現可能な方策を検討し，継続して機能・施設整備案の見直しを行う。	年度計画【71-1】の「計画の進捗状況」参照

Ⅱ　教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

１．教育方法等の改善

本学においては，「教育推進室」が全学の教育改革の統括を行い，「世界最高の理工系総合大学の実現」のために，「国際的リーダーシップを発揮できる創造型人間の育成」を目指し，「卓越性と多様性」のある特色ある教育プログラムを中心とする取り組みを実施した。

1-1．一般教養教育の指導方法改善のための組織的取組状況

1-1-1．英語力向上施策の策定・実施

新入生に対して TOEIC 一斉テストによる入口調査を実施し，その結果に応じたクラス編成を行った。特に習熟度の高い学生に対しては，ネイティヴスピーカーによる少数精鋭クラスを開設した。また，３年次以降，各学科が決定した TOEIC 基準点をクリアするための講義を実施し，出口管理につなげることとした。さらに， e-learning による自習システムを整備し，学生の英語学力向上を図った。

1-1-2．全人教育のための「世界文明センター」の設置

「世界文明センター」を平成 18 年度に設置し，計 12 回の講演会を実施するとともに，15 科目の文明科目を開講した。文学，芸術および哲学等の人類文明の成果を，授業その他の教育活動を通して学生に提供するとともに，科学技術と地球社会が調和した 21 世紀の世界文明の在り方についての提言を学内外に広く発信した。

1-2．学部教育や大学院教育の指導方法改善のための組織的取組状況

1-2-1．学部教育方法・教育技術の向上

教育工学開発センターにおいて，全学科目および専門教育科目での授業評価を実施した。授業評価結果，教員からのフィードバック調査結果は各部局に報告し，教育改善を支援した。同センターでは，全学的な立場から，大学教育を継続的に改善する支援事業を運営している。

1-2-2．「大学院博士一貫教育プログラム」の開始

海外研修，インターンシップなどを必修とする「大学院博士一貫教育プログラム」を開始した。平成 18 年度は 83 名の学生が同コースに所属し，35 名の学生が，海外研修，インターンシップに参加した。次世代を担う人間力を兼ね備えた高度技術者および高度学術研究者の育成を図り，21 世紀の社会および産業界の発展に貢献する優秀な人材を輩出することを目的としている。

1-2-3．「魅力ある大学院教育」の推進

文部科学省の魅力ある大学院教育イニシアティブに，「国際的リーダーシップをもつ物理学者の養成」が採択され，平成 17 年度に採択された３件の取り組みに加え，魅力あふれる大学院教育を実施した。

1-2-4．長期派遣型インターンシップ

文部科学省「派遣型高度人材育成協同プラン」に「社会共生型創発力を育む産学連携実践教育」が採択された。国内外の企業と協同し，学生が社会と直結した舞台で取り組む実践的教育プログラムであり，平成17年度採択の「産学協同による実践的PBL教育プログラム」とともに，将来リーダーとして活躍できる技術者・研究者，創発性と創造性に卓越した人材の育成を行った。

1-2-5．大学院特別教育研究コースの設置

大学院特別教育研究コースとして，新たに５コースを開設した。研究科・専攻の枠を越えて，横断的かつ機動的に教育研究拠点を編成し，プロジェクト的に大学院課程の先端的教育および実務的人材養成を行うことを目的とする。

1-3．本学の個性・特色の明確化を図るための組織的取組状況

1-3-1．入試改革の推進

平成 19 年度学部入学者選抜において，第１類（理学部）が，「論理的思考力と，自然科学に関する高い資質を有する者を選抜する」ため新たに特別入学資格試験（AO 型）を実施し，22 名の学生を選抜した。また，入試改革，入試環境整備等の入試業務を戦略的・機動的に進めるため，平成 19 年度から「入試室」を設置することとした。

1-3-2．「ものつくり教育研究支援センター」による創造性教育の充実・強化

「ものつくり教育研究支援センター」が中心となって創造性育成科目を厳選・統合し，45 科目として定着させた。さらに，このうちの 29 科目を優秀科目として選定し，実施経費を一部支援した。

1-3-3．学部学生の国際的リーダーシップ力育成

学生の国際的リーダーシップ力育成を目的として，知力，創造力，人間力，活力等の素養に溢れた学部２，３年生を対象とする「東工大学生リーダーシップ賞」制度に基づき，特に優れた学生を学長が選考し，表彰した（平成 18 年度受賞者数５名）。

1-3-4．大学院イノベーションマネジメント研究科におけるデュアルディグリープログラム

他研究科の博士後期課程の学生が大学院イノベーションマネジメント研究科に所属し，技術経営学専攻の修士（専門職）学位を取得するデュアルディグリープログラムを開設した。平成 18 年度は５名の学生を受け入れた。先端技術分野の専門性とともに技術経営を学ぶことにより，先端技術をビジネスに展開できる実践的な力を育成するプログラムである。

1-4．他大学等との連携・協力についての状況

1-4-1．四大学連合の充実

四大学連合の連携を深めた結果，平成 18 年度の「複合領域コース」を履修する学生が，平成 17 年度の 101 名から 143 名へと着実に増加した。本学および東京医科歯科大学間で「医歯工学特別コース」を設置し，田町キャンパスにおいて講義を開講した。また，一橋大学との連携に基づき，慶應義塾大学も加えた３大学間の新コース「経済理工学特別コース」を，平成 19 年度から設置することとした。

1-4-2．清華大学との大学院合同プログラムの推進

「東京工業大学－清華大学大学院合同プログラム」において，本学および清華大学の学生がそれぞれの派遣先での修学を開始した。また，清華大学内に開設した本学北京オフィスを活用し，運営上の問題点の改善を図った。さらに，修士課程８名，博士後期課程２名の国費奨学生枠が採択され，博士後期課程の開設が決定した。

２．学生支援の充実

2-1．学生に対する学習・履修・生活指導の充実や学生支援体制の改善のための組織的取組状況

日本人学生，留学生を問わず，全ての学生に対し，修学面，健康面，および生活面並びに進路選択などを総合的に支援するため，「学生支援センター」を設置した。

2-2．キャリア教育，就職支援の充実のための組織的取組状況

学生支援センターに「キャリア支援部門」を設け，３名のキャリアアドバイザーを特任教授として採用し，学生の進路に対する相談に対応した。また，就職資料室を整備するとともに,進路･就職ガイダンスおよび就職対策講座を実施した。

2-3．課外活動の支援等，学生の厚生補導のための組織的取組状況

学生支援センターに「キャンパスライフ支援部門」を設け，課外活動・奨学金・学生寮・合宿研究所についての支援を一元的に行った。平成 17 年度に実施した「学勢調査」（全学生を対象にした生活基盤・学習状況・キャンパスライフ等についての調査）の結果を，学生からなる「学勢調査サポーター」が分析し，改善案を提案した。この結果を基に，キャンパス公衆無線 LAN のアクセスポイント増加等，順次改善を実施し，その状況を逐次ホームページ上に掲載するなど学内に周知した。

３．研究活動の推進

21 世紀 COE プログラムを中心とした先端的研究活動を積極的に推進するため「研究戦略室」を中心として，研究活動の推進，戦略の立案と研究者の支援を行った。

3-1．研究活動の推進のための有効な組織編成の状況

3-1-1．Tokyo Tech Inter-COE21(12 拠点)の国際的卓越性の強化

① 21 世紀 COE プログラムの学内措置センターを新たに１つ設置し，12 拠点全てに学内措置センターを設置した。なお，平成 19 年４月で設置期限の到来する４つのセンターについては，引続き５年間の設置を行い，研究活動の一層の進展を図ることとした。また，学内措置センターの事務支援について規定し，組織的支援の体制を構築した。

② 本学の強みをさらに高め世界的教育研究拠点とするため，「グローバルCOEプログラム」に６件の申請を行った。世界的教育研究拠点への準備として，カリフォルニア大学ロサンゼルス校，同大学サンディエゴ校，同大学バークレイ校，ETH Zurich，University of Cambridge，米国スクリップス研究所，フランスCNRSと組織的連携協定を締結するとともに，国内では東京医科歯科大学，(独)理化学研究所，(独)産業技術総合研究所，(独)物質・材料研究機構とも協定を締結した。また，世界トップレベル国際研究拠点形成促進プログラムへの申請のため，情報を収集し検討を行った。

3-1-2．Global Edge Institute の設置

① 科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進プログラム」による Global Edge Institute を設置した。Global Edge Institute では，創造性および挑戦的意欲にあふれる自立した若手研究者の組織的養成を目指している。

② 平成 18 年度は，Nature 誌に公募を掲載するなど，国際公募により 12 名の若手研究者を特任助教として採用した。特任助教として採用された若手研究者は，メンターの指導を仰ぎながら研究を進めている。また，英語使用を原則とし，国際性も培っている。

③ 一定期間（約５年）後のテニュア審査合格者は，本学の准教授あるいは教授として採用されるテニュアトラック制を導入している。これは本学のみならず我が国で初めての試みである。

3-1-3．統合型研究の推進

① 平成 17 年度に科学技術振興調整費「戦略的研究拠点育成プログラム」による統合研究院を設置した。統合研究院では，数年後から十数年後のあるべき社会像や産業像を描き出し，その中から解決すべき課題を抽出し，本学の持てる知識を総動員・再構築して目的達成のための解答（ソリューション）を創出する研究を行っている。

② 平成 18 年度は，米国，中国，韓国の専門家による各国の現状紹介とともに本学の取り組みを報告し，産業界のトップを交えたパネル討論で今後の課題と将来展望について議論するなど，多数のシンポジウム等を開催した。

3-2．研究活動の推進のための有効な法人内資源配分等の取組状況

3-2-1．施設配分

新営・改修建物および既設建物それぞれに，合わせて14,661㎡の学長裁量スペースを確保し，21世紀COEプログラムの各拠点，ものつくり教育研究支援センター，統合研究院等に活用している。平成18年度は，Global Edge Instituteおよび獲得した外部資金の間接経費金額による学長裁量スペースの優先配分規定に基づく配分を実施した。

3-2-2．経費配分

学長が裁量できる財務資源を確保（625,390千円）し，学長主導の重点施策（キャンパス整備，教育基盤整備，研究基盤整備，学生支援，広報・芸術・文化の推進，安全管理）に重点配分した。また，大学改革のために重点施策実施経費を設けた（3,371,639千円）。教育基盤整備，学生支援，研究基盤整備などに重点配分した。

3-2-3．人的配置

60歳以上の退職または学外異動に伴う教授欠員ポスト，および時限が到来し廃止したポストを学長裁量ポストとして,学部教育・情報基盤の強化・充実，全学的見地から世界をリードする研究・教育分野の育成・創出分野に重点配分した。

3-3．若手教員，女性教員等に対する支援のための組織的取組状況

3-3-1．若手教員の支援

① （再掲）「3-1-2. Global Edge Institute の設置」参照

② 若手研究者の挑戦的研究に対する褒賞として,「挑戦的研究賞」を授与するとともに，学長裁量経費から研究費の重点配分を行った（平成 18 年度受賞者９名，総額 40,000 千円)。

③ 「文部科学大臣表彰（科学技術賞，若手科学者賞）（受賞者 21 名)」,「日本学術振興会賞」,「日本 IBM 科学賞」等，学長推薦を要する賞について，候補者に関する審議，推薦に対する支援を行った。

3-3-2．女性教員等の支援

文部科学省の科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に応募した。男女を問わず育児と教育研究活動を両立させる上での困難な状況や問題点などについて，学内外で議論を行い，「育児支援アクションプラン」の導入・実施を計画している。

3-4．研究支援体制の充実のための組織的取組状況

3-4-1．技術職員組織の支援

技術職員を全学集約した組織である技術部の運営に 15,000 千円を支援し，効率的・機動的な教育研究支援体制を整備した。また，平成 19 年度に「技術支援センター」を設置し，技術職員を集中的に配置することとした。

3-4-2．外部資金獲得支援

科学研究費補助金の申請数・採択率向上のための方策として，各部局の申請状況・採択状況等の外部資金に関するデータを開示し，各教員に外部資金獲得に向けた積極的な申請を行うよう周知した。また，学内説明会を開催した（平成 18 年度開催数６回，参加者 366 名)。科学研究費補助金以外の各種研究助成等の情報を電子掲示板に掲載するなど教員への情報提供を行った。

3-4-3．不正防止体制の整備

研究活動に係る不正行為に関するガイドラインを策定し，公表した。

3-4-4．大型プロジェクト支援

外部資金等による大型プロジェクトの実施にあたり，大型プロジェクト等支援事務室を設置し，COE 支援室，受託研究支援室等を配置することとした。

3-4-5．情報基盤整備

スーパーコンピュータ「TSUBAME」の運用を開始した。全学アカウントおよび大規模運用体制を作り上げ，全システムの公開を果たすとともに，企業を含む共同研究者の外部利用を可能とした。47.38 テラフロップス（一秒間に 47 兆 3800 億演算）の性能を持ち,世界のスーパーコンピュータの性能ランキングにおいて，アジア１位を２回，世界７位および９位を達成した。

４．全国共同利用の推進

4-1．独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用の取組状況

4-1-1．共同利用・共同研究・研究会等の目的と提供状況

応用セラミックス研究所は，全国共同利用研究所として，国内外の大学，研究所並びに民間等の研究者との共同利用研究を進めている。共同利用研究のカテゴリーは，①本研究所の教員と所外の研究者が本研究所の施設，設備，データ等を共同で利用する「一般共同研究」，②外国人研究者を含めて実施する「国際共同研究」，③本研究所が特定した研究テーマを研究する「特定共同研究」，④本研究所において開催する研究集会のための「ワークショップ」，⑤「国際ワークショップ」となっている。共同利用研究の事務処理等は「共同利用推進室」が支援している。

4-1-2．施設・設備・学術資料・データベース・ソフトウェアの整備・提供状況

共同利用に提供可能な装置をホームページで公開するとともに，所内を対象とした共通機器も希望に応じて使用可能としている。

4-1-3．共同研究・研究会の実施状況（件数，参加人数等）

平成 18 年度は，98 件の共同研究が採択され（延べ研究員数 484 名)，延べ約 800 名に及ぶ研究者が来所し，活発な共同研究が行われた。５回のワークショップを開催し 258 名の参加があった。また，外部からの参加も可能な応用セラミッ

クス研究所セミナーと建築物理研究センター講演会を計 40 回開催し，延べ 811 名が参加した。

4-1-4．共同利用の状況（施設・設備・学術資料等の利用人数，設備稼働状況，データアクセス数等）

所内共通機器は学内および共同利用研究者に開放している（平成 18 年度利用件数約 1,600 件）。また,全国共同利用で公開している装置は共同利用研究者に開放している（平成 18 年度利用件数：約 1,300 件，統計は受入れ教員で整理）。

4-2．全国共同利用の役割を踏まえた運営・支援体制の整備・機能の状況

4-2-1．運営体制の整備・実施状況

所外委員４名を含む９名の共同利用委員会で応募研究に対する採択決定，共同利用推進室で共同利用研究に関する事務処理を行っている。

4-2-2．利用者の支援体制の整備・実施状況（共同利用の技術的支援等）

共同利用研究に関わる所外の研究者にも所内の共通機器使用の便宜を供与している。また，共同利用研究に必要な新しい装置あるいは部品の製作の必要性が生じた場合，詳細を技術室に相談することが可能であり，依頼工作，設計，試作も技術室へ依頼できる。

4-2-3．利用者の利便性の向上等を目的とした取組状況（手続き，宿泊施設等）

受入教員を通した出張手続き書類を共同利用推進室で処理している。より迅速に共同研究を遂行できるよう出張手続きの簡素化を図った。

4-2-4．ユーザーである研究者や研究者コミュニティの意見の把握・反映のための取組状況

共同利用研究者並びに関連学協会に対するアンケート結果によれば共同利用研究の機会を確保してほしいとの要望が強かったため，共同研究実施総件数を毎年 90 件程度に維持している。

4-2-5．自己点検・評価や第三者による評価の実施状況およびそれらの結果に基づく改善のための取組状況

自己点検・自己評価結果に基づいて，学識経験者８名による外部評価を実施した。研究所全体のアクティビティー，研究内容，研究成果に対して非常に高い総合評価を得た。

4-2-6．新たな学術動向や研究者コミュニティの要請に対応するための取組状況

平成 17 年度実施したアンケート結果を踏まえ，研究所として取り組むべき重点研究については，各年度に６件を特定研究課題として提示し，共同利用研究を組織して推進している。さらに，新たな学術動向に対応すべく，一般研究やワークショップは完全公募により研究テーマを募集し，採否と経費については共同利用委員会で審議して決定した。

4-2-7．大学全体として全国共同利用を推進するための取組状況

共同利用として充実を図るため，世界をリードする研究，教育分野の育成，創出を目的としたセキュアマテリアル研究センターを設置した。

4-3．全国共同利用を活かした人材養成状況

4-3-1．大学における教育の実施状況（協力講座の実施状況，学生受入れ人数等）

所内教員は大学院総合理工学研究科の協力講座を併任し，修士課程および博士後期課程の大学院生の論文指導とともに授業を担当している。平成 18 年度は 23 名が博士（理学），または博士（工学）の学位を取得した。また，他の研究科等の要請により，多くの教員が講義を担当している。各共同利用研究にはメンバーとして大学院生が相当数含まれており（18 年度申請数 73 名，延べ滞在日数 242 日），これらの大学院生に対して先端的セラミックスに関する実験の共同実施およびデータに対する議論を通した教育を行っている。このほか，(財)神奈川科学アカデミーと協定書を取り交わし，社会人教育活動を通じた地域社会との連携事業を計画した。

4-3-2．ポスト・ドクターや社会人の受け入れ，リサーチ・アシスタントの採用の状況

民間の研究者を客員教授または客員助教授として採用しているほか，共同利用研究に企業の研究者が複数名含まれている。非常勤研究員および研究支援推進員の予算が全国共同利用研究推進のため予算措置されている。所内の博士課程学生をリサーチ・アシスタント経費および所内経費で採用し，特定の研究課題に基づく研究テーマに従事させている。

4-4．大学等の研究者等に対する情報提供の取組状況

4-4-1．利用方法，利用状況，研究成果に関する情報発信の状況

ホームページおよび定期的に発行する広報誌を通して，全国に向けて積極的に情報提供を行っている。さらに，共同利用研究募集については，ホームページおよび過去のユーザーと教員推薦者へのメールで案内するとともに，各年度の共同利用研究報告書を発行して，関係者に郵送し，情報の提供を行っている。

５．社会連携・地域貢献，国際交流等の推進

5-1．大学等と社会の相互発展を目指し，大学等の特性を活かした社会との連携，地域活性化・地域貢献，社会への貢献のための組織的取組状況

5-1-1．Tokyo Tech OpenCourseWare (Tokyo Tech OCW)の推進

本学の最高水準の理工系教育を全世界の共通財産とするために構築した講義情報のプラットホーム（Tokyo Tech OCW）上の公開を更に推進し，学部・大学院合わせて合計 221 科目の講義資料を公開した。

5-1-2．次代の科学技術を担う人材の裾野拡大の推進

① 国立科学博物館との共催で「上野の山発　旬の情報発信シリーズ」を実施し，シーラカンスの冷凍標本，乾電池有人飛行機，超小型人工衛星の展示やロボットの実演，小学生でもできる DNA カードゲームの体験コーナー等を設けた。多数の小中学生の参加があり，全体では９日間で 10,000 名を超える入場者を記録した。

② 未来の女性研究者を増やす取り組みとして，文部科学省の「女子中高生理系進路選択支援事業」に採択され，「体験！理系の殿堂」にて女子中学生を対象に，体験学習・研究室見学，女性研究者・女子学生との交流を行った。

5-2．産学官連携，知的財産戦略のための体制の整備・推進状況

5-2-1．産学連携の戦略的・組織的展開

① 産学連携推進本部は，本学の産学連携活動の発展に伴い，また，東工大 TLO 事業の統合を視野に入れて，部門の再編成を行い，体制の強化を図った。また，国際的な産学連携活動の増加に伴い，更なる体制強化を目指して，文部科学省「国際的な産学官連携の推進体制」事業に応募した。国際的な共同研究の推進，海外での知財活用，国際化に対応する産学連携推進本部の組織整備などの計画が盛込まれている。

② 東京工業大学産学連携ビジョン（素案）を作成し，大学として正式決定するとともに，産業界等とさらに議論すべく公表した。本学の産学連携活動のこれまでを総括し，今後の産学連携の指針とする。

③ 平成19年度に(財)理工学振興会が行ってきた本学のTLO（大学技術移転）事業を，産学連携推進本部に統合することとした。これに伴い，産学連携活動の窓口を名実ともに一本化し，知財の発掘・維持管理・活用までを一元的に取扱うことを可能とした。

5-2-2．本学で創造された知的財産の一元的管理

「知的財産ポリシー」に基づき，本学で生み出された知の評価，権利化を図り，知財の一括管理を引き続き実施した（平成18年度発明届出件数：437件）。法人化後増大する知財を，効率的に管理するため，組織再編の一環として知財管理を専門に行う知財管理部門を設置した。

5-2-3．組織的連携協定の推進

① 大学と企業のトップ同士が署名する連携協定に基づき，大学トップが研究の進捗状況などに責任を持つ，組織的な産学連携研究を積極的に推進している。平成18年度は新たに１研究機関との組織的連携協定を締結し，組織的連携協定は11件（製造業８社，非製造業２社，１研究機関）となった。加えて，平成19年４月に研究機関1機関と締結予定である。

② (独)理化学研究所と「連携・協力の推進に関する基本協定」を締結し，新たな連携・協力の枠組みを構築することにより，国際的競争力をもつ自然科学の新しい研究領域の開拓やその推進を担う人材の育成を行うこととした。

5-2-4．東工大発ベンチャーの育成

① 本学での研究成果等に基づいて設立されたベンチャー企業には，「東工大発ベンチャー」の称号を授与し，学内ベンチャー施設への優先的入居等の優遇処置を行っている。平成 18 年度の称号授与社数は３社であり，総数は 38 社となった。

② (独)中小企業基盤整備機構が整備・運営を行う「東京工業大学連携型起業家育成施設（東工大横浜ベンチャープラザ）」の入居募集・企業選定に関し，神奈川県・横浜市と連携を取りながら支援を行い，同施設への入居が開始された。国立大学の敷地内に誕生した初めての施設であり，大学発ベンチャーを始め，新産業の創出を推進・サポートする。

5-3．国際交流，国際貢献の推進のための組織的取組状況

本学においては，「国際室」が全学の国際活動を統括して「世界最高の理工系総合大学」となるための国際戦略を策定，企画，立案し，以下のような特色ある取り組みを実施した。

5-3-1．海外拠点

① 北京オフィスの開設
平成 18 年度に，新たに北京の清華大学内に北京オフィスを開設した。清華大学との大学院合同プログラムを支援していくほか，遠隔講義配信，共同研究支援，留学生リクルートの促進，帰国留学生支援などを主たる業務とする。すでに，開設しているタイ，フィリピンの各オフィスと併せ，アジアにおける国際連携活動をさらに推進する。

② タイオフィス・東工大－NSTDA 連携大学院
タイ･サイエンスパーク内に東工大－NSTDA 連携大学院を設置する準備を行った。本学タイオフィスが中心となり，タイ科学技術開発庁（NSTDA）との連携の下，モンクット王工科大学ラカバン校（KMITL）およびシリントーン国際工科大学（SIIT）と共同し，平成 19 年度から自動車工学コースの学生募集を開始する。本学教員を NSTDA に派遣し，集中講義を行う計画で，学生はタイ側協力大学に学籍を置くとともに,NSTDA の研究設備を用いて研究指導を受けるものであり，官学連携による実践的な教育研究を目標とする。

③ フィリピンオフィス・日比修好 50 年行事
日比友好 50 周年にあたり，記念行事の一環として，学部生を主な対象とするサマープログラムを実施した。有志学生で構成される運営委員会による「学生参加型」の企画･実施を原則とし，ホームステイを含むフィールドツアー，アジア開発銀行訪問，フィリピン国立大学教員による講義等を実施し，フィリピン教育演劇協会の協力を得て，現地での体験をショートドラマという形にまとめて発表する報告会を行った。

5-3-2．新たな留学生受入の枠組み

本学では平成17年度に留学生の総数がおよそ1,000名となっている。更なる優秀な留学生の獲得を目指して，従来の国際大学院コースを全面的に見直し，文部科学省の「国費外国人留学生（研究留学生）の優先配置を行う特別プログラム」に全てのコースが採択された。国費奨学生枠64名という全国最大規模であり，大学推薦の国費奨学金も併せ，交流協定校から重点的に学生を受け入れる方針をとっており，現地面接等による留学試験を実施し優秀な学生を選抜した。

海外特に東アジアから博士の学位取得を目指す才能豊かな学生を受け入れ，(独)理化学研究所と連携して教育・研究機会を提供し，本学から学位を授与する「東工大－理研連携国際スクール」を設置し，年10名の博士後期課程の留学生を受け入れることとした。

5-3-3．本学学生の海外留学の促進

大学全体の海外留学フェアを新入生全員に周知して実施したほか，国別の留学フェアを随時開催した。これらの留学フェアの参加者数は合計で約380名を記録した。また，学生の留学に対する経済的支援体制の整備として，東工大後援会より日本人学生の海外留学のための補助を受けているほか，各部局でも国際交流のための予算を確保しつつある。さらに，短期留学する学生に対して留学先での活動を評価する体制作りとして，UMAP等による留学単位の互換，相互承認のための枠組みの確立に向けて検討を行っている。

5-4．附属学校の機能の充実についての状況

5-4-1．高大連携教育

高大連携教育研究活動の一環として，特別選抜による附属科学技術高等学校からの入学者を受け入れた（平成18年度入学者数：９名，平成19年度入学者予定数：10名）。さらに，理工系分野の優れた素質と向上心に富む学生の育成を目的に，高校３年生希望者対象のサマーチャレンジ（８月），２年生全員対象のサマーレクチャー（９月），１年生全員対象のオープンキャンパス（10月）を実施した。これらは附属高校生が本学の教授陣や研究活動に直接触れることで，自己の可能性を発見，興味関心の喚起，進路選択等に資する有意義な機会となった。

5-4-2．スーパーサイエンスハイスクール（SSH）としての研究開発

平成17年４月に文部科学省からあらためてスーパーサイエンスハイスクール（SSH）に指定され，５年間の研究開発に取り組んでいる。

5-4-3．新科目の開発

平成17年度に完成させたテキストを活用しながら，平成18年度から本格的な授業実践を行った。「①発想をまとめる訓練」でブレインストーミングにより発想を引き出し，KJ法でまとめる訓練をした後は，「②科学的なものの見方・考え方を育てる実験」または「③仮説検証思考型実験」に進み，応用化学・情報システム・機械システム・電気電子・立体造形のそれぞれの分野において，課題に応じた活動を行うこととなった。複数の教科間にまたがったチーム・ティーチング実施のための教員配置を行い，評価については４観点別評価を導入した。

5-4-4．国際性育成

平成17年度から行っている英語科目における本学留学生を招いた授業展開や本学留学生による「英語で聞く講演会」などに加え，平成18年度新たに「国際交流を開始するにあたっての具体的相手国の検討，選定」，「専門分野の授業における東工大留学生による授業の実施」，「ブリティッシュ・カウンシルや日本化学会との校内・外での協力」なども行った。タイのカセサート大学附属高等学校と国際交流協定を締結した。同校の校長以下２名の教員が本校を訪問し，各分野の課題研究の見学を行ったり，本校３年生から英語による説明を受けたりした。また，本校生徒との英語での質疑も行われた。

5-4-5．さきがけ教育

第２学年および第３学年の「数学さきがけ」と第３学年の「３学期さきがけ」についての授業実践，各種アンケート調査の実施，「物理さきがけ」についての教育内容・方法の検討，アンケート調査による教育実習生・本校卒業生への調査・追跡などを行った。研究会の運営は４つの作業グループに工業・数学・理科・英語・地歴公民の計16名の教員を配置し，それぞれに各係を設けて全員で取り組んだ。

5-5．附属図書館の機能の充実についての状況

5-5-1．Tokyo Tech STAR構想

Tokyo Tech STAR構想の実現に向け，特に，ORR（Open Research Repository）・OCW（Open Course Ware）の具体的機能について整備を進めた。

① OCWについては，講義支援システム（LMS）との連携を図りつつ，プラットホームの機能拡充等を実施した。
② ORRについては，国立情報学研究所の次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業と連携しつつ，Tokyo Tech Research Repository構築システム（T2R2システム）を開発し，試行運用を実施した。

5-5-2．附属図書館の充実

① 附属図書館（大岡山キャンパス）においては，学生の自学自習環境整備のため，グループ研究室の間仕切りを可動式にし，什器類を入れ替えることにより，より多目的な利用を可能にした。
② すずかけ台分館では，アメニティエリア内に，学生の憩いの場となる軽読書コーナーとして，約1,300冊の図書を配架した「憩いの空間ペリパトス文庫」を開設した。

III　予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※　財務諸表及び決算報告書を参照

IV　短期借入金の限度額

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
1　短期借入金の限度額 61億円 **2　想定される理由** 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	**1　短期借入金の限度額** 61億円 **2　想定される理由** 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

V　重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
○ 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画：なし	○ 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画：なし	該当なし

VI　剰余金の使途

中　期　計　画	年　度　計　画	実　績
○ 決算において剰余金が発生した場合は， ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の充実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	○ 決算において剰余金が発生した場合は， ・教育・研究用施設・設備の充実経費 ・重点研究開発業務経費 ・職員教育・福利厚生の充実経費 ・業務の情報化経費 ・広報の充実経費 ・海外交流事業の充実経費 ・国際会議開催経費 ・産学連携の充実経費 ・教育・学生支援充実経費 ・環境保全経費 ・地域貢献経費 に充てる。	（単位：千円） ・産学連携の充実経費　1,553 ・環境保全経費　160,887 合計　162,440

Ⅶ　そ の 他　　１　施設・設備に関する計画

中　期　計　画

（単位　百万円）

施設・設備の内容	予定額	財　源
・すずかけ台団地 総合研究棟 ・小規模改修	総額 4,180	施設整備費補助金 (4,180)

（注１）金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等追加されることもある。
（注２）小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。
　なお，各事業年度の施設整備費補助金，船舶建造費補助金，国立大学財務・経営センター施設費交付金，長期借入金については，事業の進展等により所要額の変動が予想されるため，具体的な額については，各事業年度の予算編成過程等において決定される。

年　度　計　画

（単位　百万円）

施設・設備の内容	予定額	財　源
・大岡山団地 本館改修 ・大岡山団地 校舎改修 （工学系） ・アスベスト 対策事業 ・小規模改修 すずかけ台団地 資源研総理工 外壁改修(3-2) すずかけ台団地 設備センター 外壁改修 大岡山団地 身障者対策(3-1)	総額 1,924	施設整備費補助金 （　858） 施設整備費補助金 （　440） 施設整備費補助金 （　561） 国立大学財務・経営センター施設費交付金 （　　65）

実　績

（単位　百万円）

施設・設備の内容	予定額	財　源
・大岡山団地 本館改修 ・大岡山団地 校舎改修 （工学系） ・アスベスト 対策事業 ・小規模改修 すずかけ台団地 資源研総理工 外壁改修(3-2) すずかけ台団地 総合理工学研究科 棟２号館外壁改修 すずかけ台団地 合同棟２号館 危険物倉庫取設	総額 1,924	施設整備費補助金 （　858） 施設整備費補助金 （　440） 施設整備費補助金 （　561） 国立大学財務・経営センター施設費交付金 （　　65）

○計画の実施状況等

○大岡山団地本館改修
　計画どおり工事を実施した。
○大岡山団地校舎改修（工学系）
　計画どおり工事を実施した。
○アスベスト対策事業
　計画どおり工事を実施した。
○小規模改修
　・すずかけ台団地資源研総理工外壁改修（3-2）
　　計画どおり工事を実施した。
　・すずかけ台団地総合理工学研究科棟２号館外壁改修
　　総合理工学研究科棟２号館は，外壁打ち放しコンクリート表面の中性化が進行しており，これに起因する鉄筋の爆裂によるコンクリートの剥落が生じ，落下範囲を応急措置として立ち入り制限区域としている状態であり，危険箇所の補修を含む外壁全体の改修が急務となった。よって，実施予定であった工事に替え，総合理工学研究科棟２号館の外壁改修工事を緊急に行った。
　・すずかけ台団合同棟２号館危険物倉庫取設
　　合同棟２号館は，当館に移転した有機化学系の複数の研究室を中心として，消防法で定める第４類の引火性危険物を頻繁に実験に使用することから，実験場の安全確保と適正な危険物管理のため，当館近傍に危険物倉庫の整備が急務となったことから，実施予定であった工事に替えて危険物倉庫を設置した。

Ⅶ その他　2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
(1)共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに，インセンティブを加味した賃金制度を構築し，教職員の活動意欲の向上を図る。	(1)共通 ・教職員の個人評価を適切に行うとともに，インセンティブを加味した賃金制度を構築し，教職員の活動意欲の向上を図る。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.18～20参照（中期計画87,89）
(2)教員 ・国際水準の人材の確保を図るための，教授任用制度を策定し，実施する。	(2)教員 ・国際水準の教授を採用する制度により，人材の確保を図る。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.20参照（中期計画90）
・研究教育活動活性化のため，任期制の導入を推進し，教員の流動性の向上を図る。	・研究教育活動活性化のため，任期制の導入を推進し，教員の流動性の向上を図る。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.21参照（中期計画91）
(3)事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。	(3)事務職員・技術職員 ・採用の弾力化及び人事交流により多様な人材を確保する。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.21,22参照（中期計画93,96）
・職員の資質向上のため，研修の充実に努め，専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	・職員の資質向上のため，研修の充実に努め，専門職能集団としてのキャリア形成を図る。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.21,22参照（中期計画94,95）

○　別表（学部の学科、研究科の専攻等）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
(学 部)		(人)	(人)	(%)
理学部	数学科	75	97	129.3
	物理学科	162	201	124.1
	化学科	111	123	110.8
	情報科学科	102	128	125.5
	地球惑星科学科	105	109	103.8
	第１類	185	213	115.1
	合　計	740	871	117.7
工学部	金属工学科	99	109	110.1
	有機材料工学科	60	76	126.7
	無機材料工学科	90	104	115.6
	化学工学科	210	241	114.8
	高分子工学科	90	94	104.4
	機械科学科	156	185	118.6
	機械知能システム学科	120	122	101.7
	機械宇宙学科	120	135	112.5
	制御システム工学科	129	167	129.5
	経営システム工学科	108	135	125.0
	電気電子工学科	246	299	121.5
	情報工学科	306	364	119.0
	土木工学科	102	126	123.5
	建築学科	135	166	123.0
	社会工学科	108	120	111.1
	開発システム工学科	120	144	120.0
	第２類	83	100	120.5
	第３類	121	142	117.4
	第４類	192	220	114.6
	第５類	212	243	114.6
	第６類	125	144	115.2
	（第３年次編入学定員）	40	*工学部の各学科に含まれる	
	電子物理工学科		2	
	合　計	2,972	3,438	115.7
生命理工学部	生命科学科	225	230	102.2
	生命工学科	225	287	127.6
	第７類	150	175	116.7
	（第３年次編入学定員）	20	*上記２学科に含まれる	
	合計	620	692	111.6
	学部合計	4,332	5,001	115.4
(修士課程)	数学専攻	44	39	88.6
理工学研究科	基礎物理学専攻	46	66	143.5
	物性物理学専攻	70	79	112.9
	化学専攻	70	94	134.3
	地球惑星科学専攻	38	45	118.4
	物質科学専攻	58	80	137.9
	材料工学専攻	72	95	131.9
	有機・高分子物質専攻	92	117	127.2
	応用化学専攻	40	54	135.0
	化学工学専攻	52	56	107.7
	機械物理工学専攻	70	94	134.3
	機械制御システム専攻	86	122	141.9
	機械宇宙システム専攻	48	68	141.7
	電気電子工学専攻	54	80	148.1
	電子物理工学専攻	56	83	148.2
	集積システム専攻	54	86	159.3

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
	土木工学専攻	42	49	116.7
	建築学専攻	64	102	159.4
	国際開発工学専攻	48	40	83.3
	原子核工学専攻	32	55	171.9
	合計	1,136	1,504	132.4
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	42	60	142.9
	生体システム専攻	36	58	161.1
	生命情報専攻	36	65	180.6
	生物プロセス専攻	40	64	160.0
	生体分子機能工学専攻	42	64	152.4
	合計	196	311	158.7
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	54	85	157.4
	物質電子化学専攻	88	109	123.9
	材料物理科学専攻	82	104	126.8
	環境理工学創造専攻	62	96	154.8
	人間環境システム専攻	88	106	120.5
	創造エネルギー専攻	82	90	109.8
	化学環境学専攻	68	100	147.1
	物理情報システム創造専攻	-	2	-
	物理電子システム創造専攻	68	114	167.6
	メカノマイクロ工学専攻	44	61	138.6
	知能システム科学専攻	152	145	95.4
	電子機能システム専攻	-	3	-
	物理情報システム専攻	78	110	141.0
	合計	866	1,125	129.9
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	56	73	130.4
	計算工学専攻	68	108	158.8
	情報環境学専攻	72	89	123.6
	合計	196	270	137.8
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	48	61	127.1
	価値システム専攻	24	40	166.7
	経営工学専攻	62	103	166.1
	社会工学専攻	56	70	125.0
	合計	190	274	144.2
	修士学位合計	2,584	3,484	134.8
(博士後期課程)	数学専攻	24	17	70.8
理工学研究科	基礎物理学専攻	24	33	137.5
	物性物理学専攻	36	23	63.9
	化学専攻	36	38	105.6
	地球惑星科学専攻	21	21	100.0
	物質科学専攻	30	21	70.0
	材料工学専攻	39	29	74.4
	有機・高分子物質専攻	45	46	102.2
	応用化学専攻	21	26	123.8
	化学工学専攻	27	23	85.2
	機械物理工学専攻	36	37	102.8
	機械制御システム専攻	45	28	62.2
	機械宇宙システム専攻	27	18	66.7
	電気電子工学専攻	30	39	130.0
	電子物理工学専攻	27	42	155.6
	集積システム専攻	30	34	113.3
	土木工学専攻	24	21	87.5
	建築学専攻	33	26	78.8
	国際開発工学専攻	27	31	114.8
	原子核工学専攻	27	48	177.8
	合計	609	601	98.7

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
生命理工学研究科	分子生命科学専攻	24	25	104.2
	生体システム専攻	18	36	200.0
	生命情報専攻	18	54	300.0
	生物プロセス専攻	21	15	71.4
	生体分子機能工学専攻	24	29	120.8
	合計	105	159	151.4
総合理工学研究科	物質科学創造専攻	66	43	65.2
	物質電子化学専攻	60	62	103.3
	材料物理科学専攻	57	37	64.9
	環境理工学創造専攻	78	45	57.7
	人間環境システム専攻	54	26	48.1
	創造エネルギー専攻	51	29	56.9
	化学環境学専攻	48	25	52.1
	物理情報システム創造専攻	27	20	74.1
	物理電子システム創造専攻	46	18	39.1
	メカノマイクロ工学専攻	30	24	80.0
	知能システム科学専攻	93	110	118.3
	電子機能システム専攻	13	17	130.8
	物理情報システム専攻	34	26	76.5
	合計	657	482	73.4
情報理工学研究科	数理・計算科学専攻	30	22	73.3
	計算工学専攻	36	50	138.9
	情報環境学専攻	39	25	64.1
	合計	105	97	92.4
社会理工学研究科	人間行動システム専攻	33	53	160.6
	価値システム専攻	27	29	107.4
	経営工学専攻	39	47	120.5
	社会工学専攻	33	39	118.2
	合計	132	168	127.3
イノベーションマネジメント研究科	イノベーション専攻	14	26	185.7
	合計	14	26	185.7
	博士合計	1,622	1,533	94.5
(専門職学位課程) イノベーションマネジメント研究科	技術経営専攻	60	63	105.0
	合計	60	63	105.0
	専門職学位合計	60	63	105.0
	総合計	8,598	10,081	117.2
附属科学技術高等学校	本科 工学部附属工業高等学校	200	184	-
	科学・技術科 附属科学技術高等学	400	392	-
	専攻科 附属科学技術高等学校	180	63	-
	高校合計	780	639	-

○ 計画の実施状況等

本学は大学院重点化大学として，研究を核とした教育を行うことを特質としている。その教育理念は，学部教育と大学院教育を連携させることにあり，教員は所属組織に関わりなく横断的に全学部・大学院にわたり教育研究に参画しているところである。
学部教育では，入学後及び学科所属後の段階で学生の進路変更を可能とする転類・転学科制度を設け，大学院教育では，いくつかの専攻が協力して「大学院特別教育研究コース」を設置できる制度を設けている。こうした柔軟な教育制度のため，個々の学科・専攻あるいは個々の学部・研究科というよりは，大学全体として学部，修士課程，博士課程の実施状況を検証することが本学にとっては適切であり，その旨を踏まえて記述することとした。

学部については，全学の充足率115.4%で概ね目安範囲内である。

大学院修士課程については，全学で充足率134.8%と目安範囲より19.8%高くなっている。これは，現在の我が国の産業界が理工系修士課程修了者を最も必要としている現状と，他大学の優秀な学部卒業生も数多く本学を志願していることによる。本学では大学院教育に十分対応できる範囲で入学を認めているが，この修士課程収容数の確保は博士後期課程の充足率向上につながる極めて重要なファクターとなっている。

大学院博士後期課程については，全学の充足率94.5%で目安範囲内である。研究科及び専攻ごとにばらつきがみられるのは，その時代の社会の変化に対応して博士後期課程修了者に対する専門別ニーズが変動するという原因によるものと考えられる。本学では博士後期課程の充足率をさらに高めるため，短期間で博士の学位を取得できる「大学院博士一貫教育プログラム」，博士後期課程と技術経営専攻（専門職学位課程）に同時に身分を置き，博士と技術経営修士（専門職）の両方の学位取得を目指す「デュアルディグリープログラム」等を開始し，大学全体として充足率を100%に近づける様々な方策を実施しているところである。

専門職大学院課程については，充足率105.0%で目安範囲内である。